

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年 1月 1日
(第65期) 至 2024年12月31日

ユニ・チャーム株式会社

(E00678)

第65期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ユニ・チャーム株式会社

目 次

	頁
第65期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	26
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
5 【経営上の重要な契約等】	38
6 【研究開発活動】	38
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	41
3 【設備の新設、除却等の計画】	42
第4 【提出会社の状況】	43
1 【株式等の状況】	43
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	50
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5 【経理の状況】	72
1 【連結財務諸表等】	73
2 【財務諸表等】	140
第6 【提出会社の株式事務の概要】	156
第7 【提出会社の参考情報】	157
1 【提出会社の親会社等の情報】	157
2 【その他の参考情報】	157
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	158

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月21日
【事業年度】	第65期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 （上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記の場所で行っております。） 東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー
【電話番号】	03(3451)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員経理財務本部長 島 田 弘 達
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー
【電話番号】	03(3451)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員経理財務本部長 島 田 弘 達
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	727,475	782,723	898,022	941,790	988,981
コア営業利益 (百万円)	114,744	122,482	119,566	127,974	138,463
税引前当期利益 (百万円)	95,849	121,977	115,708	132,308	134,537
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	52,344	72,745	67,608	86,053	81,842
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	36,248	97,670	98,094	120,371	119,743
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	493,002	557,639	618,883	695,719	773,062
資産合計 (百万円)	893,413	987,655	1,049,218	1,133,627	1,239,973
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	274.06	311.68	347.72	392.91	439.46
基本的1株当たり当期利益 (円)	29.20	40.59	37.87	48.47	46.41
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	29.15	40.56	37.86	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	55.2	56.5	59.0	61.4	62.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	10.8	13.8	11.5	13.1	11.1
株価収益率 (倍)	55.8	41.0	44.6	35.1	28.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	150,254	105,253	92,216	162,415	137,099
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△41,698	△79,837	△7,145	△67,527	△73,838
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△35,239	△45,180	△61,652	△67,007	△66,794
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	199,522	187,547	217,153	253,770	261,054
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	16,665 (1,776)	16,308 (1,786)	16,206 (1,775)	16,223 (1,724)	16,464 (1,617)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2. 当社は、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益、希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。なお、第65期期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の分割割合を加味して第65期の株価収益率を計算しております。

3. 国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

4. 第64期及び第65期の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. コア営業利益は当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であり、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	366, 203	382, 210	344, 281	348, 740	369, 638
経常利益 (百万円)	46, 149	81, 353	67, 915	143, 374	143, 962
当期純利益 (百万円)	8, 292	59, 625	6, 876	119, 405	118, 520
資本金 (百万円)	15, 993	15, 993	15, 993	15, 993	15, 993
発行済株式総数 (株)	620, 834, 319	620, 834, 319	620, 834, 319	620, 834, 319	620, 834, 319
純資産額 (百万円)	312, 113	333, 849	301, 907	384, 676	463, 483
総資産額 (百万円)	455, 280	474, 130	414, 114	493, 120	568, 175
1株当たり純資産額 (円)	173. 33	186. 48	169. 63	217. 25	263. 48
1株当たり配当額 (円)	32	36	38	40	44
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(16)	(18)	(19)	(20)	(22)
1株当たり当期純利益 (円)	4. 63	33. 27	3. 85	67. 26	67. 20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	4. 61	33. 25	3. 85	—	—
自己資本比率 (%)	68. 4	70. 3	72. 9	78. 0	81. 6
自己資本利益率 (%)	2. 6	18. 5	2. 2	34. 8	27. 9
株価収益率 (倍)	352. 5	50. 1	438. 6	25. 3	19. 4
配当性向 (%)	230. 6	36. 1	328. 9	19. 8	21. 8
従業員数 (名)	1, 466	1, 465	1, 433	1, 457	1, 404
(外、平均臨時雇用者数)	(323)	(345)	(364)	(385)	(404)
株主総利回り (%)	133. 1	136. 9	139. 8	141. 7	40. 3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(107. 4)	(121. 1)	(118. 1)	(151. 5)	(182. 5)
最高株価 (円)	5, 316	5, 208	5, 323	5, 958	5, 408
最低株価 (円)	3, 031	4, 122	3, 901	4, 623	1, 296

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2. 当社は、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数、1株当たり配当額、配当性向につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。また、第65期期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の分割割合を加味して第65期の株価収益率を計算しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所（プライム市場）におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
1961年 2月	高原慶一朗が大成化工(株)を設立 建材の製造、販売を開始
1963年 8月	衛生紙綿（生理用ナプキン）の製造、販売を開始
1974年 3月	衛生紙綿の製造をチャーム工業(株)へ営業譲渡
1974年 9月	株式額面変更のため、岡田産業(株)を存続会社として、大成化工(株)を吸収合併し、ユニ・チャーム(株)に社名変更
1976年 8月	東京証券取引所市場第二部に上場
1981年 8月	幼児用紙おむつの販売を開始
1984年10月	台湾-大中華圏に嬌聯股份有限公司（旧商号嬌聯工業股份有限公司）を設立
1985年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1987年 7月	Uni.Charm (Thailand) Co., Ltd. を設立
1993年 6月	ユニ・チャーム東日本(株)を設立
1993年11月	Uni.Charm Mölnlycke B.V. を設立
1995年12月	上海尤妮佳有限公司を設立
1997年 6月	PT UNI-CHARM INDONESIA Tbk（設立時社名PT Uni-Charm Indonesia）を設立
1998年10月	ペットケア事業をユニ・タイセイ(株)へ営業譲渡
1999年 2月	ユニ・タイセイ(株)がユニ・ハートス(株)に社名変更
1999年 5月	ユニ・チャーム中日本(株)を設立
1999年10月	中日本生産部をユニ・チャーム中日本(株)へ営業譲渡
2001年11月	尤妮佳生活用品（中国）有限公司を設立
2002年 1月	チャーム工業(株)を存続会社として、ユニ・チャーム東日本(株)とユニ・チャーム中日本(株)を吸収合併し、ユニ・チャームプロダクツ(株)に社名変更
2002年 2月	尤妮佳生活用品服務（上海）有限公司を設立
2002年10月	ユニ・ハートス(株)がユニ・チャームペットケア(株)に社名変更
2004年10月	ユニ・チャームペットケア(株)東京証券取引所市場第二部に上場
2005年 9月	ユニ・チャームペットケア(株)東京証券取引所市場第一部上場銘柄に指定
2005年12月	Unicharm Gulf Hygienic Industries Co. Ltd. を買収
2006年 2月	LG Unicharm Co., Ltd.（旧商号Uni-Charm Co., Ltd.）にてLG生活健康との韓国における合併事業を開始
2008年 7月	Unicharm India Private Ltd.（設立時社名Unicharm India Hygienic Private Ltd.）を設立
2008年 9月	APPP Parent Pty Ltd.の全株式を取得しUnicharm Australasia Holding Pty Ltd.に社名変更
2009年 1月	尤妮佳生活用品（中国）有限公司を存続会社として、上海尤妮佳有限公司、尤妮佳生活用品（中国）有限公司、尤妮佳生活用品服務（上海）有限公司の3社を合併
2010年 9月	ユニ・チャームペットケア(株)を吸収合併
2011年 9月	尤妮佳（中国）投資有限公司を設立
2011年 9月	Diana Unicharm Joint Stock Company（設立時社名Diana Joint Stock Company）の株式の95%を取得
2011年12月	The Hartz Mountain Corporationの株式の51%を取得
2012年 7月	尤妮佳生活用品（江蘇）有限公司を設立
2013年 4月	Myanmar Care Products Ltd.の株式の88%を保有するCFA International Paper Products Pte. Ltd.の全株式を取得
2013年 8月	Myanmar Care Products Ltd.の株式の10%を追加取得し、MYCARE Unicharm Co.,Ltd.に社名変更
2018年 9月	DSG (Cayman) Ltd.の全株式を取得
2019年12月	PT UNI-CHARM INDONESIA Tbk インドネシア証券取引所メインボード市場に上場
2020年11月	MYCARE Unicharm Co.,Ltd.がUnicharm Myanmar Company Limited に社名変更
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社50社及び関連会社8社で構成されており、ウェルネスケア関連商品、フェミニンケア関連商品、ベビーケア関連商品、ペットケア関連商品等の製造・販売を主な事業としております。

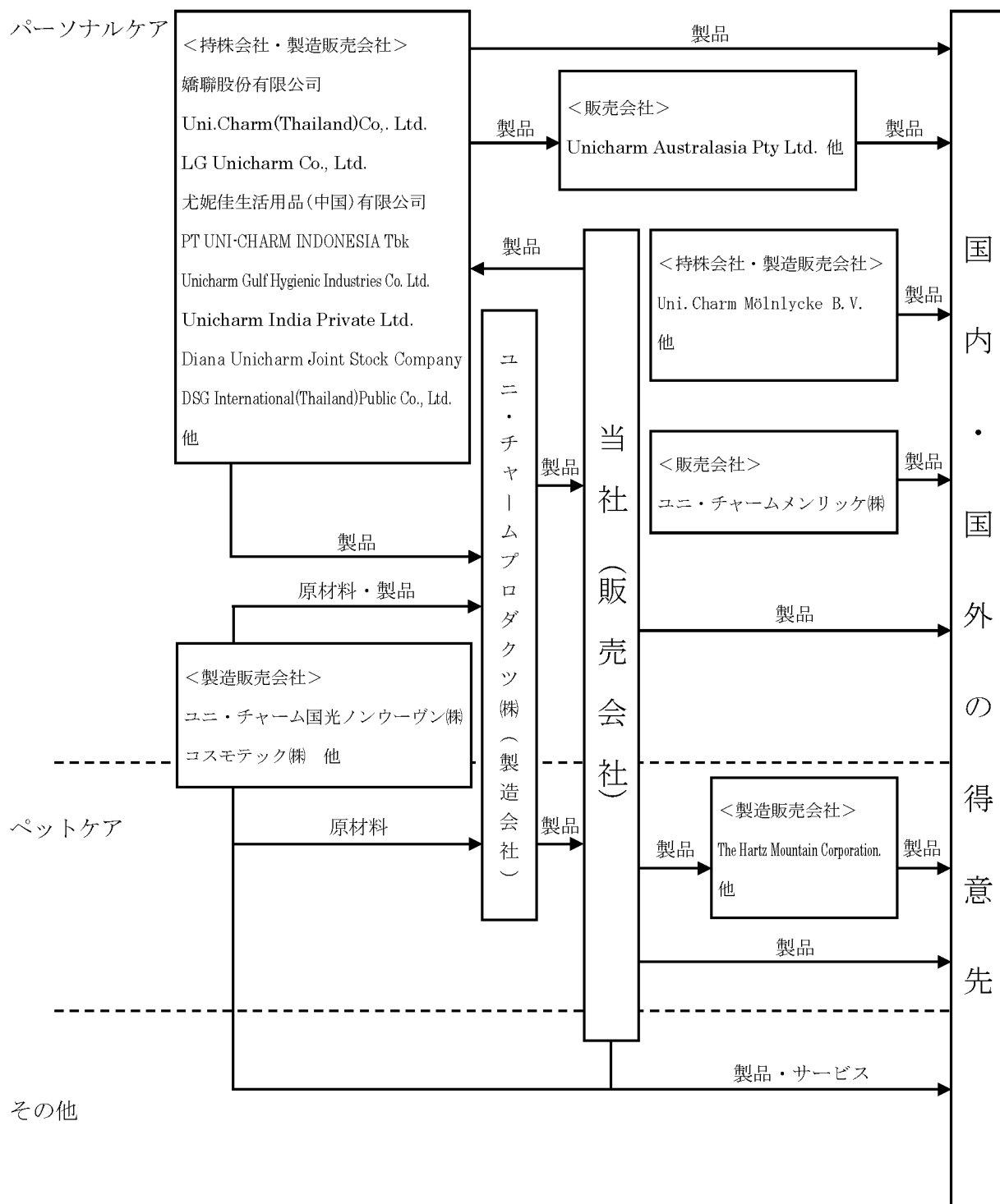
当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に対する注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主な事業の内容	主要な会社
パーソナルケア	ウェルネスケア関連商品 フェミニンケア関連商品 ベビーケア関連商品	当社 ユニ・チャームプロダクツ(株) ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株) コスモテック(株) ユニ・チャームメンリック(株) 嬌聯股份有限公司 Uni.Charm (Thailand) Co., Ltd. Uni.Charm Mölnlycke B.V. LG Unicharm Co., Ltd. 尤妮佳生活用品(中国)有限公司 PT UNI-CHARM INDONESIA Tbk Unicharm Gulf Hygienic Industries Co. Ltd. Unicharm India Private Ltd. Unicharm Australasia Holding Pty Ltd. Diana Unicharm Joint Stock Company DSG International (Thailand) Public Co., Ltd. その他 29社 計 45社
ペットケア	ペットケア関連商品	当社 ユニ・チャームプロダクツ(株) ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株) コスモテック(株) ペパーレット(株) The Hartz Mountain Corporation その他 11社 計 17社
その他		ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株) コスモテック(株) Unicharm Gulf Hygienic Industries Co. Ltd.
		その他 4社 計 7社

(注) 各事業区分の会社数は、複数の事業を営んでいる場合にはそれぞれに含めて記載しております。

主要な事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

2024年12月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ユニ・チャームプロダクツ (株) (注) 2	愛媛県四国中央市	200	パーソナル ケア	100.0	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務2名 金銭貸借関係 有
嬌聯股份有限公司 (注) 2	台湾-大中華圏	千台湾ドル 588,800	パーソナル ケア	52.6	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務1名
Uni.Charm (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ王国	千タイバーツ 718,843	パーソナル ケア	100.0	グループ会社に製品 を販売している。
LG Unicharm Co., Ltd. (注) 2	大韓民国	百万韓国ウォン 30,000	パーソナル ケア	51.0	グループ会社に製品 を販売している。
尤妮佳生活用品(中国) 有限公司 (注) 2、3、4	中華人民共和国	千米ドル 117,127	パーソナル ケア	75.0 (75.0)	グループ会社に製品 を販売している。
PT UNI-CHARM INDONESIA Tbk (注) 2	インドネシア共和国	百万インドネシア ルピア 415,657	パーソナル ケア	59.2	グループ会社に製品 を販売している。
Unicharm Gulf Hygienic Industries Co. Ltd. (注) 2	サウジアラビア王国	千サウジアラビア リヤル 447,059	パーソナル ケア	85.0	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務1名
Unicharm India Private Ltd. (注) 2	インド共和国	百万インドルピー 40,222	パーソナル ケア	100.0	役員の兼務1名
Unicharm Australasia Holding Pty Ltd. (注) 2	オーストラリア連邦	千豪ドル 60,000	パーソナル ケア	100.0	資金援助 有
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S. A. E. (注) 2	エジプト・アラブ 共和国	千エジプトポンド 1,025,000	パーソナル ケア	95.0	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務1名 資金援助 有
The Hartz Mountain Corporation (注) 2	アメリカ合衆国	千米ドル 197,398	ペットケア	51.0	グループ会社に製品 を販売している。
尤妮佳(中国)投資 有限公司 (注) 2	中華人民共和国	千米ドル 280,346	パーソナル ケア	100.0	
UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA. (注) 2	ブラジル連邦共和国	千ブラジルリアル 873,783	パーソナル ケア	80.1	

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
DSG International (Thailand) Public Co., Ltd. (注) 2、3	タイ王国	千タイバーツ 1,260,000	パーソナル ケア	99.3 (99.3)	グループ会社に製品を販売している。
Uni-Charm Corporation Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア	千マレーシアリン ギット 132,230	パーソナル ケア	100.0	グループ会社に製品を販売している。
Diana Unicharm Joint Stock Company (注) 2	ベトナム社会主義共和国	千ベトナムドン 360,000,000	パーソナル ケア	95.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務1名
その他 34社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 株ユービーエス	東京都港区	30	シェアード サービス	20.0	
江蘇吉家寵物用品有限公司 (注) 3	中華人民共和国	千中国元 19,630	ペットケア	41.9 (41.9)	
その他6社	—	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 議決権の所有又は被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 尤妮佳生活用品(中国)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	110,914百万円
	② 税引前当期利益	9,206 "
	③ 当期利益	6,902 "
	④ 資本合計	55,097 "
	⑤ 資産合計	88,386 "

5. その他の関係会社は1社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
パーソナルケア	15,278 (1,377)
ペットケア	548 (94)
その他	502 (108)
全社（共通）	136 (38)
合計	16,464 (1,617)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
 3. 従業員数の（外書）は、契約、パートを含めております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,404 (404)	40.9	14.9	8,621

セグメントの名称	従業員数（名）
パーソナルケア	1,206 (350)
ペットケア	62 (16)
その他	— (—)
全社（共通）	136 (38)
合計	1,404 (404)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員です。
 2. 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
 3. 従業員数の（外書）は、契約、パートを含めております。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社には、労働組合が組織されております。労使関係について、特記すべき事項はございません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

①提出会社

前事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2、3	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、4				
		全労働者	正規労働者	パート・有期労働者	正規労働者管理職(幹部社員)	正規労働者一般社員
15.0	95.4	63.3	73.1	67.6	85.2	85.0

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2、3	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、4				
		全労働者	正規労働者	パート・有期労働者	正規労働者管理職(幹部社員)	正規労働者一般社員
18.6	104.7	65.0	74.9	66.2	89.0	86.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

出向者を出向先の社員として集計しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

出向者は出向元の社員として集計しております。

3. 「育児休業取得者数÷配偶者が出産した社員数×100」の算式で算出しております。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

4. 賃金差の要因は、正規労働者と非正規労働者と異なります。正規労働者の場合、女性社員比率や女性管理職比率の低さ、女性社員の勤続年数の短さなどが影響していますが、管理職(幹部社員)・一般社員それぞれの男女賃金差は、全労働者と比較すると20%ほど縮小する傾向にあります。(正規労働者の基本給における男女差異は80.6%)一方、非正規労働者では、定年再雇用後の給与水準が高い男性社員が多いこと、勤続年数の短い女性社員が多いこと、パートタイム労働者の多くを女性が占めており、賃金水準が低いことなどが賃金差の要因となっています。なお、正規・非正規労働者の区別なく、給与規程や評価制度において男女で差異は設けていません。

②連結子会社

前事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2、4	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	全労働者	正規労働者	パート・有期労働者
ユニ・チャームプロダクツ(株)	4.3	106.3	88.8	90.2	78.3
ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)	—	50.0	87.2	94.9	63.5
ユニ・チャームメンリッケ(株)	52.8	33.0	95.0	98.0	78.0
コスモテック(株)	5.0	25.0	77.3	81.6	68.3
ペパーレット(株)	8.3	—	78.0	77.0	82.0

当事業年度					
名称	管理職に占める女性 労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児 休業取得率 (%) (注) 2、4	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	全労働者	正規労働者	パート・有期 労働者
ユニ・チャームプロダクツ(株)	3.3	110.3	86.3	87.6	71.9
ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)	—	100.0	89.3	89.9	69.9
ユニ・チャームメンリッケ(株)	51.4	—	98.0	100.1	85.8
コスモテック(株)	5.0	75.0	78.4	85.1	65.3
ペパーレット(株)	7.7	50.0	77.4	78.8	77.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

出向者を出向先の社員として集計しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

出向者は出向元の社員として集計しております。

3. その他の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
4. 「育児休業取得者数÷配偶者が出産した社員数×100」の算式で算出しております。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「市場と顧客に対し、常に第一級の商品とサービスを創造し、日本及び海外市場に広く提供することによって、人類の豊かな生活の実現に寄与する」ことを経営理念として掲げ、ステークホルダー（お客様、株主の皆様、お取引先様、社員、社会）に対し、常に新しい価値創造に努め社会的責任を果たすことを目指した企業活動を基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な「売上高」「利益」の成長と「ROE」の向上により、持続的な成長の土台形成やグローバル競争に勝ち抜くことができる資本効率の高い経営体質の構築を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2024年1月から2026年12月の3ヵ年を期間とする第12次中期経営計画を現在遂行しております。その内容は、2024年2月7日に公表した「2023年12月期 決算説明資料」に記載しております。

当該決算説明資料は、次のURLからご覧いただけます。

（当社ウェブサイト）

<https://www.unicharm.co.jp/ir/library/investors/index.html>

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、参入国・地域ごとに景況感に差が見られ、予測困難な状況が続いています。海外においては、アジア地域で経済の不確実性が依然として残存していることに加え、COVID-19の影響を経て、特にベビーケア関連商品において、消費者の間で手頃な価格の商品への需要が高まりつつあります。また、eコマースにおける新興チャネルが急成長するなど、市場環境は目まぐるしく変化しています。

国内においては、ウェルネスケア関連商品やペットケア関連商品への引き合いは強いものの、景気の先行き不透明感に加え、競争が激しい販売環境のなか、為替や原油価格に起因する輸入原材料価格の上昇が懸念されるとともに、パーソナルケア業界においては、ベビーケアやフェミニンケア関連商品の対象人口減少が今後も見込まれております。

こうした課題を背景に、当社グループは経営理念に則り、常に新しい市場創造及び価値創造に努め、日本製需要の最大化、アジアでの急速な高齢化への対応、感染症予防関連や顧客インサイトに応える商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めてまいります。海外ではリスク管理を強化しながら積極的なエリア展開と成長市場におけるカテゴリーリーダーとしての地位を確立し、国内では市場の活性化による業界総資産の拡大により、「共生社会」の実現を目指します。

当期は、2024年5月より国内の新基幹システムを稼働させたことに伴い、製品の入出荷情報の不整合や各種データ連携のエラー等の不具合が生じました。これらの不具合については、原因の特定に努め、システム改修や補完的内部統制の追加等、暫定対応並びに恒久的な対応を講じ、連結財務諸表等の関連する勘定科目及び開示に重要な誤謬が発生するリスクを回避、低減しました。今後同様の事象を発生させないよう、引き続き、システム開発や運用に関する内部統制の強化に努めてまいります。

今後もより一層の企業変革に努め、全ての事業において、絶え間ない商品革新による価値向上に一層注力するとともに、原価低減と経営資源の効率的活用をさらに強力に推進してまいります。

一方、非財務面においても、環境（E）社会（S）ガバナンス（G）を中長期的かつ持続的な企業価値向上のための重要な基盤と位置付け、環境への配慮やガバナンス体制の強化等の施策推進を継続してまいります。また、企業経営の健全性と透明性をより高めるために、子会社の内部統制体制について、業務プロセスの適正性を検証する手続きの改善を推し進め、ガバナンスの強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する記述は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ経営

①ガバナンス

当社グループでは、ステークホルダーに期待されるサステナビリティに関する取り組みを円滑に推進するべく、以下のような体制を構築しています。まず、社長執行役員を委員長としたグループ横断の推進組織「ESG委員会」を四半期に1度、年4回開催し、サステナビリティ全般及びガバナンスに関する方針及び活動内容について審議・決定し、その進捗状況をモニタリングしています。ESG委員会には、取締役や執行役員といった経営層に加えて、営業部門や開発部門、マーケティング部門、コーポレート部門、国内外の連結子会社の責任者が出席することで、決定したサステナビリティ関連の諸活動を迅速に実行できる体制を構築しています。なお、ESG委員会での審議・決定内容については、ESG担当執行役員より年1回以上取締役会に報告しています。

>>サステナビリティ推進体制図



>> ESG委員会における主な取り組みテーマと分類

ISO26000 中核主題	組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画および開発
	主な取り組みテーマ
E	・気候変動：温室効果ガス、エネルギー使用管理、気候変動リスク ・水資源：水使用、水使用量削減 ・汚染と資源：廃棄物、資源使用、リサイクル ・サプライチェーン：サプライヤー方針、環境問題、持続可能な森林資源・持続可能なパーム油調達 ・生物多様性 ・環境配慮型商品の開発
S	・労働基準：児童労働の禁止、強制労働の禁止、差別禁止、結社の自由、団体交渉権、最低賃金、ハラスメントの防止 ・健康、安全 ・人権：デュー・ディリジェンス、子どもの権利、児童労働の禁止、地域雇用、苦情処理 ・社会：コミュニティ投資、社会貢献活動 ・顧客に対する責任：責任ある広告とマーケティング、顧客満足 ・サプライチェーン：児童労働の禁止、強制労働の禁止、差別禁止、結社の自由、団体交渉権、最低賃金、健康安全、デュー・ディリジェンス、能力開発 ・商品品質、商品安全
G	・腐敗防止：贈収賄、インサイダー取引、内部通報制度、教育、リスク評価 ・コーポレート・ガバナンス ・全社的なリスクマネジメント：環境、社会、コーポレート・ガバナンス ・コンプライアンス ・税の透明性

②戦略

>> 中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」

当社グループはコーポレート・ミッションに「『共生社会』の実現に寄与する」を掲げ、事業活動によって自然環境問題や社会課題の解決に貢献することを目指しています。具体的には、2020年10月に中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030 ～ For a Diverse, Inclusive, and Sustainable World ～」（以下、「Kyo-sei Life Vision 2030」）を公表しました。この「Kyo-sei Life Vision 2030」の策定では、当社が想い描く『2030年のありたい姿』を具体化し、この将来像と現状のギャップを埋めるために必要なアプローチを整理しました。「Kyo-sei Life Vision 2030」を着実に実行することによって、自然環境問題や社会課題の解決はもちろん、消費者や地域社会へ継続的に貢献します。

>> 「Kyo-sei Life Vision 2030」の位置付け

当社グループはSDGsの達成に貢献することを「パーパス」（存在意義）と考えています。このパーパスを「ミッション」「ビジョン」「バリュー」の3つに分けて具体化しました。

まず「ミッション」とは「何を成したいか」を示したもので、具体的には「『共生社会』の実現に貢献すること」です。なお「共生社会」とは、「全ての人が自立し、互いに助け合うことで、自分らしく暮らし続けられる社会」です。

続く「ビジョン」とは「どのようにして『共生社会』を実現するか」を示すもので、当社の理念である「NOLA & DOLA（Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities）」を実践するとしています。この「NOLA」には、「生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする」ことを、「DOLA」には「生活者一人ひとりの夢を叶えることに貢献する」という想いを込めています。

そして「バリュー」とは「ミッション」「ビジョン」を支える根底にある「志」「使命感」で、全世界のユニ・チャームグループ社員全員で「共振の経営」という統一されたマネジメントモデルを推進することです。

以上の「パーパス＝ミッション・ビジョン・バリュー」をより強力に推進することを目的に、「Kyo-sei Life Vision 2030」を策定しました。

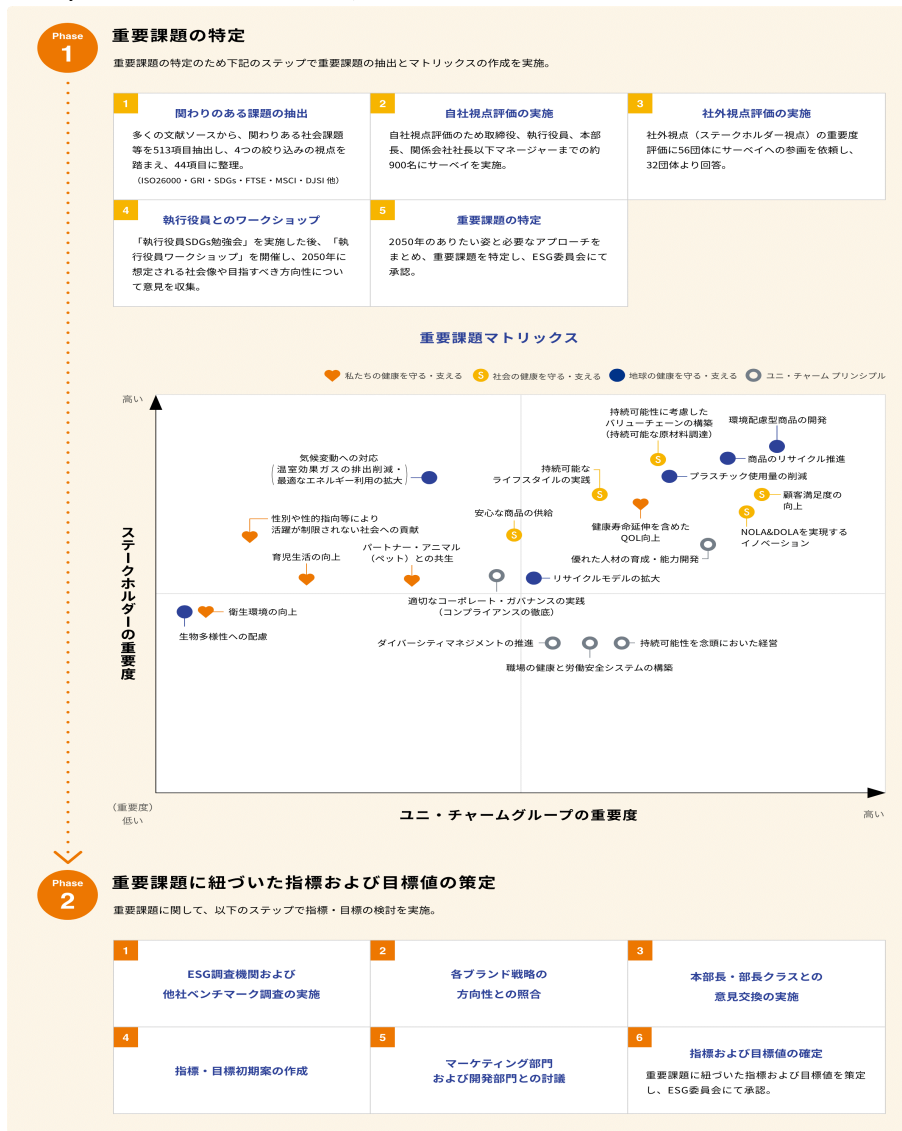


>>2050年・「共生社会」の実現に必要なアプローチ

「『Kyo-sei Life Vision 2030』の位置付け」に記したように、当社のミッションは「共生社会」の実現に貢献することです。2050年に「共生社会」が実現されると仮定して、「理想の将来像」を具体化し、この将来像と現状のギャップを埋めるために必要なアプローチを整理しました。



>>Kyo-sei Life Vision 2030策定プロセス



③リスク管理

当社グループでは、中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」の着実な推進にあたって、取締役会の下に設置されている「ESG委員会」（委員長・社長執行役員）が全体の管理・監督を行っています。日々の業務と密接に関連する重要取り組みテーマの運用は、関連部門が主体的に推進し、あらかじめ設定した管理項目・KPIに照らしてゲート管理を行い、PDCAサイクルを回しています。重要取り組みテーマの進捗状況の把握はESG本部が担い、四半期に1度、年4回開催しているESG委員会に報告します。ESG委員会での報告内容、討議事項については、ESG担当執行役員より年1回以上取締役会に報告しています。

また、「Kyo-sei Life Vision 2030」の重要取り組みテーマは、各部門の目標に落とし込み、部門から個人の目標や、週単位の行動計画に紐づけるといったきめ細かい活動を行っています。

④指標及び目標

>> 「Kyo-sei Life Vision 2030」重要取り組みテーマ・指標・目標・実績一覧

重要取り組みテーマ	指 標	実績		中長期目標	
		2022年	2023年	目標値	目標年
私たちの健康を守る・支える					
全ての人が「自分らしさ」を実感し、日々の暮らしを楽しむことができる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開を目指します。					
健康寿命延伸／QOL向上	どのようなときも、誰もが“自分らしさ”を実感して暮らすことのできる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。	100% 継続	100% 継続	100%	2030年
性別や性的指向等により活躍が制限されない社会への貢献	世界中全ての人が、性別や性的指向等によって制限を受けることなく活躍できる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。	100% 継続	100% 継続	100%	2030年
パートナー・アニマル（ペット）との共生	パートナー・アニマル（ペット）が、家族はもちろん、地域に暮らす人々から歓迎される社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。	100% 継続	100% 継続	100%	2030年
育児生活の向上	赤ちゃんと家族が、すこやかに、かつ、ほがらかに暮らすことのできる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。	100% 継続	100% 継続	100%	2030年
衛生環境の向上	一人ひとりの努力で、予防可能な感染症（接触感染、飛沫感染）を抑制する活動に貢献する商品・サービスの展開比率。	100% 継続	100% 継続	100%	2030年
社会の健康を守る・支える					
提供する商品・サービスを通じて、お客様の安全・安心・満足の向上と、社会課題の解決や持続可能性への貢献の両立を目指します。					
「NOLA & DOLA」を実現するイノベーション	さまざまな負担からの解放を促し、生きる楽しさを満足することに貢献する商品・サービスの展開比率。	100% 継続	100% 継続	100%	2030年
持続可能なライフスタイルの実践	持続可能性に貢献する社内基準「SDGs Theme Guideline」に適合した商品・サービスの展開比率。	10.5%	5.9%	50%	2030年
持続可能性に考慮したバリューチェーンの構築	環境・社会・人権の観点を踏まえ、地域経済に貢献する『地産地消』で調達した原材料を用いた商品・サービスの展開比率。	開発継続中	開発継続中	倍増（2020年比）	2030年
顧客満足度の向上	消費者から支持を獲得している（＝No.1シェア）商品・サービスの比率。	23.7%	23.2%	50%	2030年
安心な商品の供給	品質に関する新たな安全性の社内基準を設定し、認証を付与した商品の比率。	100% 継続	100% 継続	100%	2030年
地球の健康を守る・支える					
衛生的で便利な商品・サービスの提供と、地球環境をより良くする活動への貢献の両立を目指します。					
環境配慮型商品の開発	今までにないユニ・チャームらしい考え方で「3R+2R」を実践する商品・サービスの展開件数。	2件	2件	10件以上	2030年
気候変動対応	事業展開に用いる全ての電力に占める再生可能電力の比率。	11.0%	22.8%	100%	2030年
リサイクルモデルの拡大	紙おむつリサイクル設備の導入件数。	1件	1件	10件以上	2030年

地球の健康を守る・支える 衛生的で便利な商品・サービスの提供と、地球環境をより良くする活動への貢献の両立を目指します。					
商品のリサイクル推進	資源を循環利用した不織布素材商品のマテリアル・リサイクルの実施。	開発継続中	開発継続中	商業利用開始	2030年
プラスチック使用量の削減	プラスチックに占めるバージン石化由来プラスチックの比率。	開発継続中	開発継続中	半減 (2020年比)	2030年
ユニ・チャーム プリンシプル 全てのステークホルダーから信頼を得られるような公正で透明性の高い企業運営を目指します。					
持続可能性を念頭においた経営	外部評価機関による評価レベルの維持・向上の推進。	—	—	最高レベル	26年から毎年
	バリューチェーンにおける重大な人権違反の発生件数。	1件 (是正済)	1件 (是正済)	発生ゼロ	毎年
適切なコーポレート・ガバナンスの実践	重大なコンプライアンス違反件数。	発生ゼロ	発生ゼロ	発生ゼロ	毎年
ダイバーシティマネジメントの推進	女性社員に様々な機会を提供することによる管理職における女性社員比率。	23.2%	24.7%	30%以上	2030年
優れた人材の育成・能力開発	社員意識調査の「仕事を通じた成長実感」における肯定的な回答の比率。	89.2%	88.7%	80%以上	2030年
職場の健康と労働安全システムの構築	心身ともに社員が健康で安心して働くことができる職場環境整備による心身の不良を原因とした休職者の削減比率。	7名 (日本)	9名 (日本)	半減 (2020年比)	2030年

2024年度の実績は2025年6月発行予定の当社「統合レポート 2025」をご参照ください。

(2) 気候変動対応

文中の将来に関する事項は、事業年度末時点において当社グループが判断したものです。

①ガバナンス

当社グループでは、気候変動に関するリスクと機会の評価、CO₂排出量削減目標の設定と施策に関する責任は社長執行役員が担っています。また、社長執行役員が委員長を務め、社内の取締役及び全執行役員が委員を務めるESG委員会を四半期に1度、年4回開催し、気候変動関連を含む自然環境活動全般（当社グループ中長期環境目標「環境目標2030」及び中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」の進捗状況も含む）及び社会課題への対応やガバナンス上の重点について報告・審議を行っています。開催にあたっては、全社の自然環境関連問題対応部門であるESG本部で各拠点の自然環境データ、活動状況の情報を毎月収集しチェックを行っています。その情報をESG担当執行役員と協議して、ESG委員会の議題を選定しています。

ESG委員会の活動状況は、ESG担当執行役員より年1回以上取締役会に報告し、取締役会の監督を受けています。ESG委員会や取締役会では、「環境目標2030」「Kyo-sei Life Vision 2030」の進捗状況に応じてチェックや指導、活動の指示を行います。加えて目標を達成するために投資回収年数や投資判断を適宜検討して必要な施策を実行し、目標達成を目指しています。具体的な計画については、TCFD^{※1}の提言に基づき2021年から「環境目標2030」「Kyo-sei Life Vision 2030」をベースに情報公開を行っています。

また、取締役や執行役員が先頭に立ちESG戦略・目標の完遂を実行するために、2020年より取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の評価指標にESG項目を導入しました。また、2023年より人事評価指標のESG項目導入を一般社員にまで拡大しました。

※1 TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures／気候関連財務情報開示タスクフォース

②戦略

当社グループは1年ごとの状況（短期）、経営計画に合わせた状況（3～5年の中期）、国際的な見通し（SDGsやパリ協定などのように10年、20年といった長期）に応じてリスクや機会を捉えています。また、ERM^{※2}の考え方を踏まえ、全社的なリスクを抽出し、その中のひとつとして気候変動のリスクに取り組んでいます。抽出したリスクや機会に対応するために、財務計画とも連動して対応していきます。

>>シナリオ・プランニング

推定される物理的影響を計算するためのベースとして、RCPシナリオ^{※3}を使用します。これには、海面が上昇する沿岸地域でのプラントの運用に関連するリスク、サイクロンなどによって引き起こされるサプライチェーンの混乱に関連する運用リスク、熱波による赤道地域のGDP低下のリスク、陸上生態系の変化による森林資源の生育や、農作物等の収穫の遅れのための原材料コスト上昇の影響などが含まれます。地球温暖化は地球環境だけでなく、当社の事業展開にも深く影響を及ぼします。パリ協定を遵守すべく、さまざまなステークホルダーと協働して対応を進めます。また、このような地球温暖化問題が深刻化する状況は、当社が有する「使用済み紙パンツ（紙おむつ）のリサイクル技術」を広める機会でもあります。この技術によって森林保護や脱炭素といった取り組みに貢献していきます。

気候変動に関する最も重要なビジネス上の戦略への影響は、COP21パリ協定の2℃目標に科学的アプローチで参加することだと考えています。当社はSBT^{※4}で2030年の削減目標の承認を受けたことから、2030年に向けた「Kyo-sei Life Vision 2030」と、当社の2050年のあるべき姿である「2050ビジョン」に向けたグループ全体の自然環境重点目標「環境目標2030」の目標達成に向けて、マーケティング部門と開発部門においては商品開発戦略の中に環境配慮を掲げ、生産部門においては省エネ活動、再生可能電力の導入など短期・長期それぞれの視点で計画を戦略に落とし込み、実施しています。

※2 ERM: Enterprise Risk Management／統合型リスク管理

※3 RCP (Representative Concentration Pathways／代表濃度経路) シナリオは、代表濃度経路を複数用意し、それぞれの将来の気候を予測するとともに、その濃度経路を実現する多様な社会経済シナリオを策定できる

※4 SBT: Science Based Targets／科学的根拠に基づく目標

③リスク管理

当社グループは、ERMの考え方を踏まえ、全社的なリスクを抽出し、その中のひとつとして気候変動のリスクにも取り組んでいます。グループ全体での気候関連のリスク評価は、ESG本部が行います。まず、TCFDの推奨に基づいて、重大度、範囲、移行リスク（カーボンプライシング、エネルギー価格など）を含む気候変動の影響のシミュレーションを行い、IPCC^{※5}気候変動レポートやIEA^{※6}のWorld Energy Outlook 2021などの情報を使用して、2050年までの複数の定性的なシナリオを構築します（1.5℃目標シナリオと4℃目標シナリオ）。

これらのシナリオと、サイトレベルのリスク評価の一部として計算された被害の推定値は、グループ各社の被害の合計値を推定するために使用します。評価の結果はESG委員会及び取締役会に報告され、それに応じて事業戦略及び事業計画の策定にリンクされます。取締役及び全執行役員が参加するESG委員会が上記のシナリオに影響を与えると判断した場合は、対応担当部門を設定し、ESG本部を事務局として計画を立案します。次回のESG委員会で承認後、担当部門が計画を実施します。さらに、担当部門はESG委員会で計画の進捗状況を報告します。

※5 IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change／気候変動に関する政府間パネル

※6 IEA: International Energy Agency／国際エネルギー機関

④指標及び目標

当社グループは気候変動緩和策の具体的な対応計画立案のため、国際的イニシアチブであるSBTに2017年5月より賛同し、2045年までのシミュレーションを行い、削減計画を立案しました。SBTと協議し2℃目標に整合した計画として、2018年6月に日本で17番目の認定を受けました。このため具体的なCO₂排出量削減の長期目標はScope1^{※7}及びScope2^{※8}のそれぞれについて設定しています。また、COP26を受け、1.5℃目標への修正を申請し、2024年10月にSBTより認定されました。

また、当社グループは「2050ビジョン」と「環境目標2030」で、気候変動に関する中長期のビジョンと目標を定めています。気候変動対応に関する目標としては、ライフサイクルにおけるCO₂の排出量の割合が高い「原材料調達時CO₂排出量削減 (Scope3 Category1^{※9})」「製造時CO₂排出量削減 (Scope1、Scope2)」「使用済み商品廃棄処理時CO₂排出量削減 (Scope3 Category12^{※9})」を設定しています。Scope1及びScope2については、各拠点の活動推進者と年4回省エネ推進・再エネ導入ワーキング活動を行い、年間計画と進捗を確認しています。Scope3の大部分を占める購入した資材のCO₂排出量については、商品機能とCO₂排出量の観点より設計段階から商品ごとのLCA^{※10}によるCO₂排出量を計算し、商品開発者とESG本部で協議して対策を検討します。

※7 Scope1: 自社の工場・オフィス・車両などからの直接排出

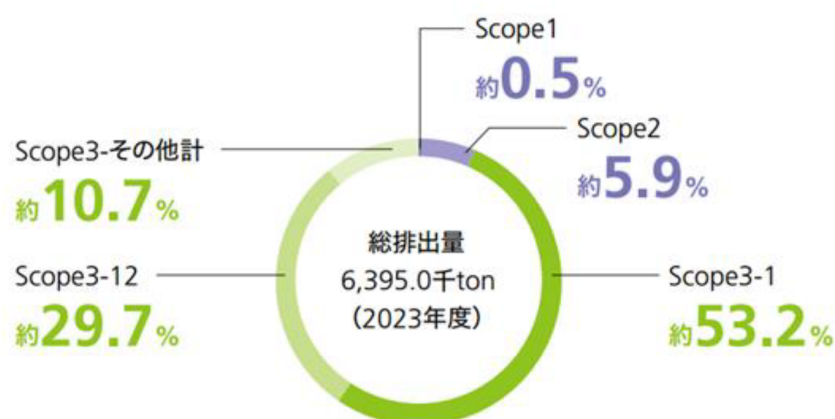
※8 Scope2: 電力など自社で消費したエネルギーを起源とする間接排出

※9 Scope3: Scope1、2以外の間接排出（事業活動に関連する他社の排出）。企業活動を分類した15個の

Categoryから構成される。Category1は購入した商品・サービス、Category12は販売した製品の廃棄

※10 LCA：Life Cycle Assessment／製品の原材料調達から、生産、流通、使用、廃棄に至るまでのライフサイクルにおける投入資源、環境負荷、及びそれらによる地球や生態系への潜在的な環境影響を定量的に評価する手法

>> 当社グループにおけるScope1、2、3の全体像



>> 環境目標2030「気候変動対応」

実施項目		基準年	2022年実績	2023年目標	2023年実績	2024年目標	2030年目標	2050ビジョン
原材料調達時CO ₂ 排出量削減 Scope3 Category1	原単位	2016年	▲12.6% (日本)	▲14.3% (日本)	▲4.1%	▲5.9%	▲17%	CO ₂ 排出 “0”社会の実現
製造時CO ₂ 排出量削減 Scope1, Scope2			▲35.2%	▲38.6%	▲55.4%	▲57.8%	▲34%	
使用済み商品 廃棄処理時CO ₂ 排出量削減 Scope3 Category12			▲11.6% (日本)	▲14.2% (日本)	▲35.1%	▲37.0%	▲26%	

>> Kyo-sei Life Vision 2030「地球の健康を守る・支える」

指標	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2030年度目標
事業展開に用いる全ての電力に占める再生可能電力の比率	7.3%	11.0%	22.8%	100%

>> 当社グループにおけるScope別、カテゴリー別CO₂排出量

(千ton)

Scope	カテゴリー	2021年度	2022年度	2023年度	備考
Scope1	直接排出	35.5	31.6	29.2	
Scope2	エネルギー起源の 間接排出	465.2	454.5	376.9	
Scope3 (注) 1	1 購入	3,781.6	3,774.1	3,400.5	
	2 資本財	140.6	85.2	100.8	
	3 その他燃料	62.2	59.1	52.9	
	4 上流輸送	364.2	376.4	348.5	
	5 事業廃棄物	43.1	45.0	28.7	
	6 従業員の出張	2.1	2.1	2.1	
	7 従業員の通勤	12.5	12.7	13.1	
	8 上流のリース資産	—	—	—	(注) 2
	9 下流輸送	108.3	110.5	111.3	
	1 0 販売した製品の加工	—	—	—	(注) 2
	1 1 製品の使用	—	—	—	(注) 2
	1 2 販売した製品の廃棄	2,033.4	2,138.0	1,896.3	
	1 3 下流のリース資産	—	—	—	(注) 2
	1 4 フランチャイズ	—	—	—	(注) 2
	1 5 投資	40.2	39.6	34.7	
	Scope3合計	6,588.2	6,642.7	5,988.9	
合計		7,088.9	7,128.8	6,395.0	

2024年度の実績は2025年5月発行予定の当社「サステナビリティレポート 2025」をご参照ください。

- (注) 1. 海外分はScope3-1、3-2、3-3、3-5、3-6、3-7、3-12は活動量から算出しましたが、その他のカテゴリーは売上高比率による推計値としています。
2. 対象となる業務はありません。

(3) 人的資本

文中の将来に関する事項は、提出日時点において当社グループが判断したものです。

①ガバナンス

当社グループの人材育成については、社長執行役員を最高責任者として、グローバル人事総務本部が中心となり、「BOP-Ship^{*1}」を体現できる『共振人材』を世界中で育成することを基本戦略として経営層へ定期的に報告し、承認を得て、グループ全体で人材育成戦略・人事施策の立案・実行を行っています。各種人材育成戦略や人事施策は、関連部門の人事担当者及びグループ関係会社の人事部門等が連動し、グループ全体に展開しています。

※1 BOP-Ship（ビーオーピーシップ）：当社グループの活動の根幹を成す価値観

Best Practiceship（ベストプラクティスシップ）：ベストプラクティスを集め、今までのこだわりを捨て、常にアップデートし、そのときの最高のものをスピード重視で取り入れていくこと

Ownership（オーナーシップ）：何事も“自分事”として捉え、主体的に考え行動し、困難を突破していくこと

Partnership（パートナーシップ）：利他の心で常に仲間と協働を重んじること

②戦略

当社グループ社員一人ひとりの「三つの豊かさ」を追求することを、人材育成の基本方針としています。「三つの豊かさ」とは、「志」「経済」「心と体」を指し、それぞれにバランスよく施策を運用することが肝要と考えています。

「志の豊かさ」では、高く広い視座を持ち、仕事を通じて社会全体に貢献することを目指します。当社では「私のキャリアビジョン&キャリアプラン」という独自のフォーマットを用いて、社員一人ひとりが主体的に自身のキャリア開発の計画を立案します。具体的には、まずは自身の価値観や大切にしたい事柄などを棚卸しし、これに基づいて10年後、3年後の「ありたい姿」をライフビジョンとキャリアビジョンに描きます。その後、そのビジョンを実現するためのキャリアプランを立案します。この際、社員一人ひとりの自己実現を支援するべく、各種教育メニューの充実を図り社員の学習意欲や成長意欲を高めるようにしています。

「経済の豊かさ」においては、常に業界トップクラスの報酬制度を構築・運用し、さらには中長期的なインセン

ティブが働くよう、譲渡制限付株式報酬制度を導入するなど、社員とのエンゲージメントの醸成・強化に努めています。

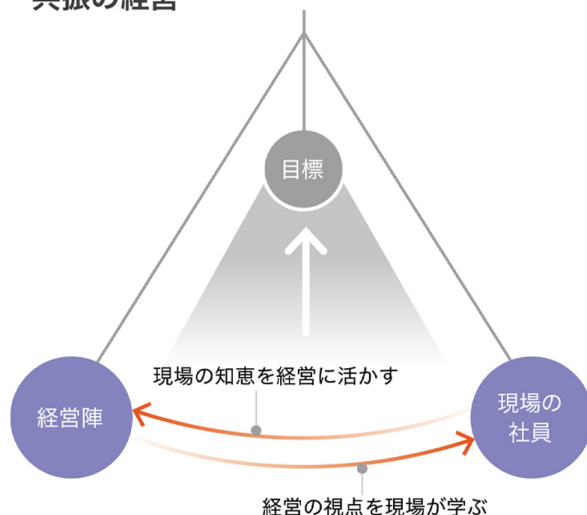
「心と体の豊かさ」においては、年1回の健康診断をはじめとした社員の健康維持・増進のためのさまざまな施策に加えて、メンタルヘルス対策に関する研修や、ストレスチェックによるモニタリングを通じて、社員が心身ともに健康で安心して働くことができる職場環境の整備に努めています。

以上のような取り組みを通じて、多様な人材がそれぞれの強みを最大限に発揮できる働きがいのある職場にすることによって、多様な人材一人ひとりを業績の達成と企業価値向上につなげるべく、人的資本への投資強化を推進しています。

>>ユニ・チャーム独自の経営手法「共振の経営」

当社グループは「共振の経営」と名付けた独自の経営手法を展開しています。具体的には「社員一人ひとりが革新の震源となり、個々の振動がより大きく会社全体で共鳴・変化しあい、それぞれのビジョンを実現できる企業経営の実践及び企業文化を創造すること」です。「共振の経営」の実践によって、経営陣は現場の生の情報や本音に頻度・鮮度良く触れることができ、現場の社員は経営陣との対話を通じて「経営者の視点、視座、時間軸」を学ぶことができるなど、それぞれに理解が進みます。こうして現場の社員と経営陣が目的や目標をしっかりと共有することによって、厳しくも心地よい一体感が醸成されます。このような、日々の工夫や知恵が現場と経営の間を行ったり来たりする「振り子」のような共振を目指しています。

共振の経営



>>人材育成プラットフォーム「KYOSHIN」

人材育成には、上司の適切な指導が欠かせません。この指導力をグループ全体で高めるべく、人材育成プラットフォーム「KYOSHIN」を2021年から運用しています。「KYOSHIN」の活用により、育成者による指導のバラつきを是正し、社員一人ひとりの成長履歴が確認できる体制をグローバル全体で整えています。具体的には「KYOSHIN」上に設定したフォーマットに半期毎に目標を入力し、上司は面談で内容を確認した後に承認します。その後、四半期ごとの面談で進捗確認とフィードバックを行います。上司と部下のコミュニケーションの頻度と質を高め、高い目標にチャレンジすることへの理解と納得を促すとともに、人材育成力を組織的に強化しています。

③リスク管理

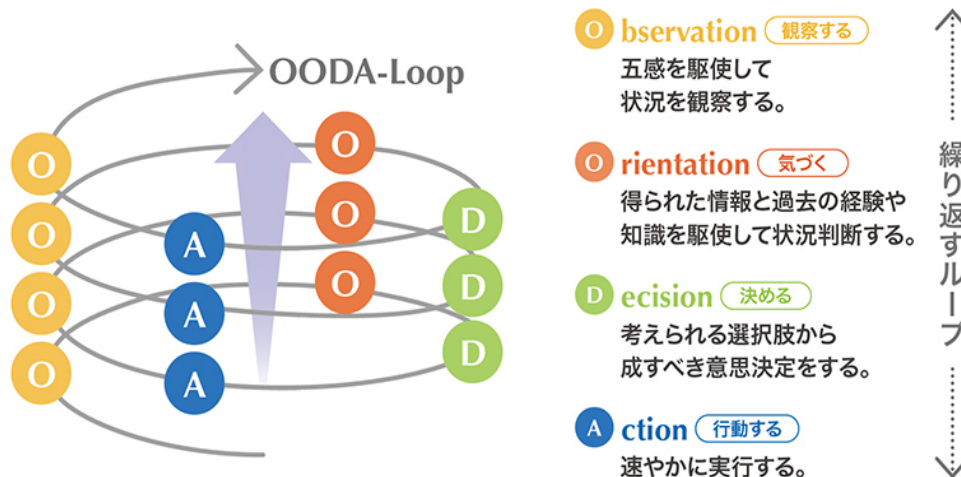
>>OODA-Loop（ウーダループ）メソッド

当社グループは、2003年よりPDCAサイクルを主体的に回し、目標完遂に自発的に取り組む「SAPS経営モデル」を運用し、社員の能力向上と組織力向上に活用してきました。しかしながら、環境変化が常態化した今日においては、より機敏に変化に対応するモデルへの修正が必要となりました。

このような課題認識に基づき、2019年に「SAPS経営モデル」から「OODA-Loopメソッド」へと、アップグレードを図りました。

「OODA-Loop」とは、「現状観察（Observation）」によって変化を素早く察知し、適切な「状況判断（Orientation）」と「意思決定（Decision）」を行い、「行動（Action）」に移すという一連の流れをループを描くようにくり返しながらか「やり方自体」を常に見直し、抜本的に変革を続ける仕組みです。この「OODA-Loop」を回すことによって、環境変化に素早く適応した状況判断と意思決定に基づく行動を自律的に行える人材を育成しています。

「OODA-Loop」メソッドの考え方



「やり方自体」を常に見直し、抜本的に変更する仕組みを回す。

④指標及び目標

>>ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社グループは、「ユニ・チャームグループ行動憲章」に則り、多様な人材が国籍・人種・宗教・性別・性的指向・年齢・家系・障がいの有無などの違いを認め、互いに尊重し合うことで、個性や能力を最大限に発揮し、活躍できる企業を目指しています。

1. 女性の活躍推進

当社は、性別に関係なく、どのようなライフステージにおいても常に活躍できる職場環境と人事制度の整備を進めています。また、若手社員の交流会など、女性活躍推進に向けた取り組みを強化しています。

女性社員のネットワークづくりにつながる支援策として、2021年度に女性メンター制度「Room L+（ルームエルプラス）」を開始し、メンタリングや座談会を通じてキャリアやライフの悩みの払拭・解消につなげています。産休や育休からの復帰を準備する社員を対象とした「産休育休Room L+」も設置し、職種に合わせた情報交換の場を提供し復職後の安心感を醸成しています。さらに、女性の部門長・役員候補者への個別支援として「エンパワメント制度」を導入し、育成責任者（直属の上司）ではない執行役員との1対1での面談を実施するなど、情報交換会を通じて、役員候補者の育成を推進しています。2023年度からは、社長と女性リーダーのランチ会を開催し、経営トップとの直接対話で経営者の視座を学ぶ機会を設けています。

>>Kyo-sei Life Vision 2030「ユニ・チャーム プリンシプル」

指標	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2030年目標
女性社員にさまざまな機会を提供することによる管理職における女性社員比率	22.5%	23.2%	24.7%	30%以上

>>女性活躍推進関連実績

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年目標
女性社員比率	36.8%	35.8%	36.4%	—
女性執行役員比率	3.7%	3.4%	3.6%	3.4%
日本女性役員数（注）	2名	2名	2名	2名
海外女性役員数（注）	14名	12名	10名	—

2024年度の実績は2025年5月発行予定の当社「サステナビリティレポート 2025」をご参照ください。

（注）対象役員は、取締役（Director）、監査役とし、国内外問わず社外取締役・社外監査役を含めて選任された役員但し日本においては、2023年11月に政府が公表した「女性版骨太の方針2023」に準じ、執行役員を含む。

2. 多様な国籍の社員の採用と管理職登用

さまざまな国・地域で展開している現地法人では、経営幹部・管理職ともに、海外現地法人で採用された現地社員を中心としています。また、日本においても国籍・人種を問わない人材採用と幹部社員への登用を進め

ています。グループ全体でグローバルな人材交流を実施し、国籍・人種を問わず活躍できる体制づくりと、企業文化の醸成に努めています。

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
海外現地法人の経営幹部（本部長以上）に占める現地社員の比率	45.5%	52.2%	52.3%

2024年度の実績は2025年5月発行予定の当社「サステナビリティレポート 2025」をご参照ください。

3. 経験者採用と管理職登用

当社では、多様な経験やスキル、専門知識を有する経験者採用を進めています。経験者採用で入社した社員は、能力発揮や適性などを見極めつつ、積極的に管理職への登用を推進しています。また、家庭の事情等を理由に当社を一度退職した社員の再雇用も進めています。

4. 障がい者雇用の促進

障がいの有無にかかわらず、意欲ある人材を積極的に雇用し、一人ひとりが能力を発揮し、成長意欲を充足できる職場を目指しています。具体的には、それぞれの能力と意欲に合わせた適切な目標設定を行い、成果を期待することによって、チームで達成感を味わう組織風土づくりを推進しています。2023年には、本社オフィスでマッサージルームを新設し、視覚障がいがあり国家資格を持つ専属のあん摩マッサージ指圧師を採用しました。

職場環境においては、スロープや手すりの設置、動線上の障害物の撤去による移動の安全確保、メールやチャットを用いた業務指示の配慮など、障がいの特性に応じて、一人ひとりが能力を発揮できる適切な労働環境の提供に努めています。

また、ユニ・チャーム株式会社の水戸サテライトオフィスでは、障がいのある社員がスキャン業務等に従事しています。

5. 年齢を問わず活躍できる職場

50代社員を対象に、これまでのキャリアを棚卸しし、Will（やりたいこと）・Can（できること）・Must（やらなければならないこと）を明確にした上で、異なる部門に応募することができる「Re-Create」制度を導入しています。また、定年を迎えても、次世代の社員へ技術やノウハウを伝承できるよう、能力を活かして働き続けられる環境を整え、継続勤務を希望したベテラン社員をプロフェッショナル社員として引き続き雇用しています。

これまでの経験・スキル・知識、新たに身につけたスキル・知識等を活かせる職務役割に応じて処遇を決定し、職務内容と処遇の一致を図っています。なお、プロフェッショナル社員の処遇決定においては、発揮し得る能力の市場での評価を参照しています。また、この雇用による若年層の採用への影響はありません。

6. 性的指向への配慮

社員一人ひとりの性的指向や性自認を含む多様な性を尊重し、自分らしい環境で能力を発揮できる職場環境を整備しています。2022年に「ハラスメント防止規程」を見直し、SOGI（Sexual Orientation and Gender Identity／性的指向・性自認）・ハラスメントの禁止規定を追加した他、性的マイノリティへの理解を深めるためにeラーニングや階層別研修での啓発を進めています。

2023年は、ダイバーシティ&インクルージョン教育の一環として、性的マイノリティに関する基礎知識を深めるためのeラーニング、ハラスメントについて具体例を紹介し自分事として考えるためのeラーニング、アンコンシャス・バイアスについて動画を視聴しスクラム^{※2}単位で事例や対処の仕方について話し合う勉強会を実施しました。また、2024年には、性的マイノリティも異性婚と同様の福利厚生を受けられるように「同性パートナーシップ制度」を導入するとともに、「アンコンシャス・バイアス勉強会」を開催し、無意識の偏見が組織に与える影響を知り、社員一人ひとりが自身の行動を見直す契機とすることで、多様性を活かす職場風土づくりを進めています。

※2 スクラム：グループや課といった最小単位の組織

>>優れた人材の育成・能力開発

当社グループは、人事理念に「企業価値の源泉は人にあり」を掲げており、これを具現化し続けるには次世代を担う人材育成が欠かせません。このため当社では、デジタル技術を駆使した教育プログラムを充実させ、いつでもどこでも学習できるようにサポートすることで、社員の自主性を尊重しつつ、一人ひとりが自分の夢やありたい姿に向かって自己研鑽に取り組める人事施策を拡充し、事業を通じて自然環境問題や社会課題の解決に貢献できる人

材の創出につながっています。具体的には、社員の仕事に関する意識や満足度などを確認することを目的に、グループ全社で「社員意識調査」を毎年実施しています。海外現地法人で働く社員からも回答を得られるように8つの言語に翻訳し、継続的に調査することで、社員の活性化や、組織改革に活かすことはもちろん、さまざまな人事・経営施策を検討する際の参考にしています。当社は、「仕事を通じて社員が育ち、社員の成長によって業容が拡大する」といった好循環を目指しています。そのため、「社員意識調査」を活用して「仕事を通じた成長実感における肯定的な回答」の比率を確認しており、2023年は88.7%でした。

>>Kyo-sei Life Vision 2030「ユニ・チャーム プリンシプル」

指標	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2030年目標
「社員意識調査」の「仕事を通じた成長実感における肯定的な回答」の比率	81.4%	89.2%	88.7%	80%以上

2024年度の実績は2025年5月発行予定の当社「サステナビリティレポート 2025」をご参照ください。

>>リスキリング

仕事も環境も激しく変化するVUCA時代において新たな価値を創出するには、これまで以上に最新情報を学び続けることが重要です。

当社グループでは、全社員がデジタルを武器として課題解決できる人材に成長する土台づくりを実現するため、2023年度は営業社員を対象に「Python中級研修」を開催し11名が修了しました。さらに、ITのリテラシーを高めDX人材創出の底上げと資格取得を目標にリスキリングを推進するため、「ITパスポート」の取得を奨励し、資格取得者にはスキル手当を支給しています。2023年度は、200名を超える社員が「ITパスポート」を取得しました。

また、AIの基本的な活用方法を学び、業務で効果的に活用することを目的に、DX eラーニング「クイズで学ぶAI活用術」を2023年度は4回実施しました。ユニ・チャーム株式会社社員の72.5%、国内グループ社員の61%が受講し、生成AIの利用率が高まっています。

さらには、社員一人ひとりに成長機会を提供するために、時間や場所に縛られず自分のペースで受講できるオンライン学習プラットフォーム「LinkedIn Learning」を日本および12の現地法人で導入しており、2023年度は3,000名以上の社員が利用し、一人当たりの年間平均学習時間は約4.5時間でした。

今後も社員が継続的に学習し、スキル習得等の意欲を維持できるよう定期的な情報発信を行います。

>>社員の能力開発にあてられた時間/費用

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
社員の能力開発研修にあてられた総研修時間	45,018時間	49,824時間	50,503時間
社員の能力開発研修にあてられた総研修費用	4,200万円	8,400万円	7,531万円
一人当たり研修日数	3.9日	4.4日	3.5日
一人当たり研修時間	31時間	35時間	28時間
一人当たり研修費用	28,669円	58,618円	42,119円

2024年度の実績は2025年5月発行予定の当社「サステナビリティレポート 2025」をご参照ください。

>>職場の健康と労働安全システムの構築

当社グループが「『共生社会』の実現に貢献する」には、社員が健康でいきいきと活躍することが不可欠です。このため、健康診断をはじめとするさまざまな健康管理に関する取り組みや、メリハリのある働き方の推進、メンタルヘルスクエアなどを通じて、社員が心身ともに健康で、最大限に能力を発揮できる環境づくりに取り組んでいます。

具体的には、健康診断や体力測定会、パーソナルストレッチなどの社員の健康維持・増進に加え、毎月健康に関する旬なテーマをとりあげた「健康ラボニュースレター」を発行し、健康維持のポイントやメンタルヘルス維持のための情報提供、身体活動量の低下を防ぐための適度な運動推奨などを行っています。このような活動を通じて社員の健康リテラシーを高め、自らの健康を維持・増進できるように取り組んでいます。また、社員の健康を管理する状況から、さらに一歩踏み込み「予防」へと移行するために、メンタルヘルス対策に関する研修の実施や、ストレスチェックを年に1回実施しています。ストレス度合いが高い社員を早期に発見し、産業医や保健師の健康相談につなげることで、社員が心身ともに健康で安心して働くことができる職場環境の整備に努めています。

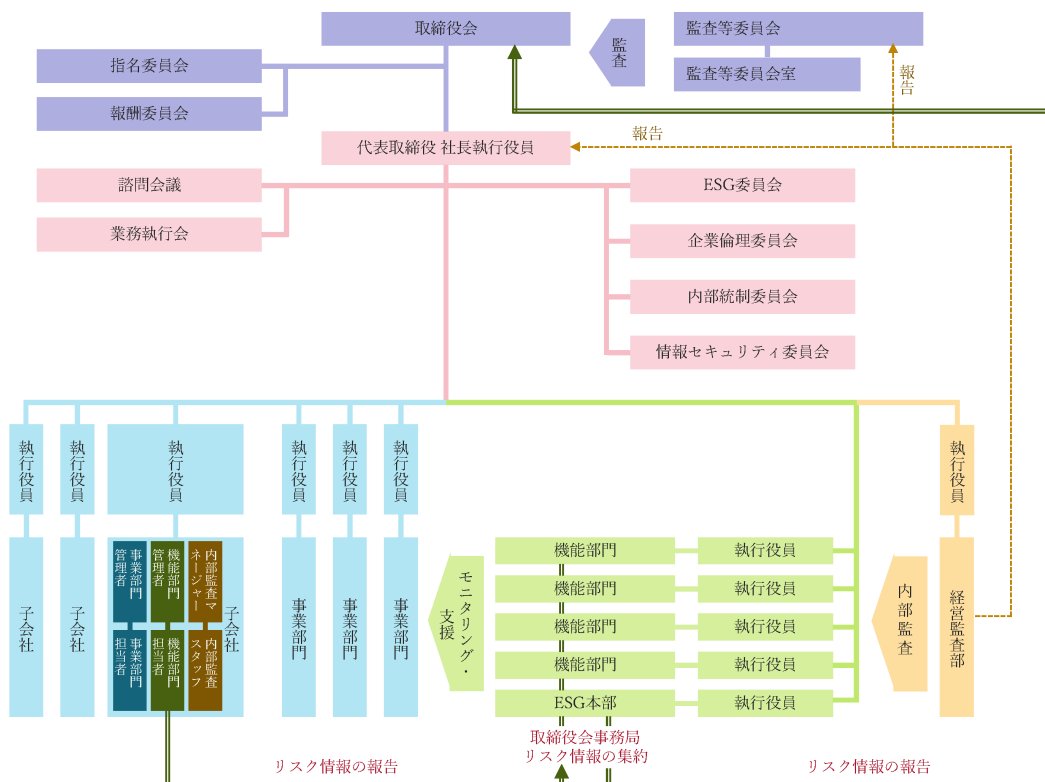
3【事業等のリスク】

当社グループは、経営の基本方針（1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（1）会社の経営の基本方針をご参照下さい）としております企業活動の遂行・達成に影響を及ぼす様々なリスクを適切に把握し、その未然防止及び発生時の影響最小化と再発防止を、経営における重要な課題と位置付けております。その上で、当社全体のリスクマネジメント体制を構築し、「企業価値に影響を与えうる不確実性（事象）」をリスクと定義し、戦略リスク、重要なオペレーショナルリスク、オペレーショナルリスクの3つに区分し、管理しています。

区分	定義	管理方法
戦略リスク	経営戦略、事業計画その他のユニ・チャーム株式会社の取締役会が決定する重要戦略・事項の決定又は実行に影響を与えるリスク	取締役会における決議の際に、リスクを考慮したうえで重要戦略・事項の決定を行います。また、決定後の状況については、定期的に取締役会への報告又は全取締役による討議を実施し、取締役会がモニタリングします。
重要なオペレーショナルリスク	顕在化した場合に当社グループの事業遂行やレピュテーションを著しく阻害するおそれがあるリスク	ESG本部が深刻度（影響度×発生可能性）及び対応準備度を取りまとめます。経営監査部のCSA（Control Self-Assessment）、業務監査結果を対応準備度として考慮します。深刻度の変化、対応準備の方針に問題はないか等の観点で定期的に検証の上、1年に1回以上取締役会へ報告を行い、取締役会がモニタリングします。
オペレーショナルリスク	日常の事業活動において定められた方針、規程、ガイドライン、業務プロセスを遵守すること等により、許容できる範囲内に防止・軽減できるリスク	担当執行役員が責任をもってリスク管理を行い、リスクを踏まえた経営資源の配分や経営判断を実行します。

(1) リスクマネジメント体制

当社グループでは、下記図の通りリスクマネジメント体制を構築しています。ユニ・チャーム株式会社の取締役会の監督の下、代表取締役社長執行役員は、ユニ・チャームグループのリスク管理に関する基本的な方針を決定します。また、効果的かつ効率的なリスク管理が行われるようにするため、ユニ・チャーム株式会社の執行役員に必要な権限、責任ならびに経営資源を割り当てるとともに、ESG本部は当社グループ全体のリスク情報を取りまとめ、取締役会へ定期的な報告を行います。また、独立した内部監査部門を設置し、これらを監督する体制としています。



(2) 戦略リスク及び重要なオペレーショナルリスクの状況

戦略リスク及び重要なオペレーショナルリスクは、1年に1回以上見直し、取締役会へ報告が行われます。当連結会計年度において特定した戦略リスク、重要なオペレーショナルリスク、並びにこれらの対応策は以下のとおりです。

①戦略リスク

戦略目的	既存市場の成長牽引、市場シェアの拡大、既存市場での収益確保
リスク事象・影響	市場の縮小や市場シェアの喪失が売上・利益に影響を及ぼすおそれがあります。
要因	・競争的な市場環境（例：競合企業の低価格攻勢）
リスクアペタイト	市場の縮小を招きかねない価格競争は回避します。ブランド価値毀損のおそれがある場合を除き、成功・不成功が不確実な場合であっても、商品やブランドの差別化戦略を推進します。
対応策	・商品・サービスの差別化 ・コスト効率性の向上

戦略目的	新市場（新規国・地域、新規事業分野）への参入及び売上拡大
リスク事象・影響	特定の国・地域に適した製品を提供できず、販売機会の損失に影響するおそれがあります。
要因	・新市場における既存の競合企業の優位性 ・新市場に関する専門性や必要な経営資源（有形・無形）の不足 ・既存のR&Dおよび製造基準の遵守
リスクアペタイト	ブランド価値を毀損するおそれがある事項については、目的の重要性やブランド価値への影響を考慮して慎重に判断します。新市場への参入時の財務的な成功に関するリスクアペタイトは中程度です。
対応策	・対象地域や参入カテゴリーの精査 ・独自性のある商品開発、開発スピードの向上 ・新市場の顧客のための設計・品質基準の確立

戦略目的	コーポレートブランドの強化
リスク事象・影響	ステークホルダーの共感を得られない商品、サービス、オペレーション（例：低品質、高環境負荷）がブランド価値に影響するおそれがあります。
要因	・ステークホルダーに対する配慮不足 ・不適切なマーケティングコミュニケーション（例：グリーンウォッシュ等）
リスクアペタイト	ブランド価値を毀損するおそれがある事項については、目的の重要性やブランド価値への影響を考慮して慎重に判断します。ブランド価値を向上させる商品、サービス、オペレーションに対しては、財務的な成果が不確実であっても、積極的に経営資源の配分を行います。
対応策	・女性を起点とした商品の提供 ・リサイクルモデルの拡大 ・効果的なマーケティングコミュニケーション

戦略目的	ライフタイムバリュー（顧客生涯価値）の最大化
リスク事象・影響	不十分なカテゴリー・ブランド横断マーケティングが、顧客のリテンション、ロイヤリティ、及びライフタイムバリューに影響するおそれがあります。
要因	・商品ラインアップの空白 ・長期的な顧客との関係構築を可能とするビジネスモデルの欠如
リスクアペタイト	ブランド価値を毀損するおそれがある事項については、目的の重要性やブランド価値への影響を考慮して慎重に判断します。顧客のリテンション、ロイヤリティ及びライフタイムバリューを高めるため、単独で見ると財務的な成果が不確実な場合であっても、積極的に経営資源の配分を行います。
対応策	・生理管理アプリ『ソフィBe』を通じた新たな顧客体験価値の提供 ・新領域の研究開発、新セグメント創造 ・カテゴリー・ブランド横断のマーケティングプラン開発

戦略目的	デジタル技術及びデータの活用
リスク事象・影響	デジタル技術及びデータ活用の劣位が競争劣位につながるおそれがあります。
要因	・データ収集を可能とするビジネスモデルの欠如 ・保有しているデータを分析し意思決定に活かすためのデータ基盤整備の遅れ
リスクアペタイト	情報セキュリティリスク・個人情報漏洩リスク等の最小化を図ります。財務的な成果が不確実であっても、データ基盤整備のために積極的に経営資源の配分を行います。
対応策	・データ基盤の構築・改良

戦略目的	スピード優位性の確保
リスク事象・影響	意思決定や実行スピードの遅れが競争劣位につながるおそれがあります。
要因	・個人のインサイト発見能力の欠如 ・迅速に実行する組織能力の欠如
リスクアペタイト	競合企業に対してスピード優位に立つための手段を積極的に講じます。
対応策	・多様な経験を促進する人事制度 ・OODAループメソッド ・リスク管理態勢の高度化

②重要なオペレーショナルリスク

重要なオペレーショナルリスクは、影響度、発生可能性、対応準備度の観点で評価を行い、残余リスク状況に応じて優先順位付けをして対応しています。

項目	サイバーセキュリティ					
説明	サイバー攻撃によるデータの漏えいやシステムの停止・誤作動が、損害賠償責任の負担、復旧・対応費用の発生、オペレーションの混乱・停止に伴う逸失利益、中長期的な信用失墜をもたらすリスクがあります。					
評価	影響度	3	発生可能性	3	残余リスク	3
	サイバー攻撃が世界的に活発化していること、当社がデータを積極的に活用する戦略を推進していることから、サイバーセキュリティ・リスク管理の重要性が高まっています。					
リスクアペタイト	「サイバー空間における先進的なセキュリティ管理の体制構築に積極的に取り組みます。」と定めるユニ・チャームグループ行動憲章に従って、リスクの最小化を目指します。					
対応策	2024年1月に情報セキュリティ規程を改正し、国内外全てのグループ会社が満たすべき基準を明文化しました。また、2024年7月には情報セキュリティ部を新設しました。2024年を通じて、グループ全体のリスク評価をアップデートし、ウェブサーバのセキュリティ対策、インシデント対応マニュアルの整備など最優先で取り組むべき対策を進めました。2025年は、引き続き、IT資産・構成管理の強化、早期検知の強化、グループ会社のリスク管理体制・インシデント対応体制強化などを推進します。 これらの取組みのマネジメントについては、四半期ごとに開催される情報セキュリティ委員会で、セキュリティ・インシデントの共有、対策の優先度や対応方針の審議などを行うとともに、1年に1回以上、課題や取組み状況を取締役会に報告します。					

項目	個人情報保護					
説明	個人情報の外部流出のリスクは、損害賠償の負担、中長期的な信用失墜をもたらすリスクがあります。					
評価	影響度	3	発生可能性	3	残余リスク	3
	サイバー攻撃が世界的に活発化していること、当社がデータを積極的に活用する戦略を推進していることから、個人情報外部流出リスクが高まっています。					
リスクアペタイト	「当社は、お客様の個人情報を扱う際には、プライバシーの侵害が生じないよう、適切に取得、利用、管理、廃棄します。」と定めるユニ・チャームグループ行動憲章に従って、リスクの最小化を目指します。					
対応策	個人情報外部流出には、不注意によるもの、不正持ち出しによるもの、委託先の要因によるもの等、発生要素が様々です。これらを踏まえ、当社グループ内における個人情報取扱規程の改定やグループ各社の個人情報の取扱状況の調査・必要な是正を行った上で、発生要素に見合った個々に対応策の強化をグループ各社で進めています。					

項目	気候変動					
説明	炭素税の導入、ならびに税率の引き上げ、エネルギー価格の大幅な変動による操業コストの上昇と、原材料価格の高騰による調達コスト上昇をもたらすリスクがあります。また、温室効果ガス排出量削減を考慮しない商品開発は、中長期的な信用失墜をもたらすリスクがあります。					
評価	影響度	2	発生可能性	2	残余リスク	2
	地球温暖化により異常気象の発生頻度が世界的に増加していること、企業の持続的成長の観点から気候変動に関するリスク管理の重要性が高まっています。					
リスクアペタイト	「地球温暖化を抑制するために、バリューチェーン上の温室効果ガスを可視化し、正しく把握し、削減に取り組み、排出量ネットゼロの実現を目指します。」と定めるユニ・チャームグループ行動憲章に従って、リスクの最小化を目指します。					
対応策	資材別のGHG排出量の一次データを活用し、効率的な資材活用とGHG排出量削減を両立する商品開発を進めます。また、持続可能性に貢献する社内基準「SDGs Theme Guideline」に適合した商品の開発と販売を継続します。 省エネ機器の導入、機器の効率的運用によるエネルギー使用量削減を推進するとともに、事業展開に用いる全ての電力に占める再生可能電力比率100%達成を目指して、グループ会社内各拠点と切り替え計画に対するマネジメントを継続します。					

項目	為替変動					
説明	当該国・地域の規制、経済環境及び社会的・政治的情勢によっては、市場が大きく変化し当社の事業活動や保有資産の価値に影響を与える恐れがあります。在外連結子会社の当該国・地域通貨建ての財務諸表は、連結財務諸表作成に際し円に換算されるため、円高時には当社の財政状態及び経営成績にマイナスの影響を与えるおそれがあります。					
評価	影響度	2	発生可能性	2	残余リスク	2
	海外売上比率が6割を超える当社においては、為替変動に伴う影響がグループ全体の業績に及びます。					
リスクアペタイト	「収益性の向上のため、知恵を出し合い行動し、株主の期待に応えます。」と定めるユニ・チャームグループ行動憲章に従って、リスクの最小化を目指します。					
対応策	原材料仕入を含めた外貨建取引や保有債権・債務を総合的に勘案した為替ヘッジにより、リスクの最小化に努めます。また、安定的な株主還元や当社内資金循環にも寄与するよう、投資予定を上回る資金を保有する在外連結子会社からは配当を積極的に実行し、在外資産の円高でのマイナス影響を抑制します。					

項目	不正・腐敗防止					
説明	横領、贈収賄、購買不正等のリスクは社内風土の悪化、企業価値の低下、中長期的な信用失墜をもたらします。					
評価	影響度	2	発生可能性	2	残余リスク	2
	海外売上比率が6割を超える当社においては、海外子会社における不正での人的・財務的損失がグループ全体に及ぶことが想定されます。					
リスクアペタイト	「当社は、人間尊重の精神と、高い倫理観を合わせ持ち、公正な企業活動を行います。」と定めるユニ・チャームグループ行動憲章に従って、リスクの最小化を目指します。					
対応策	子会社各社内で不正を防止するための制度、仕組みの見直しを通じた牽制機能強化ならびに、本社によるモニタリング体制を強化し、不正が発生する機会を低減できるように努めます。内部通報制度が有効に機能するように継続的に運用を改善し、また、グループ内でコンプライアンスに関する定期的なアンケート調査を行うことで、コンプライアンス遵守状況の掌握に努めます。					

項目	商品の信頼性					
説明	製品不良・設計不備のリスクはブランド毀損・売上低下をもたらす恐れがあります。また、不実表示、虚偽広告のリスクは損害賠償、刑事罰、ブランド毀損売上低下をもたらす恐れがあります。					
評価	影響度	2	発生可能性	2	残余リスク	1
	近年、SNS の普及やデジタル化加速に伴う情報伝達のスピードが加速しかつ、誰もがどこでも情報を入手できる中で、企業にとって商品の信頼性維持はこれまで以上に重要となっています。					
リスクアペタイト	「常に高度な安全性を追求し、お客様に安心して使っていただける商品・サービスを提供します。法令、業界自主基準、社内自主基準を遵守し、事実と異なる情報や、誤解を招く情報は提供しません。」と定めるユニ・チャームグループ行動憲章に従って、リスクの最小化を目指します。					
対応策	各国・地域における法規制に準拠した製品をお客様に提供するため、現地法人と密に連携をとり、各国・地域の法規制を網羅しかつ、品質や製品安全性の観点も加えた厳しい自社基準を設定し、グループ会社全体でその基準を遵守する運用としています。 正しい情報伝達のために、関連法規制遵守並びに、エビデンスに基づく適正な広告・表記となるよう、ゲート会議、表示審査の仕組みを設けて厳しいチェックを行っています。当社商品に関するクレームがあった場合は、その多少にかかわらず、迅速な原因究明や改善対応をし、商品の信頼性が低下しないよう体制を整えております。					

項目	災害・事故等インフラ					
説明	大規模な自然災害・事故の発生時に、人的ならびに物的被害が生じ、経営に大きな影響を及ぼすリスクがあります。					
評価	影響度	2	発生可能性	2	残余リスク	1
	気候変動に伴い異常気象現象が世界的に増加しており、予測を上回る災害や事故等の発生時における製造の継続、原材料の確保、商品の安定供給に向けた備えの重要性が高まっています。					
リスクアペタイト	「災害、感染症、テロ等のリスクの発生時には、定められた危機管理マニュアルに従って、適切な行動をとります。」と定めるユニ・チャームグループ行動憲章に従って、リスクの最小化を目指します。					
対応策	自然災害・事故の発生を想定した対応体制の整備と社員の教育・啓発、定期訓練を行います。国内拠点のみならず、海外拠点におけるBCP強化を推進します。 設備については、グローバルでの防火基準を設定し、グローバルの各拠点において基準適合状況のチェックと継続的な改善を行っています。					

項目	特許、商標等知的財産権					
説明	当社の保有する知的財産権に関して、第三者等が何らかの侵害を行った場合、期待される収益が失われる恐れがあります。また、当社が認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害した場合、多額の損害賠償責任を負う可能性や当社の事業活動が制限される可能性があります。					
評価	影響度	2	発生可能性	1	残余リスク	1
	グローバル化やデジタル化の進展に伴い、企業間の競争が激化し、技術革新が加速しています。このような環境下、特許・商標等の知的財産権の重要性はますます高まっています。					
リスクアペタイト	「他者の知的財産権（特許権・意匠権・商標権・著作権等）を尊重します。」と定めるユニ・チャームグループ行動憲章に従って、リスクの最小化を目指します。					
対応策	第三者等の特許権、意匠権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう、及び、表示法に違反する広告物等が発生しないよう、商品開発、コミュニケーション開発の段階で侵害予防調査を実施しています。また、開発部門、マーケティング部門に対して、特許、意匠、商標、表示法等に関するOJT、勉強会など社内コンプライアンス教育を実施しています。 第三者による当社の知的財産権の侵害、当社への不当な権利行使に対しては訴訟など断固とした姿勢で臨みます。					

＜重要なオペレーショナルリスクの評価方法＞

・影響度：人的リソースへの影響、有形/無形資産への影響、金額的な影響、レピュテーションへの影響などを考慮し、3段階（3：深刻な影響、2：一定程度の影響、1：軽微な影響）で評価しています。

- ・発生可能性：発生頻度を3段階（3：顕在化している、2：3年以内に顕在化する可能性がある、1：顕在化可能性が低い）で評価しています。

- ・残余リスク：影響度及び発生可能性並びに対応準備度（対応策の整備が不十分である、対応策は部分的に整備されている、対応策は概ね整備されている）を考慮し、3段階で評価しています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

コア営業利益は売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、自主的に開示しております。

①財政状態及び経営成績の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	941,790	988,981	47,191	5.0
コア営業利益	127,974	138,463	10,489	8.2
税引前当期利益	132,308	134,537	2,229	1.7
親会社の所有者に帰属する当期利益	86,053	81,842	△4,212	△4.9
基本的1株当たり当期利益(円)	48.47	46.41	△2.1	△4.3

(注) 当社は、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しました。当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

当連結会計年度の業績は、売上高988,981百万円（前連結会計年度比5.0%増）、コア営業利益138,463百万円（前連結会計年度比8.2%増）、税引前当期利益134,537百万円（前連結会計年度比1.7%増）、当期利益95,227百万円（前連結会計年度比2.8%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益81,842百万円（前連結会計年度比4.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(a) パーソナルケア

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高(注)	789,238	826,100	36,862	4.7
コア営業利益	103,368	110,883	7,516	7.3

(注) 外部顧客に対する売上高

●ウェルネスケア関連商品

海外においては、大人用排泄ケア用品の需要が高まっているタイやインドネシア、ベトナムなどの東南アジア地域で、商品ラインアップの拡充やパッド型と紙パンツの併用などによる日本式ケアモデルの普及促進に努めました。日本以上のスピードで高齢化が進行し、大人用排泄ケア用品の対象人口が多い一方で、専用品の認知や普及が進んでいない中国では、現地のニーズを捉えた商品ラインアップで積極的なマーケティング投資を継続しました。

国内においては、“できるはふやせる、ひとつずつ。”の想いのもと、健康寿命の延伸につながる軽度・中度商品を中心に豊富なラインアップで消費者の多様なニーズに応え続けました。なかでも軽い尿もれ専用品の軽度商品では、「夜用」をラインアップに加え、軽度商品の認知拡大に努めた結果、高い売上高成長を実現しました。また、中度商品でも引き続き好調な、ウエスト部分に“超音波接合”に関する特許技術を搭載した紙パンツに加え、世界で初めて^{※1}の特許技術である「ピタッと足周りまで吸収体」^{※2}を搭載した夜用紙パンツを発売するなど、幅広い消費者ニーズに応え、高い売上高成長を実現しました。

マスクカテゴリーにおいては、『超快適』・『超立体』両ブランドの多様な商品ラインアップで市場の活性化を図りました。引き続き、感染症や花粉対策としての需要が高まる秋から春に向けて、消費者ニーズを捉えた商品ラインアップで市場シェアの拡大を目指します。

※1 主要グローバルブランドにおける大人用パンツおむつ対象（2024年4月ユニ・チャーム調べ）

※2 吸収コアの両側縁と重なる一対の着色領域と、その間の非着色領域を有し、吸収コアは長手方向中央部で防漏ギャザーの幅方向最内端よりも広く、着色領域の着色部より肌面側のシート資材数は非着色

●フェミニンケア関連商品

海外においては、クールタイプナプキンやショーツ型ナプキンなど地域の特性や消費者ニーズに応じた独自性のある高付加価値商品を開発し、他の国・地域へ順次横展開することで高い売上高成長を実現しました。

中国では、景気の先行きに対する不透明感が続くなか、流通在庫は低水準で安定的に推移しています。このような状況のなか、3月8日の婦人節イベントを皮切りにプレミアム商品で多くの新商品を継続的に投入しました。特に、新コンセプトの昼用ショーツ型ナプキンは高い評価を受け、安定的な売上高成長を実現しました。また、厳しい雇用環境が続く若年層を中心にお手頃価格の商品への需要が高まっていることを踏まえ、お手頃価格のショーツ型ナプキンを発売するなど、消費者ニーズへの対応を強化しましたが、2024年11月に発生した生理用品の品質に関する報道と、それにともなう消費者の慎重な購買行動の影響を一部で受けました。

引き続き、日々変化する消費者ニーズに迅速かつ的確に対応した商品戦略を進めるとともに、沿岸部の都市部を重点に販売エリアと取扱店舗の拡大に注力します。また、成長著しいクイックコマースなどの新たな販売チャネルを活用した販売強化を図り、消費者満足度の向上及び市場シェアの拡大を目指します。

タイ、インドネシア、ベトナムといったアジア地域では、清涼感のあるつけ心地を実現したクールタイプナプキンや活性炭配合のナプキンなどの高付加価値商品の展開を進め、安定した売上高成長を実現しました。

インドでは、生理用品の普及率が依然として低い状況にあるなか、都市部を中心にアンチバクテリアをコンセプトにした商品や、使用実態や経済状況を踏まえたフラットタイプ商品の導入など、現地のニーズに応じた商品ラインアップの拡充と取扱店舗数の拡大を進めた結果、売上高は大きく成長し、収益性が改善いたしました。

中東では、現地の習慣を捉えたオリーブオイルを配合した新商品などへの積極的なマーケティング投資により、サウジアラビア国内販売が順調に推移したほか、近隣諸国への輸出も伸長しました。

国内においては、対象人口が減少傾向にあるなか、健康意識や安心志向の高まりに合わせた高付加価値商品の展開を進めました。また、店頭での陳列提案に加え、SNSを活用した消費者との継続的なコミュニケーション戦略を推進した結果、高い売上高成長を実現しました。さらに、ホルモンの変化に着眼することで体調をモニタリングする生理管理アプリ『ソフィBe』のサービスを開始しました。女性を取り巻く環境や価値観が変化し、ライフスタイルが多様化するなか、女性一人ひとりが自ら心身の管理を行い、健康と生活の質を向上させることができるよう、生理期だけではなく女性の毎日をトータルでサポートすることでライフタイムバリューの最大化を目指します。

●ベビーケア関連商品

海外においては、当社の強みとなるパンツタイプ紙おむつを中心に普及促進と独自性のある商品展開を進めました。参入国のなかでも紙おむつの普及率が低いインドでは、パンツタイプ紙おむつの普及促進と販売エリアの拡大に努めた結果、高い売上高成長と収益性の改善を実現しました。

タイ、ベトナム、インドネシアなどの市場では、eコマースを活用した新興企業による価格攻勢が続き、市場の伸び悩みが見られる状況下において、当社は、プレミアム志向層と価格志向層、それぞれの消費者ニーズに応じた商品を展開する2ブランド戦略を推進しました。また、eコマースの強化を図り、収益の確保に努めました。

ベトナムでは、昨年、世界初^{※3}の片側が開閉できる新生児用パンツタイプ紙おむつを発売し、紙おむつの認知向上と使用開始を早める施策を展開しました。さらに8月には価格志向層向けに高月齢期サイズの商品を追加し豊富な商品ラインアップで多様なニーズに応えました。また、社内に配信スタジオを開設し、急速に成長するeコマースへの対応を進めました。

中国では、少子化の進行とローカル企業の台頭が著しく厳しい競争環境が続いているなか、中国ならではのニーズを捉えた新たなコンセプトの中国製プレミアム商品『ムーニー』ブランドへのシフトを進めた結果、収益性が改善しました。引き続き、中国消費者のニーズを捉えた独自価値の商品を展開することで消費者満足度の向上と収益性の改善を目指します。

サウジアラビア国内販売に加えて近隣諸国への輸出も堅調な中東では、現地の習慣を捉えたオリーブオイルを配合した新商品などへの積極的なマーケティング投資を継続し、高い売上高成長と市場シェアの拡大を実現しました。

少子化が進行し市場が縮小傾向にある国内においては、“笑顔あふれる育児生活”という事業理念のもと『ムーニー』と『マミーポコ』の2ブランドで価値伝達を続けてきました。『ムーニー』では、昨年新生児・Sサイズに搭載した、初めてのおむつ替えでも正しく簡単に装着できる「おしりガイド」が好評であることに加え、パンツタイプでは「肌にやさしいこと」と、「モレないこと」を両立した商品を発売し、高い売上高成長を実現しました。『マミーポコ』では2022年に発売した「夜用」の販売が引き続き好調に推移し、国内のベビ

ーケア関連商品は安定した売上高成長と収益性の改善を実現しました。

また、BABY JOB株式会社と協働で展開する「手ぶら登園[®]」^{※4}を導入している保育施設を対象に、使用済みの紙おむつから取り出した「再生パルプ」を使用した施設専用品の導入を進めるなど、商品とサービスの両面で消費者の満足度向上と環境負荷低減に積極的に取り組みました。

この結果、パーソナルケアの売上高は826,100百万円（前連結会計年度比4.7%増）、セグメント利益（コア営業利益）は110,883百万円（前連結会計年度比7.3%増）となりました。

※3 主要なグローバルメーカーで販売されるベビー用パンツタイプ紙おむつブランドにおいて、片方の胴回りの側面が開閉可能で、なおかつ、他方側の長さより長い構造体（2022年10月ユニ・チャーム㈱調べ）

※4 「手ぶら登園[®]」とは、保護者が紙おむつやおしりふきを準備する手間や、かさばる荷物を持つての登園、保育士による紙おむつやおしりふきの管理業務など、保護者と保育士双方の負担を軽減する保育施設向けの定額制サービス

●Kireiケア関連商品

当期よりグローバルKireiケアマーケティング本部を廃止しております。これまで国内において、『シルコット』ブランドを中心に事業を展開してきました。今後は、日本だけではなく世界的にも衛生意識の高まりによる使用の定着が見込まれるため、グローバルKireiケアマーケティング本部の機能をウェルネスケア、フェミニンケア、ベビーケアの各マーケティング本部へ移管し、グローバル展開の加速を目指します。

(b) ペットケア

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高（注）	139,446	148,673	9,227	6.6
コア営業利益	23,083	25,840	2,756	11.9

（注）外部顧客に対する売上高

“もっと一緒に、ずっと一緒に。”というスローガンのもと “ワンちゃん、ネコちゃんが社会とつながりながら、幸せな一生を全うできる社会”の実現をペットケア事業は目指しています。

国内ペットフードにおいては、犬・猫ともに、さまざまな食感や味を楽しんでもらいたいというニーズや健康志向の高まりに対応し、総合栄養食としてのおやつを展開しました。猫用では『銀のスプーン お魚味クリームドローにゃつ』を、犬用では、『グラン・デリ ワンちゃん専用 サッポロポテト』など独自性の高い新商品を発売し、多様なニーズに応えた豊富なラインアップで、それぞれ高い売上高成長を実現しました。

国内ペットトイレタリーにおいては、インテリアと調和するデザインが欲しいというニーズの高まりに応えた猫用のシステムトイレを発売するなどの商品ラインアップの拡充に加え、2022年より推進している『GO WITH わんこプロジェクト』を継続し、飼い主とワンちゃんが共に楽しめる社会の実現を目指しています。

また、ペットのQ&Aサービス『DOQAT』に加えて、AIを活用したキャットフード提案サービス『ごはんマッチング』を開始し、商品・サービスの両面から市場活性化に取り組みました。

北米では日本の技術を搭載した新たなコンセプトの猫ウェットタイプ副食などの販売が引き続き好調に推移した結果、高い売上高成長を実現しました。

北米に次ぐ世界第2位の市場規模を有し、今後も市場の成長が期待される中国では、2022年11月に中国現地法人にて資本業務提携を締結した江蘇吉家寵物用品有限公司（以下JIA PETS社）で、当社の独自コンセプトや技術を搭載したペットフード商品のラインアップを拡充しました。

引き続き日本の消費者に支持された当社グループの製造技術及び生産管理ノウハウとJIA PETS社が保有する生産体制や研究開発、eコマースチャネルにおける販売力などを活用することで、重点都市での市場シェアNo.1を目指します。

また、今後の市場成長が期待される東南アジア地域においても、タイやインドネシア、ベトナムなどでペットケア市場が顕在化していることから、フード、トイレタリーともに積極的に経営資源を投下することで、飛躍的な事業成長を目指します。

この結果、ペットケアの売上高は148,673百万円（前連結会計年度比6.6%増）、セグメント利益（コア営業利益）は25,840百万円（前連結会計年度比11.9%増）となりました。

(c) その他

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高 (注)	13,106	14,208	1,102	8.4
コア営業利益	1,522	1,740	217	14.3

(注) 外部顧客に対する売上高

主に不織布・吸収体の加工・成形技術を活かした業務用商品分野において、産業用資材を中心に販売を進めました。

この結果、その他の売上高は14,208百万円（前連結会計年度比8.4%増）、セグメント利益（コア営業利益）は1,740百万円（前連結会計年度比14.3%増）となりました。

当期の財政状態の概況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
資産合計	1,133,627	1,239,973	106,346
負債合計	345,377	366,263	20,885
資本合計	788,250	873,711	85,460
親会社所有者帰属持分比率 (%)	61.4	62.3	—

当連結会計年度末の財政状態は、資産合計が1,239,973百万円と前連結会計年度末に比べ106,346百万円増加いたしました。主な増加は、投資有価証券等のその他の金融資産45,586百万円、棚卸資産18,168百万円、売上債権及びその他の債権17,070百万円、長期前払税金等のその他の非流動資産13,260百万円によるものです。負債合計は、366,263百万円と前連結会計年度末に比べ20,885百万円増加いたしました。主な増加は、仕入債務及びその他の債務20,434百万円によるものです。資本合計は、873,711百万円と前連結会計年度末に比べ85,460百万円増加いたしました。主な増加は、親会社の所有者に帰属する当期利益81,842百万円によるものです。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前期末の61.4%から62.3%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	162,415	137,099	△25,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	△67,527	△73,838	△6,311
財務活動によるキャッシュ・フロー	△67,007	△66,794	213
現金及び現金同等物の期末残高	253,770	261,054	7,284

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は261,054百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,284百万円増加しております。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、137,099百万円の収入（前連結会計年度は、162,415百万円の収入）となりました。主な収入は、税引前当期利益によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、73,838百万円の支出（前連結会計年度は、67,527百万円の支出）となりました。主な支出は、金融資産の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用したキャッシュ・フローは、66,794百万円の支出（前連結会計年度は、67,007百万円の支出）となりました。主な支出は、親会社の所有者への配当金支払額、自己株式の取得による支出、非支配持分への配当金支払額によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
パーソナルケア	851,342	8.6
ペットケア	159,021	23.7
その他	14,784	87.7
合計	1,025,146	11.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

(b) 受注実績

受注生産を行っていないので、該当事項はありません。

(c) 販売実績

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
パーソナルケア	826,100	4.7
ペットケア	148,673	6.6
その他	14,208	8.4
合計	988,981	5.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、参入国・地域ごとに景況感に差が見られ、予測困難な状況が続いています。

海外においては、アジア地域で経済の不確実性が依然として残存していることに加え、COVID-19の影響を経て、特にベビーケア関連商品において、消費者の間で手頃な価格の商品への需要が高まりつつあります。また、eコマースにおける新興チャネルが急成長するなど、市場環境は目まぐるしく変化しています。当社は、これらの変化に柔軟かつ迅速に対応すべく戦略を展開し、計画達成に向けて取り組んでまいりました。

国内においては、物流の2024年問題など懸念材料がありましたが、当社が取り扱う商品は生活必需品であることに加え、消費者のニーズに合わせた高付加価値商品の連続提案と価格の引き上げにより、売上高成長は堅調に推移しました。

このような経営環境のなか、当社グループは“世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような、世界初・世界No.1の商品とサービスを提供しつづけます”という基本方針に基づき、当期より第12次中期経営計画が始まることを契機に新たなコーポレート・ブランド・エッセンス「Love Your Possibilities」を掲げ、世界中の全ての人々が平等で不自由なく、その人らしさを尊重し、やさしさを包み支え合う、心つながる豊かな社会である「共生社会」＝Social Inclusionの実現に向けて取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高988,981百万円（前連結会計年度比5.0%増）、コア営業利益138,463百万円（前連結会計年度比8.2%増）、税引前当期利益134,537百万円（前連結会計年度比1.7%増）、当期利益95,227百万円（前連結会計年度比2.8%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益81,842百万円（前連結会計年度比4.9%減）となりました。

(b) 経営成績に重要な影響を与える要因

「3 事業等のリスク」をご参照下さい。

(c) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度においては、一部海外連結子会社において為替リスク軽減等の観点から外部借入を行った以外は、営業キャッシュ・フロー（当連結会計年度は137,099百万円のプラス）を主要な財源としております。また、事業活動や投資、自己株式取得を含めた株主還元を目的とした資金需要はできる限り自己資金で対応できるように資金の流動性を十分確保するように努めております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フロー分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

2025年度の設備投資資金についても、自己資金をもって充当する予定であります。

(d) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度から始動した第12次中期経営計画が目標とする主な指標の状況は次のとおりであります。

初年度である当連結会計年度は、価値転嫁の推進、原材料関連費用の低減により、売上高、コア営業利益は過去最高更新を更新しましたが、物流費の高騰や、アジア地域での新興企業による価格攻勢の影響などにより、中期経営計画の目標に対して未達となりました。ROEについては税負担率の上昇により前連結会計年度比で悪化しました。

次期連結会計年度は、市場環境の変化が想定されるなか、持続的な高成長へ向け消費者ニーズを捉えた衛星関連用品の開発及び市場創造に努め、参入国・地域の経済レベルや人口動態などに適した事業戦略を実施し、中期計経営計画の目標達成を目指してまいります。

	前連結会計年度 (2023年度)	当連結会計年度 (2024年度)	第12次中期経営計画 目標 (2026年度)
売上高	941,790百万円	988,981百万円	1,150,000百万円
売上高成長率	4.9% (前年度比)	5.0% (前年度比)	(注) 6.9% CAGR (年平均成長率)
コア営業利益率	13.6%	14.0%	15.8%
ROE (親会社所有者帰属持分 当期利益率)	13.1%	11.1%	15.0%

(注) 売上高CAGR（年平均成長率）は、為替変動の影響を除いた数値を目標としております。

(e) 戦略的現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は、参入国・地域ごとに景況感に差が見られ、予測困難な状況が続いていますが、主要参入国においては、経済状況の不透明感が残るものの、緩やかな景気回復を見込んでおります。

このような経営環境のなかで、海外では、各国・地域のニーズを捉えた商品の提供と、積極的な販売活動を通じて、市場を上回るスピードで成長し、活性化を図ってまいります。国内パーソナルケアにおきましては、インフレーションに関連してコスト高が見込まれることから、消費者ニーズを捉えた高付加価値商品の提供による価値転嫁を推進し、安定的な成長と収益性の改善に努めてまいります。

(f) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

②重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成しております。

なお、重要性がある会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に対する注記」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、“尽くし続けてこそNo.1”の理念のもと、“テクノロジーイノベーションで新たな価値を創造し続ける”を基本に、香川県観音寺市のテクニカルセンター及びエンジニアリングセンターを中心として、不織布技術、特殊高分子吸収技術、紙並びにパルプに関するノウハウの開発と改良を絶え間なく行い、カテゴリNo.1製品の育成と製品開発から市場導入までのリードタイム短縮による効率化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、10,304百万円（連結売上高比1.0%）であり、主な成果は下記のとおりであります。

(1) パーソナルケア

●ウェルネスケア関連商品

大人用排泄ケアブランド『ライフリー』より、『ライフリー 夜用あんしんパンツ（M/L）』を新発売いたしました。加齢に伴う足周りの筋力低下に着目し、世界で初めて^{※1}「特許技術 ピタッと足周りまで吸収体」^{※2}を採用しました。股下の吸収体幅を約2倍に広げ、足周りにフィットする設計により、すきまなく吸収体を密着させることで、夜間のモレを防止し、高齢者本人だけでなく、介護する家族も安心して眠ることができます。

高齢者の体型や寝姿勢でも正しく簡単に装着できる「ウエスト止め位置マーク」を採用した『ライフリー のび～るフィットうす型軽快テープ止め（S～M/L）』を改良発売いたしました。

また、『ライフリー おしり洗浄液エッセンス』を、介護施設・病院限定で発売いたしました。従来品より濃縮率を1.5倍にすることで、使用量を約6割削減しながら高い洗浄力を有し、コンパクトな容器で省スペース化も実現しました。天然ひまわり油石鹸による洗浄力、オウバクエキスによる保湿力、リピジュア®（ポリクオタニウム-51、日油株式会社の登録商標）による肌保護機能も備え、すすぎ洗い不要で効率的な排泄ケアをサポートします。

海外においては、タイにて、薄さとしなやかさでつけている感じがしない軽失禁パッド『SofyAile Light incontinence pad（30cc）』を新発売いたしました。ベトナムにおいては、ミントの香りのテープタイプおむつ『Caryn tape Day&Night』、5秒で引き上げ簡単に着用できるパンツタイプおむつ『Caryn Pants Day&Night』をそれぞれ新発売いたしました。また、インドネシアにおいては、全面通気で肌荒れしないパンツタイプおむつ『Certainty popok celana（M/L/XL）』を新発売いたしました。インドにおいては、インドのお客様の使用実態に合わせて製品寸法を改良した『Lifree Extra Absorb Super Pants 12H（S/M/L/XL）』と『Lifree Extra Absorb Pants 10H（S/M/X/XL）』をそれぞれリニューアル発売いたしました。各国の開発拠点にて現地のニーズにあった製品開発を行い、ラインアップの拡充を図るなど市場の活性化に努めてまいりました。

※1 主要グローバルブランドにおける大人用パンツおむつ対象（2024年4月ユニ・チャーム調べ）

※2 吸収コアの両側縁と重なる一対の着色領域と、その間の非着色領域を有し、吸収コアは長手方向中央部で防漏ギャザーの幅方向最内端よりも広く、着色領域の着色部より肌面側のシート資材数は非着色領域のそれ以下である構造

●Kireiケア関連商品

「シルコット®」ブランドから、『シルコット®フェイシャルタオル 無添加タイプ』を新発売いたしました。昨年発売した『シルコット®フェイシャルタオル素肌おもし』は、若年層を中心にSNSで話題となりました。一方で、若年層の間で肌荒れやニキビで悩まれている方も多く、今回の無添加タイプでは、デリケートな敏感な肌^{※1}でも安心してご使用いただけるよう、ふんわりと柔らかいシートを採用しました。また、無添加・石化由来原材料不使用であり、ノンcomedogenicテスト^{※2}に対応済み^{※3}です。

また、中国では、フェイシャルコットンカテゴリーにおいて、『尤妮佳Silcot 1/2可拉伸化粧綿』を新発売いたしました。このコットンは伸縮性があり、好きな長さに調整できるため、顔の形状にフィットさせて全顔パックすることができます。

このように国内外にてブランドのラインアップの拡充を図ることで、お客様満足度の向上とともに、新規市場の拡大・活性化に努めてまいりました。

※1 洗顔後、肌のバリア機能が低下した状態

※2 「comed」とは、「初期段階のニキビ」「毛穴詰まりを起こした状態」を指すもので、「ノンcomedogenicテスト」とは「comedを発生させにくい製品か否かを判定する試験のこと

※3 全ての方にcomed（ニキビのもと）が発生しないということではありません。

●フェミニンケア関連商品

生理ケア用品ブランド『ソフィ』から、『ソフィ 超熟睡おやすみプレミアム（36cm/40cm/42cm）』を新発売いたしました。女性は睡眠不足になりやすい^{※1}ことに加え、生理中の経血モレ不安を抱えている人が多いという背景から、安心して眠れるよう、シリーズ最厚の極厚^{※2}クッションを採用し、体への密着性を高めることで、スキマモレを防止します。また、吸収スピードも従来品の2倍で、経血を素早く吸収し、お腹側から背中までフィットする形状により、一晩中安心できる商品です。

海外においては、中国にて、わずか0.06cmの厚さの超薄型吸収構造である『蘇菲 裸感S透光仙紙薄（25cm/29cm）』を、また、ショーツ型のナプキンで、外出時でもズボンを完全に脱がずに、手軽に交換できる着脱可能な開閉用タブ付きである『蘇菲 早安日早安袴（M/L）』をそれぞれ新発売いたしました。インドネシアにおいては、ダウンシリという防臭効果のあるハーブを用いた『CHARM Daun Sirih（35cm/42cm）』を、また、ショーツ型のナプキン『Sleep protect+（L-XL）』を、それぞれ長さのラインアップを追加して新発売いたしました。また、タイにおいては、出産前後の特別な時期に使用されるお産パッドのショーツ型タイプとして『Sofy Mamy Pants（M-L/L-XL/XL-XXL）』を新発売いたしました。産後の非常に敏感な肌にもやさしいオーガニックコットン入りの柔らかい素材を使用しており、多量の悪露を吸収することができます。このほか、インド・ベトナム・サウジアラビアなどの開発拠点を中心に、品質機能面での改良を図ってまいりました。

※1 OECD調べ、西川睡眠白書2023

※2 現超熟睡シリーズ吸収体中央部分

●ベビーケア関連商品

紙おむつ『ムーニー』ブランドから、共働き世帯の増加に伴い、乳幼児の肌トラブルや漏れなどの問題を未然に防ぎたいという保護者のニーズが高まっていることを背景に、『ムーニーマン マシュマロ肌ごちモレ安心（Mたち/L/ビッグ）』を新発売いたしました。この商品は、「肌にやさしい」と「モレない」を両立させるため、マシュマロのように抜群に柔らかい伸縮不織布を採用し、赤ちゃんの体に優しくフィットする設計がされており、お腹と足まわりに隙間を作らないことで、肌への負担と漏れを防ぎます。

『マミーポコ』ブランドからは、環境に配慮した紙パンツ『マミーポコパンツRefF^{※1}（リーフ）（L/Big）』を一部地域・店舗限定で発売いたしました。この商品は、使用済み紙パンツをリサイクルしたパルプを使用しているのが特徴です。独自のオゾン技術によって高品質なリサイクルパルプを生成する「RefFプロジェクト」^{※1}が2015年から始まり、2022年にはリサイクル原材料を用いた大人用紙パンツが好評を得ております。ベビーケア商品にも展開することで、持続可能な社会の実現に努めてまいりました。

海外においては、インドにて、『MamyPoko Pants All Night Absorb（NB/S/M/XL/XXL）』を新発売いたしました。拡大するスタンダードな価格帯の市場に、最大12時間吸収のラインナップを追加することで、市場の拡大と活性化に努めてまいりました。中国においては、腰の部分に24mmのハート型の大開口通気孔を搭載した『moony小風窗（L/XL/XXL）』を新発売いたしました。また、サウジアラビアでは、水遊び用パンツ『Baby Joy Swim Pants（3-4/4-5/5-7）』を新発売し、夏季を中心とした水遊びパンツ市場に対して新規参入いたしました。

また、お尻拭きのカテゴリーにおいては、ベトナムにて、『Bobby Antimos Wipes』と『Baby Love Wet Wipes』をそれぞれ新発売いたしました。Antimos Wipesは、蚊に刺されることによるデング熱の感染を防止できるよう、嫌蚊効果の有るレモンガラスの香り付きお尻拭きです。現地のニーズにあった製品開発を行い、お客様満足度の向上と市場の活性化を図ってまいりました。

※1 「Recycle for the Future」の頭文字をとったもので、ユニ・チャームが展開する水平リサイクルのブランド名です。当社は持続可能な社会の実現に貢献するべく「使用済みの紙パンツを捨てないみらい」に向けてリサイクルに取り組んでいます。

●研究成果

第77回日本保育学会にて、BABY JOB株式会社・昭和大学・東京大学との共同研究から、保育施設における子どもの成長発達を踏まえたトイレトレーニング開始指標と保育者と保護者の連携の重要性の検証結果を発表いたしました。本研究では、「トイレトレーニング開始判断表」を用いた介入群と対照群の比較検証の結果、介入群ではトイレトレーニングの実施期間が有意に短縮され、保護者の不安や負担感も軽減されることが確認されました。これは、保育者が具体的な進め方を理解し、根拠を持って保護者に説明できることで、信頼関係が築かれたことが影響したと考えられます。このように、より楽しく、笑顔があふれる育児環境の実現に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のパーソナルケアにおける研究開発費は、8,444百万円となりました。

(2) ペットケア

ペットケアにおける研究開発活動は、事業理念である“ペットが心身ともに健康で、ずっと一緒にいることができる幸せに溢れた生活を創造する”を基本に、ペットフード製品は兵庫県伊丹市にある当社工場内にて、ペットトイレタリー製品は香川県観音寺市にて、開発を行っております。

猫用フードにおいて、猫が食べやすく、飼い主様にとっても中身がこぼれにくいと好評のスプーン容器入りのウェットおやつ『銀のスプーンにゃんSpoon』から、ペットの健康を意識する飼い主が増加していることを受け、猫用おやつ『銀のスプーンにゃんSpoon（総合栄養食/腎臓の健康維持用）』を新発売いたしました。どちらも着色料不使用で、猫の健康維持に配慮した設計となっております。また、『銀のスプーン三ツ星グルメ にっぽん Select（腎臓の健康維持用）』を新発売いたしました。リンとナトリウムの含有量を調整し、腎臓への負担を軽減します。猫用健康機能食の『AllWell』ブランドからは、愛猫の「ひざ・関節の健康維持」をサポートする『AllWell ひざ・関節の健康維持用』を新発売いたしました。DHA+EPAを配合し、健康的な動きをサポートします。

犬用フードにおいては、早食いが気になる愛犬向けに『グラン・デリ Precious 早食い軽減設計 チキン&ビーフ入り』を新発売いたしました。独自の「たわら型」の粒設計で早食いを軽減し、粒の大きさや厚みにこだわった形状により、よく噛むことを促します。また、飼い主様の「愛犬といっしょに食事やおやつを楽しみたい」という意識の高まりを受けて、カルビー株式会社と共同開発した『グラン・デリ ワンちゃん専用 サッポロポテト（つぶつぶベジタブル/つぶつぶベジタブルチーズ味/バーベQあじ/バーベQあじチーズ味）』を新発売いたしました。

海外においては、タイにて、猫用フード『GINNO FOR ADULT CAT CHICKEN AND TUNA FLAVOR』を新発売いたしました。高たんぱく33%で、皮膚や被毛、眼の健康を守り、免疫をケアしてくれる総合栄養食です。インドネシアにおいては、猫用ウェットタイプおやつ『Deli-Joy Stick 2Pack Creamy Tuna & Salmon』『Deli-Joy Stick 2Pack Creamy Tuna』『Deli Joy Stick Variety Pack Creamy Tuna-Salmon, Tuna-Katsuo, Tuna-Ayam』『Deli Joy Stick Variety Pack Creamy Tuna, Tuna-Salmon, Jelly Tuna』をそれぞれ新発売いたしました。

ペットトイレタリー製品においては、猫用システムトイレ『デオトイレ® 脱臭ファン+（プラス）』を新発売いたしました。飼い主様の悩みの種である猫の「排泄直後の臭い」に焦点を当て、高密度の活性炭フィルターを搭載した吸引ファンが、“したてウンチ”の臭いも逃さず吸着し続けることで、消臭効果を発揮します。また、長時間トイレシートの交換ができない飼い主様のために犬用トイレシステム『デオシート 消臭ラボ』を新発売いたしました。3日間交換無しでもにおわない^{※1}トイレシステムで、ニオイ菌の増殖を抑える「抗菌ドライフィルター^{※2}」と、尿を素早く吸収し長時間消臭効果を発揮する「強力吸収・消臭マット」の2層構造が特徴です。

ペット用吸収ウェアにおいては、『マナーウェア 虫よけオムツ（男の子用/女の子用）（SS/S/M）』を夏期限定品として発売いたしました。おむつに虫よけ効果のある優しいボタニカルハーブの香料を配合することで、夏場の散歩中の虫対策として、ペットとの快適な散歩をサポートします。また、『デオシート キレイパッド（S/M）』を新発売いたしました。ワンちゃんのオシッコ跡に貼るだけで、シート全体を交換する手間を省ける、新しいタイプのペットシートです。本製品を使用すれば、シートを有効活用できるため、ゴミの量を約25%削減^{※3}できます。

海外においては、中国で成長している全自動猫用トイレに最適な猫砂『佳樂滋智能全自動盆専用猫砂』を新発売いたしました。素早く固まり壁面が汚れず、収納容器内で16日間消臭ができます。また、インドネシアにて、猫用システムトイレ『Deo Toilet Non Cover（Ivory）Set』を、犬用おむつ『MannerWear Anti Bocor（男の子用/女の子用）（SS/S/M）』をそれぞれ新発売いたしました。

このように世界各国にてラインアップの拡充を図り、世界各国のペットの健康で幸せな毎日をサポートできるよう取り組んでまいりました。

※1 愛犬1頭（レギュラー：体重4kg以下、ワイド：体重10kg以下）の尿吸収時、ユニ・チャーム㈱調べ

※2 ニオイ菌とは尿からアンモニアを発生させやすい菌を指します。第三者機関による抗菌性試験結果。なお、すべての菌を抑制するものではありません。

※3 ユニ・チャーム㈱調べ（デオシートしっかり超吸収レギュラーサイズの場合。使用枚数は事前の製品テストにおける代表的な例を参照）

以上の結果、当連結会計年度のペットケアにおける研究開発費は、1,857百万円となりました。

(3) その他

不織布・吸収体の技術を活かした業務用製品分野の製品ラインを拡充いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のその他における研究開発費は、3百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度のセグメント別の設備投資は次のとおりであります。
なお、金額には、有形固定資産、無形資産、使用権資産への投資額を含めております。

- (1) パーソナルケア
紙おむつ及び生理用品等の生産の増強及び合理化を目的として33,841百万円の設備投資を行いました。
重要な設備の除却及び売却等はありません。
- (2) ペットケア
ペットケア関連商品の生産の増強及び合理化を目的として10,005百万円の設備投資を行いました。
重要な設備の除却及び売却等はありません。
- (3) その他
産業用資材の生産の増強及び合理化を目的として636百万円の設備投資を行いました。
重要な設備の除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。
なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					土地面積 (千㎡)	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計		
テクニカルセンター エンジニアリングセンター (香川県観音寺市)	パーソナルケア ペットケア	研究開発施設	1,114	1,163	397	139	2,813	32	434 (163)

- (注) 1. 「その他」には、使用権資産を含めております。
2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					土地面積 (千㎡)	従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計		
ユニ・チャーム プロダクツ(株)	四国工場 (香川県観音寺市)	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等の 製造設備	3,179	7,371	1,255	7,814	19,620	99	443 (60)
	福島工場 (福島県東白川郡棚倉町)	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等の 製造設備	3,238	7,417	2,139	169	12,962	128	311 (36)
	静岡工場 (静岡県掛川市)	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等の 製造設備	2,385	2,755	1,498	32	6,671	83	253 (29)
	九州工場 (福岡県京都郡苅田町)	パーソナルケア	紙おむつの 製造設備	11,541	7,893	3,525	388	23,346	160	57 (1)
	伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	ペットケア	ペットフード 製品等の製造 設備	389	1,124	1,105	56	2,673	13	53 (9)
	三重工場 (三重県名張市)	ペットケア	ペットトイレ タリー製品等 の製造設備	219	338	62	137	756	17	23 (2)
	埼玉工場 (埼玉県児玉郡上里町)	ペットケア	ペットフード 製品等の製造 設備	274	427	146	8	855	8	23 (1)

- (注) 1. 「その他」には、使用権資産を含めております。
2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					土地面積 (千㎡)	従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計		
Unicharm India Private Ltd.	(インド共和国)	パーソナルケア	紙おむつ、生理用品等の製造設備等	19,715	21,368	—	5,337	46,419	540	1,110 (—)
Unicharm Gulf Hygienic Industries Co. Ltd.	(サウジアラビア王国)	パーソナルケア	紙おむつ、生理用品等の製造設備等	7,425	16,954	428	3,874	28,681	119	2,665 (—)
PT UNI-CHARM INDONESIA Tbk	(インドネシア共和国)	パーソナルケア	紙おむつ、生理用品等の製造設備等	5,399	10,034	1,525	2,037	18,995	355	1,946 (579)
尤妮佳生活用品（中国）有限公司	(中華人民共和国)	パーソナルケア	紙おむつ、生理用品等の製造設備等	3,543	6,524	—	6,067	16,135	133	1,253 (28)
尤妮佳生活用品（江蘇）有限公司	(中華人民共和国)	パーソナルケア	紙おむつ、生理用品等の製造設備等	5,131	4,159	—	1,997	11,287	220	143 (—)

- (注) 1. 「その他」には、使用権資産を含めております。
2. 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、さまざまな国において事業を行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当社グループの、2024年12月31日現在において計画している当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充等）は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額（百万円）	設備等の内容
パーソナルケア	55,000	紙おむつ、生理用品等の製造設備
ペットケア	2,000	ペットフード、ペットトイレタリー製品等の製造設備
合計	57,000	—

(注) 上記計画に伴う所要資金は、自己資金をもって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	827,779,092
計	827,779,092

(注) 2024年12月6日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は1,655,558,184株増加し、2,483,337,276株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	620,834,319	1,862,502,957	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	620,834,319	1,862,502,957	—	—

(注) 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年10月1日（注）1	413,889,546	620,834,319	—	15,993	—	18,591

（注）1. 2014年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割し、発行済株式総数が413,889,546株増加しております。

2. 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割し、発行済株式数が1,241,668,638株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	85	35	376	773	88	45, 224	46, 581	—
所有株式数 (単元)	—	1, 404, 783	104, 548	1, 998, 315	1, 955, 385	396	742, 580	6, 206, 007	233, 619
所有株式数 の割合(%)	—	22. 64	1. 68	32. 20	31. 50	0. 01	11. 97	100. 00	—

（注）1. 自己株式34,464,582株は「個人その他」に344,645単元、「単元未満株式の状況」に82株含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同数であります。

2. 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有者株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ユニテック(株)	愛媛県四国中央市川之江町4087-24	154,957	26.43
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	63,751	10.87
高原基金(株)	東京都港区白金台3丁目2-34	28,080	4.79
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	24,153	4.12
(株)伊予銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	愛媛県松山市南堀端町1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	15,300	2.61
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	12,355	2.11
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	12,189	2.08
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	10,501	1.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	8,132	1.39
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	8,044	1.37
計	—	337,461	57.55

- (注) 1. 当社は自己株式を34,465千株保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。
2. 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

3. 2024年4月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、(株)三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJアセットマネジメント(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)、ファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アイエム・リミテッド、ファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アールイー・リミテッド、ファースト・センティア・インベスターズ・インターナショナル・アイエム・リミテッド、ファースト・センティア・インベスターズ(ユークー)アイエム・リミテッドが2024年4月22日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,707,452	0.44
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	10,087,000	1.62
三菱UFJアセットマネジメント(株)	東京都港区東新橋一丁目9番1号	3,593,200	0.58
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	3,074,618	0.50
ファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アイエム・リミテッド	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	12,427,700	2.00
ファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アールイー・リミテッド	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	1,982,200	0.32
ファースト・センティア・インベスターズ・インターナショナル・アイエム・リミテッド	23 St Andrew Square, Edinburgh, EH2 1BB, Scotland	705,900	0.11
ファースト・センティア・インベスターズ(ユークー)アイエム・リミテッド	23 St Andrew Square, Edinburgh, EH2 1BB, Scotland	1,753,382	0.28

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 34,464,500	—	権利関係に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 586,136,200	5,861,362	同上
単元未満株式	普通株式 233,619	—	同上
発行済株式総数	620,834,319	—	—
総株主の議決権	—	5,861,362	—

（注）1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

2. 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を基準としております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） ユニ・チャーム(株)	愛媛県四国中央市金生町下分182番地	34,464,500	—	34,464,500	5.55
計	—	34,464,500	—	34,464,500	5.55

（注）2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を基準としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年2月7日）での決議状況 （取得期間2024年2月8日～2024年12月19日）	4,500,000	19,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式（注3）	3,898,400	18,999,667,666
残存決議株式の総数及び価額の総額	601,600	332,334
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	13.37	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	13.37	0.00

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年2月13日）での決議状況 （取得期間2025年2月14日～2025年12月18日）	25,000,000	22,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	2,436,400	2,783,200,660
提出日現在の未行使割合（％）	90.25	87.35

（注）1. 取得自己株式は、受渡日基準で記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

3. 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の当事業年度における取得自己株式は当該株式分割前の数値で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	169	863,022
当期間における取得自己株式	1,004	1,269,442

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の当事業年度における取得自己株式は株式分割前の数値で、当期間における取得自己株式は分割後の数値を記載しております。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	44,080	115,291,440
当期間における取得自己株式	7,020	5,743,440

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度による取得であります。
2. 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の当事業年度における取得自己株式は株式分割前の数値で、当期間における取得自己株式は分割後の数値を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式（注1）	83,840	275,498,240	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数（注2）	34,464,582	—	105,838,170	—

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの（株式数83,840株、処分価額の総額275,498,240円）であります。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの株式の取得、単元未満株式の買取り及び売渡による株式数の増減は含めておりません。
3. 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の当事業年度における取得自己株式は株式分割前の数字で、当期間における取得自己株式は分割後の数値で記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営方針のひとつと考え、そのためにキャッシュ・フローの創出による企業価値の向上に努めております。2024年から2026年の3ヵ年を期間とする第12次中期経営計画においては、持続的な成長に向けた積極的な設備投資や研究開発投資などにより事業規模を拡大し、収益性を改善することによって、2030年にROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）17%の実現に向けて取り組んでおります。さらに、フリー・キャッシュ・フローの継続的な増加から、配当の安定的かつ継続的な増額を実施し、自己株式取得と合わせた総還元性向50%を目標に利益還元の充実を図っております。

なお、当社は、会社法第459条第1項第4号に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨を定款に定めており、配当の決定機関は、取締役会であります。また、中間期末と期末の年2回、剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

当期の年間配当については、中間期末の1株当たり22円に、期末配当1株当たり22円を加え、44円とさせていただきます。この結果、23期連続増配となり、親会社所有者帰属持分配当率（DOE）は3.5%となりました。

基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年8月6日	12,901	22.0
2025年2月13日	12,900	22.0

（注）当社は2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2024年8月6日取締役会決議による1株当たり配当額及び2025年2月13日取締役会決議による1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しております。

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは、ステークホルダーとの適切な協働を図り、社会から評価・信頼される企業になることを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に努めることが、社是に基づいた「正しい企業経営」につながると考えています。

このような目的を実現するため、様々なステークホルダーからの支援が得られるよう素直かつ積極的な対話を行うとともにESGの課題に取り組み、経営者が時機を逸することなく適切な判断を実施できるような環境をさらに整えていくことによって、透明・公正かつ迅速・果断な経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会及び監査等委員会を設置しております。また、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



取締役会

当社の取締役会は、取締役6名で構成しております。うち1名は代表取締役、2名は社外取締役であります。取締役会は、経営の基本方針の決定、内部統制システムの構築その他の重要な業務執行の決定等の権限を有し、中長期の方向性の決定や執行に対する監督等の機能を果たすことによって、また社内外の様々な視点から助言を提供することによって、経営者が時機を逸することなく適切な判断を実施できる環境を整備しております。

構成員	代表取締役	高原	豪久（議長）
	取 締 役	高久	堅二
	取 締 役	志手	哲也
	社外取締役	杉田	浩章
	社外取締役	ルゾンカ	典子
	取 締 役	浅田	茂

当事業年度において取締役会は9回開催され、中期経営計画、予算及び決算、機構改革、取締役人事及び執行役員人事、並びにESG委員会、企業倫理委員会、内部統制委員会及び情報セキュリティ委員会の活動状況等について検討いたしました。個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高原 豪久	9回	9回（100%）
彦坂 年勅	9回	9回（100%）
高久 堅二	9回	9回（100%）
杉田 浩章	9回	9回（100%）
ルゾンカ 典子	9回	9回（100%）
浅田 茂	9回	9回（100%）

監査等委員会

当社の監査等委員会は、取締役3名で構成しております。うち2名は社外取締役、1名は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

構成員	社外取締役	杉田	浩章
	社外取締役	ルゾンカ	典子
	取 締 役	浅田	茂（委員会の長）（常勤）

当事業年度における監査等委員会の活動状況については、「（3）監査の状況 ①監査等委員会監査の状況 Ⅱ 監査等委員会の活動状況」をご参照下さい。

指名委員会

当社は、取締役候補者の指名及び執行役員の選任の透明性及び客観性の確保を目的として、任意の指名委員会を設置しております。指名委員会は、（1）株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案、（2）代表取締役の選定及び解職、（3）執行役員の選任及び解任、並びに、役付執行役員の選定及び解職に関する議案を審議する権限を有しております。

構成員	社外取締役	杉田	浩章（委員長）
	社外取締役	ルゾンカ	典子
	代表取締役	高原	豪久
	取 締 役	浅田	茂

当事業年度において指名委員会は1回開催され、取締役及び執行役員の候補者等について検討いたしました。個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉田 浩章	1回	1回 (100%)
ルゾンカ 典子	1回	1回 (100%)
高原 豪久	1回	1回 (100%)
浅田 茂	1回	1回 (100%)

報酬委員会

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬の透明性及び客観性の確保を目的として、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、（1）株主総会に提出する取締役の報酬等に関する議案の審議、（2）取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の個人別の報酬等の決定に関する方針の審議、（3）取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の個人別の報酬等の決定に関する評価指標及び評価結果の審議の権限を有しております。

構成員	社外取締役	杉田 浩章（委員長）
	社外取締役	ルゾンカ 典子
	代表取締役	高原 豪久
	取締役	浅田 茂

当事業年度において報酬委員会は1回開催され、取締役及び執行役員の業績の評価及び取締役及び執行役員の報酬等について検討いたしました。個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉田 浩章	1回	1回 (100%)
ルゾンカ 典子	1回	1回 (100%)
高原 豪久	1回	1回 (100%)
浅田 茂	1回	1回 (100%)

<当該体制を採用する理由>

（取締役会の役割）

当社は、取締役会が以下のような機能を果たすことが、経営者が時機を逸することなく適切な判断を実施できる環境の整備、ひいては企業価値の向上に繋がると考えています。

- ・中長期の方向性を決定すること
- ・社内外の様々な視点から経営者に対する助言を提供すること
- ・重要な業務執行の決定や報告事項の審議を通じて、透明・公正な意思決定プロセスを監督すること

当社の事業領域に関しては、社内取締役及び執行役員が全体として高度な専門性を有しており、取締役会は、社内取締役及び執行役員によって専門的な検討が行われていることを前提としてそのプロセスを監督するとともに、中長期の方向性の決定や様々な視点からの助言を行い、これらの役割を果たします。

（取締役会の構成）

取締役会が上記のような役割を果たすため充実した審議を行えるように、適正規模を踏まえた取締役会の構成としています。社外取締役には、当社の戦略上重要で、社外の視点からの助言の意義が特に大きい分野に強みを持つ取締役を重点的に選任しています。他方で一定割合の社内取締役を選任し、適切なリスクテイクや取締役会に対する情報提供のインセンティブが阻害されないようにすることが、意思決定機能及び助言機能の強化につながると考えています。意思決定プロセスの透明性や公正さの監督に重点をおき、社内取締役と社外取締役との協働による適切な監督を図っています。

（監査等委員会）

監査等委員が取締役として意思決定や助言に関与する監査等委員会設置会社は、取締役会が透明・公正な意思決定プロセスの監督を行うのに適した当社にふさわしい体制であると判断しています。なお、当社は、会社法第

399条の13第6項に基づく重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる旨の定款の定めをしておらず、重要な業務執行の決定は取締役会に付議される体制としております。

(指名委員会及び報酬委員会)

取締役及び執行役員の候補者の指名及び報酬の決定に係る透明性及び客観性を確保するため、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。指名及び報酬の透明性及び客観性を確保しつつ、適切なリスクテイクや取締役会に対する情報提供のインセンティブを阻害しないようにするため、社内取締役と社外取締役が半数ずつを占め、社外取締役が委員長を務める現在の構成が適切であると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

I 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下の基本方針のとおり内部統制システムを整備しております。

1. コンプライアンス体制

- ・社是及び行動憲章において、コンプライアンスに対する方針を明示します。
- ・役員及び使用人が必要な知識を習得できるよう、トレーニングを実施します。
- ・コンプライアンス意識に関して、定期的なモニタリングを実施します。
- ・被監査部門から独立した内部監査部門による監査を実施します。
- ・問題の早期把握のため、内部通報窓口を設けます。
- ・反社会的勢力との一切の関係遮断を図ります。また、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止に取り組みます。

2. 情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、機密性、完全性及び可用性の確保を考慮し、また、法令等の定めがある場合はこれに従い、適切に保存及び管理を行います。

3. リスク管理体制

- ・リスク管理に関する役割及び責任を明確化します。
- ・意思決定を行う際には、想定されるリスクに適切な考慮を払います。
- ・経営上の重要なリスクについて、全社で対策に取り組む体制を構築します。
- ・危機対応に係る組織・体制や計画を整備します。
- ・リスク管理のプロセスについて、監査を実施します。

4. 職務執行の効率性確保のための体制

- ・職務執行に関する役割及び責任を明確化することによって、重複を排除し、迅速な意思決定を実現します。
- ・職務執行の効率性を確保できる経営手法を採用し、実践します。
- ・グループ全体から現場まで様々なレベルで、整合性のとれた戦略及び計画を策定します。
- ・経営環境の変化に対応して機動的に経営戦略を見直します。
- ・業務の効率化を積極的に推進します。

5. グループ管理体制

- ・国内外グループ会社が、各々責任を持って、自主的な経営を行うことを基本とします。
- ・コンプライアンス体制、リスク管理体制、職務執行の効率性確保のための体制等に関して、国内外グループ会社に共通して適用すべき事項を明確にし、体制を構築します。
- ・国内外グループ会社が当社に報告すべき事項及び当社の承認を得るべき事項を明確に定めます。
- ・グループ会社間の取引について、その適正を図ります。
- ・国内外グループ会社に対する適切なモニタリング及び監督を実施します。
- ・国内外グループ会社に対して、実効的な監査を行います。

6. 監査等委員会の補助使用人

- ・監査等委員会の職務を補助するため、補助使用人を置きます。
- ・監査等委員会の補助使用人については、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保します。
- ・監査等委員会の補助使用人については、監査等委員会による指示の実効性を確保します。

7. 監査等委員会への報告体制

- ・監査等委員会が関係者から報告を受けられる体制、並びに、監査等委員が業務及び財産の状況の調査をする際に関係者の協力を得られる体制を整備します。
- ・当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の監査等委員会への報告に関する体制を整備します。
- ・常勤監査等委員から監査等委員会への報告に関する体制を整備します。
- ・会計監査人及び内部監査部門から監査等委員会への報告に関する体制を整備します。
- ・監査等委員会への報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備します。

8. その他監査等委員会の監査の実効性を確保する体制

- ・監査等委員による社内の情報へのアクセスを確保します。
- ・会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役との連携を確保します。
- ・監査等委員以外の役員との情報交換及び意見交換を実施します。
- ・監査等委員の職務の執行に必要な費用は、会社が負担します。
- ・必要に応じて外部専門家との連携を図ることができるものとします。

II 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けた場合、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等の場合を除きます。なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

III 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款で定めております。

IV 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

V 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

VI 剰余金の配当等の決定機関

当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議による旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	高 原 豪 久	1961年7月12日	1991年 4月 当社入社 1995年 6月 取締役 1996年 4月 取締役 購買本部長兼国際本部副本部長 1997年 6月 常務取締役 1998年 4月 常務取締役 サニタリー事業本部長 2000年10月 常務取締役 経営戦略担当 2001年 6月 代表取締役社長 2004年 6月 代表取締役 社長執行役員 (現)	(注) 2	11,535.4
取締役 専務 マーケティング・営業管掌 共同CMO (Chief Marketing Officer)	高 久 堅 二	1960年10月5日	1983年 4月 当社入社 1997年 4月 マーケティング本部サニタリービジネスグル ープマーケティングディレクター 2000年10月 ベビー事業本部マーケティング部ディレクタ ー 2002年 4月 上海尤妮佳有限公司副総経理兼市场部総監 2005年10月 グローバルマーケティング本部副本部長兼フ ェミニンケア事業部長 2008年 4月 執行役員 グローバルマーケティング本部長 2014年12月 常務執行役員 グローバルマーケティング本 部長兼Country President, UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA. 2017年 7月 常務執行役員 Managing Director, Unicharm India Private Ltd. 2022年 1月 専務執行役員 共同CMO (Chief Marketing Officer) 兼 Chairman, Unicharm India Private Ltd. 兼 Unicharm Gulf Hygienic Industries Co. Ltd. 担当 兼 Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E. 担当 2023年 3月 取締役 専務執行役員 マーケティング・営 業管掌 2023年 7月 取締役 専務執行役員 ライフタイムバリュ ー推進部担当 2024年 1月 取締役 専務執行役員 Uni-Charm Corporation Sdn. Bhd. 担当 2025年 1月 取締役 専務 共同CMO (Chief Marketing Officer) 兼 マーケティング・営業管掌 (現)	(注) 2	91.8
取締役 専務執行役員 共同CIO (Chief Inclusion Officer)	志 手 哲 也	1962年8月16日	1985年 4月 当社入社 1993年 4月 営業本部 営業企画部 2010年 4月 グローバル人事総務本部 副本部長 2016年 1月 執行役員 グローバル人事総務本部長 2019年 1月 執行役員 グローバル人事総務本部長 兼 CSR本部長 兼 企業倫理室長 2021年 1月 常務執行役員 CQO (Chief Quality Officer) 兼 グローバル人事総務本部長 兼 ESG本部担当 兼 お客様相談センター担 当 兼 グローバル品質保証部担当 2022年 1月 専務執行役員 共同CIO (Chief Inclusion Officer) 兼 企画本部長 兼 お客様相談セ ンター担当 兼 グローバル品質保証部担当 2024年 1月 専務執行役員 共同CIO (Chief Inclusion Officer) 兼 グローバル人事総務本部長 兼 秘書室担当 (現) 2025年 3月 取締役 専務執行役員 共同CIO (Chief Inclusion Officer) (現)	(注) 2	55.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	杉 田 浩 章	1961年2月14日	1983年 4月 株式会社日本交通公社 (現 株式会社JTB) 入社 1994年 4月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ (現 ボストン・コンサルティング・グループ合同会社) 入社 2001年 1月 同社 パートナー&マネージング・ディレクター 2006年11月 同社 日本オフィス統括責任者 2007年 5月 同社 シニア・パートナー&マネージング・ディレクター 2014年 1月 同社 アジアパシフィック・クライアントチーム・リーダー 2016年 1月 同社 日本代表 2021年 1月 同社マネージング・ディレクター&シニア・パートナー 2021年 3月 当社 社外取締役(監査等委員) (現) 2022年 3月 株式会社Kaizen Platform 社外取締役(現) 2023年 1月 ボストン・コンサルティング・グループ合同会社シニア・アドバイザー (現) 2024年10月 株式会社Luup 社外取締役 (現)	(注) 3	18.0
取締役 (監査等委員)	ル ゾ ン カ 典 子	1968年7月16日	2000年11月 米国Allstate Insurance Company入社 2005年 5月 米国W. W. Grainger, Inc. Associate Market Manager at Marketing Analytics 2006年 6月 CFJ合同会社 マーケティングビジネスアナリティクス部長代理 2008年 5月 日興シティビジネスサービス株式会社 (現 シティグループ・サービス・ジャパン合同会社) コンシューマー・マーケティング ビジネスアナリティクス部長 2008年 9月 シティバンク銀行株式会社(2017年10月解散) 個人金融部門 ディジション・マネージメント バイスプレジデント 2014年 5月 エイゴン・ダイレクト&アフィニティ・マーケティング・サービス株式会社 (現 エイゴンインサイトジャパン株式会社) マーケティングディレクター 2015年 5月 メットライフ生命保険株式会社 AVP アドバンストデータアナリティクス部長 2017年11月 ソニー銀行株式会社 執行役員 データアナリティクス部長兼CXデザイン部担当 2019年 6月 同社 執行役員 マーケティングサイエンス部長兼コンテンツ企画部担当 2020年 4月 同社 執行役員 DX戦略部、コンテンツ企画部担当 2021年 4月 同社 執行役員 コンテンツ企画部長兼DX戦略部担当 2021年11月 コスモエネルギーホールディングス株式会社 執行役員 CDO (Chief Digital Officer) コーポレートDX戦略部長 2022年 4月 同社 常務執行役員 CDO コーポレートDX戦略部、コーポレートコミュニケーション部、IT推進部担当 (現) 2023年 3月 当社 社外取締役(監査等委員) (現)	(注) 3	6.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	浅田 茂	1949年3月20日	1973年 4月 松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社) 入社 1994年 3月 パナソニックブラジル有限会社 常務取締役 チーフファイナンシャルオフィサー 1999年 4月 松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社) 経理部 税務保険グループ長 2004年 4月 パナソニックヨーロッパ株式会社 常務取締役 チーフファイナンシャルオフィサー 2006年 4月 松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社) 理事 監査部長 2009年 4月 株式会社IPSアルファテクノロジー(2023年9月解散) 常勤監査役 2013年 2月 当社 監査役室付 顧問 2013年 4月 当社 執行役員 経理財務本部長 2017年 3月 当社 取締役(監査等委員) 2019年 4月 当社 監査等委員会室 顧問 2021年 3月 当社 取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	6.0
計					11,712.4

(注) 1. 取締役(監査等委員) 杉田浩章及びルゾンカ典子の両氏は、社外取締役であります。

2. 2025年3月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2025年3月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。所有する当社の株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

当社は、2名の社外取締役を選任しております。当社と社外取締役及び社外取締役が役員を務める他の会社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特記すべき利害関係はございません。

当社は、監査等委員である社外取締役として、当社が定めた「独立取締役の選任基準」を満たす独立社外取締役を選任しております。当社における「独立取締役の選任基準」の内容は次のとおりであります。

- 当社において、独立性を有する取締役（以下「独立取締役」という。）であるというためには、当社の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行取締役等」と総称する。）であってはならず、かつ、その就任の前10年間に於いて（但し、その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。以下同じ。）、監査役又は会計参与であったことがある者にあっては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当社の業務執行取締役等であった者であってはならない。
- 当社において、独立取締役であるというためには、当社の現在の子会社の業務執行取締役等であってはならず、かつ、その就任の前10年間に於いて（但し、その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当該子会社の非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことがある者にあっては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当該子会社の業務執行取締役等であってはならない。
- 当社において、独立取締役であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。
 - ① 当社又はその子会社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）、又は、当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人
 - ② 最近5年間に於いて、当社又はその子会社の現在の主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人であった者
 - ③ 当社又はその子会社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人
- 当社において、独立取締役であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。
 - ① 当社又はその子会社を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社又はその子会社から受けた者。以下同じ。）又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれら

- の者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- ②直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社又はその子会社を主要な取引先としていた者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社又はその子会社から受けていた者。以下同じ。）又はその親会社若しくは重要な子会社、又は、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- ③当社又はその子会社の主要な取引先である者（当社又はその子会社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者。以下同じ。）又はその親会社若しくは重要な子会社、又は、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- ④直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社又はその子会社の主要な取引先であった者（当社又はその子会社に対して、当社の対象事業年度の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者。以下同じ。）又はその親会社若しくは重要な子会社、又は、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- ⑤当社又はその子会社から一定額（過去3事業年度の平均で年間10百万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行にあたる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人をいう。以下同じ。）
5. 当社において、独立取締役であるというためには、当社又はその子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員であってはならない。
6. 当社において、独立取締役であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。
- ①当社又はその子会社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」という。）又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人
- ②最近3年間ににおいて当社又はその子会社の現在の大口債権者等又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人であった者
7. 当社において、独立取締役であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。
- ①現在当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者
- ②最近3年間ににおいて、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与であった公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員であって、当社又はその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）
- ③上記①又は②に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去3年間の平均で年間10百万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- ④上記①又は②に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社又はその子会社を主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社又はその子会社から受けたファーム。以下同じ。）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
8. 当社において独立取締役であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。
- ①当社又はその子会社の取締役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
- ②最近5年間ににおいて当社又はその子会社の取締役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人であった者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
- ③当社又はその子会社の現在の主要株主又はその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
- ④最近5年間ににおいて、当社又はその子会社の現在の主要株主又はその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事又は執行役員であった者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
- ⑤当社又はその子会社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
- ⑥当社又はその子会社を主要な取引先とする者（個人）の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族、又は、当社又はその子会社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
- ⑦最近3年間のいずれかの事業年度において当社又はその子会社を主要な取引先としていたもの（個人）の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族、又は、最近3年間のいずれかの事業年度において当社又はその子会社

を主要な取引先としていた会社の業務執行取締役、執行役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族

- ⑧当社又はその子会社の主要な取引先（個人）の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族、又は、当社又はその子会社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
 - ⑨最近3年間のいずれかの事業年度において当社又はその子会社の主要な取引先であった者（個人）の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族、又は、最近3年間のいずれかの事業年度において当社又はその子会社の主要な取引先であった会社の業務執行取締役、執行役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
 - ⑩当社又はその子会社から一定額（過去3年間の平均で10百万円又は当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行にあたる者に限る。）その他の業務執行者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
 - ⑪当社又はその子会社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
 - ⑫最近3年間に於いて、当社又はその子会社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員であった者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
 - ⑬その配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族が、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員又はパートナーである者に該当する者
 - ⑭その配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族が、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の従業員であって、当社又はその子会社の監査業務を現在実際に担当（但し、補助的関与は除く。）している者に該当する者
 - ⑮その配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族が、最近3年間に於いて、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員若しくはパートナー又は従業員であって、当該期間において、当社又はその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していたものに該当する者
 - ⑯その配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族が、上記第8項の①又は②に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去3年間の平均で年間100万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者、又は、上記第8項の①又は②に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社又はその子会社を主要な取引先とするファームの社員又はパートナーに該当する者
- 9. 当社において、独立取締役であるというためには、その他、当社の一般株主全体との間で上記第1項から第8項までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じる恐れのない人物であることを要する。
 - 10. 仮に上記第3項から第8項までのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立取締役とすることができるものとする。
 - 11. 当社において、現在独立取締役の地位にある者が、独立取締役として再任されるためには、通算の在任期間が10年間を超えないことを要する。

当社は、企業経営に関する知識・経験を重視して社外取締役を選任しており、社外取締役は有効に機能していると考えております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、いずれも監査等委員であり、監査等委員会の構成員として監査等の機能を果たしております。また、当社の社外取締役は、取締役会の構成員として取締役の職務執行の監督及び重要な業務執行の決定等の役割を果たしております。内部監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係については「(3) 監査の状況 ②内部監査の状況」をご参照下さい。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

I 組織・人員

当社の監査等委員会は、非業務執行取締役である常勤の監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員2名の合計3名で構成されております。

社外取締役監査等委員である杉田浩章氏は大手外資系コンサルティング会社であるボストン・コンサルティング・グループの日本代表及びマネージング・ディレクター&シニア・パートナーを務め、現在もシニア・アドバイザーとして活躍するとともに、㈱Kaizen Platformの社外取締役を務めるなど、企業経営・コーポレート・ガバナンスに関する知識を活用する業務を経験しており、企業経営及びコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役監査等委員であるルゾンカ典子氏は、海外・外資系大手金融機関において、長年にわたり、実務及びマネジメントを務めており、企業経営戦略及び企業ガバナンスに関する高い識見を有しております。

常勤の監査等委員である浅田茂氏は、パナソニック㈱グローバル本社内部監査部門長・税務部門長、海外会社経理担当役員の経験に加え、当社の執行役員経理財務本部長を経験しており、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

監査等委員会は、経営監査部からの報告その他内部統制システムを通じた報告に基づき、必要に応じて別段の報告を求め、意見を述べるなど、組織的な監査を実施しております。

II 監査等委員会の活動状況

1. 開催頻度

当社の監査等委員会は、基本的に毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

2. 具体的な検討内容

当事業年度において、次のような決議と報告がされました。

決議：監査等委員会監査計画・職務分担、会計監査人の再任・不再任、会計監査人の報酬等の同意、監査等委員会監査報告等

報告：取締役会議案事前確認、会計監査人の監査計画及び監査報告、経営監査部の内部統制及び監査報告、並びに国内外子会社の戦略、財務状況及び事業再編に関する報告等

3. 監査等委員の出席状況

当事業年度に実施した監査等委員会の出席状況については次のとおりです。

また、監査等委員会の平均所要時間は、60分程度です。

氏名	開催回数（注）	出席回数（注）
杉田 浩章	11回	11回（100％）
ルゾンカ 典子	11回	11回（100％）
浅田 茂	11回	11回（100％）

（注）在任期間中の開催日数に基づきます。

4. 常勤監査等委員の活動

当社の常勤監査等委員は、社内の情報収集に努め、経営者の情報発信のモニタリング、定期的に行われる業務執行会、全社大綱並びに国内外子会社毎の経営計画を審議する諮問会議への出席、事業報告、計算関係書類、連結計算書類及び附属明細書の監査、重要な決裁書類・契約書等の閲覧等を行い、適時に経営監査部からの報告を聴取し、会計監査人との定期的な会合を通じ、会計監査人の監査の方法、結果が相当であるか否か、また会計監査人の内部統制が整備されているかを確認し、非常勤の社外監査等委員と情報を共有しつつ、内部統制システムの運用状況をチェックしその適正性を監査しております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、代表取締役社長執行役員直轄の経営監査部（7名）を設置しております。経営監査部は執行部門に対して内部監査を実施し、指摘事項とその改善案を記載した内部監査報告書を作成し、代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告するとともに、被監査部門に提出します。不備事項が指摘された場合は、改善計画が立案・実行され、経営監査部がその改善結果を監視する体制をとっております。

経営監査部、監査等委員会及び会計監査人は、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に行っております。また、これらによる監査は、内部統制部門による内部統制システムの構築・運用状況を監査対象に含めております。

③ 会計監査の状況

I 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

II 継続監査期間

2年間

III 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：近藤 敬

指定有限責任社員 業務執行社員：東 大夏

IV 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、その他60名です。

V 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、当社の監査等委員会が、会計監査人の監査体制、独立性及び専門性等を勘案し決定しております。この方針に基づき、当事業年度の会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を再任することが妥当と判断いたしました。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

VI 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを確認し評価しております。

VII 監査法人の異動

当社は、2023年3月24日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第63期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）（連結・個別）PwC Japan有限責任監査法人

第64期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）（連結・個別）有限責任 あずさ監査法人

退任した P w C あらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併、名称を変更しPwC Japan有限責任監査法人となりました。

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年3月24日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2009年6月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、2023年3月24日開催予定の第63回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査等委員会は、現会計監査人の監査継続年数を踏まえ、複数の監査法人より提案を受け、その内容を検討いたしました。有限責任 あずさ監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、グローバルでの監査体制、独立性、専門性及び品質管理体制等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断いたしました。

(6) 上記 (5) の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査等委員会の意見

監査等委員会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

I 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	128	—	179	—
連結子会社	8	—	14	—
計	136	—	194	—

II 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（Iを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	17	—	20
連結子会社	269	7	285	6
計	269	24	285	25

上記の報酬に関する前連結会計年度及び当連結会計年度における非監査業務の内容は、各種アドバイザー業務です。

III その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

開示すべき重要な報酬がないため、記載を省略しております。

IV 監査報酬の決定方針

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で監査報酬額を決定しております。

V 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の独立性、監査品質及び実効性が確保されていると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の個人別の報酬等の決定に関する方針の決定方法

当社の役員の個人別の報酬等の決定に関する方針は、決定プロセスの透明性及び客観性確保を目的に、代表取締役1名及び非業務執行取締役1名、独立社外取締役2名で構成し、独立社外取締役が半数を占め、また独立社外取締役が委員長を務める報酬委員会で審議した結果を、取締役会に諮って決定しております。

〔基本方針〕

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬等及びその方針はその役割と責務にふさわしい水準となるよう、業績及び企業価値の向上に対する動機付けや、優秀な人材の確保等を総合的に判断して決定しております。
攻めの経営を促し、経営戦略の完遂、経営計画の達成に向けた役員報酬に関する基本的な考え方は以下記載のとおりであります。

〔役員報酬基本ポリシー〕

- | | |
|---|---|
| ① | 持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること |
| ② | 経営計画の完遂、会社業績の達成を動機付ける業績連動性の高い報酬制度であること |
| ③ | 経営を担う「人材」に対してアトラクション&リテンションできる報酬水準であること |
| ④ | 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること |

〔役員報酬水準の考え方〕

①	外部環境や市場環境の変化に対して迅速な対応を行うため国内外の同業・同規模他業種の企業の役員報酬水準をベンチマークし、当社の財務状況を踏まえて設定
②	金銭報酬の目標値を上位25%、中長期目線の株式報酬を合算した目標値を上位10%に設定

2. 役員の個人別の報酬等の決定に関する方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針の内容の概要は以下のとおりであります。

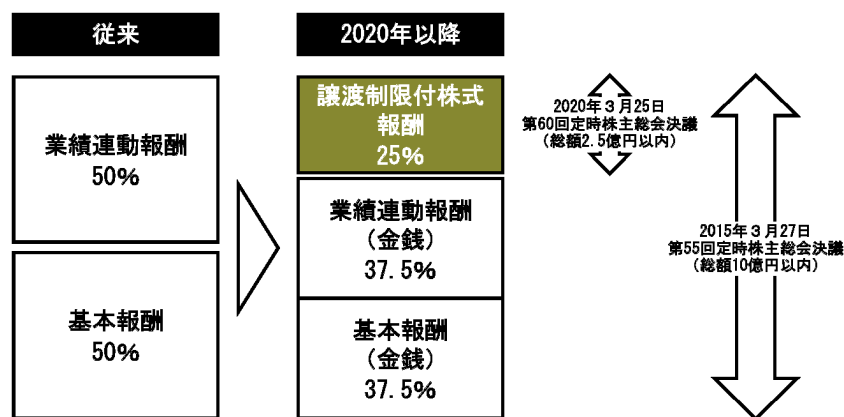
① 役員の報酬制度の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬は、基本報酬（金銭）と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬は、短期的なインセンティブである金銭報酬と中長期的なインセンティブである譲渡制限付株式報酬で構成されております。また、基本報酬は職責の大きさに応じた役職ごとに決定しております。

なお、業務執行から独立した立場である独立社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、客観的な立場に基づく当社経営に対する監督及び助言の役割を考慮し、固定報酬のみとしております。

また、2015年3月27日開催の第55回定時株主総会にて、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額（総額）を年額1,000百万円以内（当該定めに係る員数は8名）、監査等委員である取締役の報酬等の額（総額）を年額100百万円以内（当該定めに係る員数は3名）とする旨、2020年3月25日開催の第60回定時株主総会にて、譲渡制限付株式報酬を年額250百万円以内（当該定めに係る員数は3名）とする（ただし1,000百万円の内枠とする。）旨の承認を受けております。

[役員報酬の構成]



- ・基本報酬（金銭）：市場競争力の確保を目的とし、職責の大きさに応じた役職ごとのベンチマークによって決定し、月額固定報酬として支給します。
- ・業績連動報酬（金銭）：短期的な（1年間）インセンティブとして、その期間の業績結果に応じて、基本報酬の金額の0%～200%（10段階）の範囲で決定し、評価年度（1月～12月）の実績に応じて翌年4月～翌々年3月の期間に月払で支給します。
- ・譲渡制限付株式報酬：中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして、評価年度（1～12月）の業績結果に応じて、翌年4月に基本報酬の金額の33%～100%に相当する譲渡制限付株式を割り当てます。譲渡制限期間は3年間となります。

[役員報酬の評価指標・考え方及び当事業年度の目標・実績]

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の業績連動報酬（金銭）及び譲渡制限付株式報酬を決定する際の業績結果の評価指標（ESG評価を含む4項目8テーマ）及び当事業年度の目標・実績は以下のとおりであります。

なお、職責の大きさに応じた役職ごとに評価ウェイトを設定しております。例えば、代表取締役は全社業績を50%、全社重点戦略を50%に、また、ライン部門の役付執行役員は全社業績及び担当部門業績を各30%、全社重点戦略及び担当部門重点戦略を各20%としております。

また、2020年度より新たに指標に加えましたESG評価は、FTSE Blossom Japan Indexの採用、ESGスコアの改善など可能な限り定量的に評価できるよう努めております。これにより、2023年は中長期のESG目標である「Kyo-sei Life Vision 2030」を強力に推進、加えてDXの取り組みも推進することで、GPIF採用ESG指数における5指数の構成銘柄に選定、「DX銘柄2023」において「DX注目企業2023」に選定、Institutional Investor「2023 Japan Executive Team Rankings」で6部門すべて1位を獲得、2年連続で「All-Star」に選定され、企業価値を高めることができました。さらに、2024年は、GPIFが採用するすべてのESG指数の構成銘柄に選定、「SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）銘柄」、「第5回ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の「環境サステナブル企業」、「SOMPOサステナビリティ・インデックス」の構成銘柄、「D&I AWARD 2024」で3回目の「ベストワークプレイス」にも認定される等、「事業そのものがESG」の浸透加速により、更なる企業価値向上に努めてまいりました。

No.	評価指標	Accountability	評価ウェイト	目標	実績	評価
1	全社業績 (経営計画)	1-1 全社売上高	20～50%	1,006,000百万円 (昨比106.8%)	988,981百万円 (昨比105.0%)	98.3%
		1-2 全社コア営業利益		144,000百万円 (昨比112.5%)	138,463百万円 (昨比108.2%)	96.2%
		1-3 親会社の所有者に帰属する当期利益		90,000百万円 (昨比104.6%)	81,842百万円 (昨比95.1%)	90.9%
2	担当部門業績	2-1 担当部門売上高	0～40%	(部門毎)	(部門毎)	—
		2-2 担当部門利益		(部門毎)	(部門毎)	—
3	全社重点戦略	3-1 役員自身で実行する優先戦略	20～50%	(役員毎)	(役員毎)	—
		3-2 ESG評価 (専門機関の評価等)		(役員毎)	(役員毎)	—
4	担当部門重点戦略	4 担当部門の最優先戦略	0～40%	(部門毎)	(部門毎)	—

[各評価指標の考え方]

1. 当社の取り組みを業績面で評価する指標
2. 役員それぞれの取り組みを業績面で評価する指標
3. 当社の優先戦略に対する取り組みを評価する指標 (定性評価を含む。)
4. 役員それぞれの優先戦略に対する取り組みを評価する指標 (定性評価を含む。)

[譲渡制限付株式割当契約の内容]

「譲渡制限付株式報酬」は、対象取締役及び執行役員が当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受ける制度です。対象取締役及び執行役員と当社の間では、譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。

1	譲渡制限期間	対象取締役及び執行役員は、割当てを受けた日から3年間（以下「譲渡制限期間」という。）、割当てを受けた当社の株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
2	退任時の取扱い	対象取締役及び執行役員が譲渡制限期間を満了する前に当社の取締役及び執行役員その他当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
3	譲渡制限の解除	当社は、対象取締役及び執行役員が譲渡制限期間中継続して当社の取締役及び執行役員その他当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役及び執行役員が、上記2に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員その他当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
4	クローバック条項	対象取締役及び執行役員は、重大な不正会計や巨額損失が発生した場合等には、その責任に応じ、累積した本割当株式の全部又は一部を無償返還する。
5	その他の事項	譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

②取締役の個人別の報酬額の決定方法

取締役の個人別の報酬額については、取締役個々の貢献実績に基づいた正しい評価とすることを目的に、各指標に基づいた評価結果を報酬委員会に報告し審議した上で、取締役会の決議により一任された代表取締役（高原豪久）が決定しております。

③固定報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合及び額の決定に関する方針

固定報酬、業績連動報酬、株式報酬の算定方法及び割合、それぞれの報酬を与える時期、決定の委任者と内容については、2021年2月22日開催の報酬委員会にて、取締役会で決定すべきこととして整理した上で、その内容について同日開催の取締役会で決議しております。

3. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

4. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
				譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	557	194	194	170	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8	8	—	—	1
社外取締役	21	21	—	—	2

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の総額には、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名に付与した譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額170百万円が含まれております。

2. 当社の役員報酬は、会社法施行に伴い2007年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。

5. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			連結報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
					譲渡制限付 株式報酬	
高原 豪久	代表取締役 社長執行役員	提出会社	150	120	130	400

(注) 当社の役員報酬は、会社法施行に伴い2007年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

I 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値の増加に資するか否かという観点から、配当や取引関係の維持・強化等によって得られる便益とリスク、資本コスト等を総合的に勘案し、必要最小限の株式を保有しております。

また、個別の銘柄について、保有目的の希薄化有無や保有に伴う便益、リスクが資本コストに見合っているか、取締役会において保有の適否を毎年検証しています。検証の結果、保有の合理性がないと判断した株式については、市場への影響等を総合的に考慮のうえ、適宜売却しております。

II 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	13	302
非上場株式以外の株式	22	15,640

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3	取引先持株会を通じた株式の取得、及び事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的とした株式の取得
非上場株式以外の株式	4	13	取引先持株会を通じた株式の取得、及び事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的とした株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	813

Ⅲ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友不動産㈱	1,219,000	1,219,000	不動産施設の賃借取引等を行っており、 事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有	有
	6,022	5,112		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	904,500	904,050	資金調達、決済等の資金取引を行っており、 事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有	有
	1,669	1,095		
㈱いよぎんホールディングス	1,017,640	1,017,640	資金調達、決済等の資金取引を行っており、 事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有	有
	1,562	964		
㈱あらた	451,090	451,090	製品販売取引を行っており、事業活動の 円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有	有
	1,430	1,403		
㈱瑞光	980,400	980,400	設備購入取引を行っており、事業活動の 円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有	有
	1,253	1,769		
㈱ひろぎんホールディングス	837,550	837,550	資金調達、決済等の資金取引を行っており、 事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有	有
	974	756		
イオン㈱	252,824	249,835	製品販売取引を行っており、事業活動の 円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有 なお、持株会を通じた株式の取得により 株式数が増加	無
	934	787		
㈱エフピコ	159,000	159,000	製品販売取引を行っており、事業活動の 円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有	無
	444	472		
㈱プラネット	300,800	300,800	製品流通システムの構築委託等を行っており、 事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有	無
	376	368		
㈱ツルハホールディングス	20,000	20,000	製品販売取引を行っており、事業活動の 円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有	無
	175	259		
㈱クリエイトSDホールディングス	60,000	60,000	製品販売取引を行っており、事業活動の 円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有	無
	169	184		
㈱バローホールディングス	59,504	59,504	製品販売取引を行っており、事業活動の 円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有	無
	130	145		
㈱マツキヨココカラ &カンパニー	51,000	51,000	製品販売取引を行っており、事業活動の 円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有	無
	118	127		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
CBグループマネジ メント(株)	20,042	19,708	製品販売取引を行っており、事業活動の 円滑化、取引関係の維持・強化を目的と して保有 なお、持株会を通じた株式の取得により 株式数が増加	有
	102	97		
コーナン商事(株)	20,000	20,000	製品販売取引を行っており、事業活動の 円滑化、取引関係の維持・強化を目的と して保有	無
	72	79		
エコートレーディン グ(株)	55,000	55,000	製品販売取引を行っており、事業活動の 円滑化、取引関係の維持・強化を目的と して保有	無
	51	77		
(株)カワチ薬品	20,000	20,000	製品販売取引を行っており、事業活動の 円滑化、取引関係の維持・強化を目的と して保有	無
	51	53		
ハリマ共和物産(株)	26,400	26,400	製品販売取引を行っており、事業活動の 円滑化、取引関係の維持・強化を目的と して保有	無
	51	60		
UNQ Holdings Limited	598,400	598,400	製品販売取引を行っており、事業活動の 円滑化、取引関係の維持・強化を目的と して保有	無
	19	14		
BABY JOB(株)	155,780	—	製品販売取引を行っており、事業活動の 円滑化、取引関係の維持・強化を目的と して保有	無
	18	—		
ミニストップ(株)	6,895	6,611	製品販売取引を行っており、事業活動の 円滑化、取引関係の維持・強化を目的と して保有 なお、持株会を通じた株式の取得により 株式数が増加	無
	12	10		
(株)エンチャー	10,491	9,840	製品販売取引を行っており、事業活動の 円滑化、取引関係の維持・強化を目的と して保有 なお、持株会を通じた株式の取得により 株式数が増加	無
	9	10		
三井化学(株)	—	237,800	原材料購入取引を行っており、事業活動 の円滑化、取引関係の維持・強化を目的 として保有	有
	—	1,018		

（注）各銘柄の定量的な保有効果の記載は実務上困難なため記載を省略しております。なお、保有の合理性は保有目的の希薄化有無確認や保有に伴う便益、リスクが資本コストに見合っているかを基準に2024年11月の取締役会にて検証しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	21,710	2	18,377

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	574	—	△4,589

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日～2024年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が開催するセミナー等に参加しております。

(2) 適正な連結財務諸表を作成するにあたっては、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7, 32	253, 770	261, 054
売上債権及びその他の債権	8, 32	151, 561	168, 631
棚卸資産	9	102, 965	121, 133
その他の金融資産	32	107, 194	107, 695
その他の流動資産		23, 412	12, 528
流動資産合計		638, 902	671, 040
非流動資産			
有形固定資産	10, 12	285, 585	293, 230
無形資産	11	95, 727	101, 091
繰延税金資産	15	13, 894	16, 263
持分法で会計処理されている投資	14	18, 165	18, 649
その他の金融資産	32	72, 486	117, 571
その他の非流動資産	19	8, 868	22, 129
非流動資産合計		494, 726	568, 933
資産合計		1, 133, 627	1, 239, 973

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	18, 32	210, 965	231, 399
借入金	16, 32	14, 977	20, 994
未払法人所得税		15, 607	17, 020
その他の金融負債	17, 32	6, 362	7, 367
その他の流動負債	20	22, 164	24, 806
流動負債合計		270, 073	301, 585
非流動負債			
借入金	16, 32	13, 588	5, 857
繰延税金負債	15	18, 025	14, 051
退職給付に係る負債	19	12, 340	13, 490
その他の金融負債	17, 32	25, 084	25, 765
その他の非流動負債		6, 267	5, 514
非流動負債合計		75, 304	64, 678
負債合計		345, 377	366, 263
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	21	15, 993	15, 993
資本剰余金	21	10, 259	11, 405
利益剰余金	21	710, 792	766, 342
自己株式	21	△100, 572	△119, 412
その他の資本の構成要素	21	59, 246	98, 734
親会社の所有者に帰属する持分合計		695, 719	773, 062
非支配持分		92, 531	100, 649
資本合計		788, 250	873, 711
負債及び資本合計		1, 133, 627	1, 239, 973

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
売上高	6, 23	941, 790	988, 981
売上原価	25	△590, 261	△599, 072
売上総利益		351, 528	389, 909
販売費及び一般管理費	24, 25	△223, 555	△251, 446
その他の収益	26	8, 655	1, 872
その他の費用	13, 14, 26	△5, 920	△5, 572
金融収益	27	6, 603	9, 716
金融費用	27	△5, 004	△9, 942
税引前当期利益		132, 308	134, 537
法人所得税費用	15	△34, 326	△39, 309
当期利益		97, 982	95, 227
当期利益の帰属			
親会社の所有者		86, 053	81, 842
非支配持分		11, 929	13, 386
当期利益		97, 982	95, 227
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益（円）	29	48. 47	46. 41
希薄化後1株当たり当期利益（円）	29	—	—

売上総利益からコア営業利益への調整表

(単位：百万円)

売上総利益	351, 528	389, 909
販売費及び一般管理費	△223, 555	△251, 446
コア営業利益	127, 974	138, 463

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
当期利益		97,982	95,227
その他の包括利益（税引後）			
純損益に組み替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融資産の純変動	28	3,180	2,191
退職給付に係る負債（資産）の純額に係る 再測定	28	3,050	△1,806
小計		6,230	385
純損益に組み替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する負債性金融資産の純変動	28	△57	△131
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変 動	28	3	0
在外営業活動体の為替換算差額	28	33,204	42,759
持分法によるその他の包括利益	14, 28	806	1,507
小計		33,955	44,136
その他の包括利益（税引後）合計額		40,185	44,521
当期包括利益合計額		138,167	139,749
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		120,371	119,743
非支配持分		17,796	20,006
当期包括利益合計額		138,167	139,749

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2023年1月1日残高		15,993	15,209	644,859	△83,699	26,521	618,883	89,730	708,613
当期利益		—	—	86,053	—	—	86,053	11,929	97,982
その他の包括利益	28	—	—	—	—	34,318	34,318	5,867	40,185
当期包括利益合計		—	—	86,053	—	34,318	120,371	17,796	138,167
自己株式の取得	21	—	—	—	△17,004	—	△17,004	—	△17,004
配当金	22	—	—	△23,101	—	—	△23,101	△7,738	△30,839
非支配持分との資本取引		—	△6,142	—	—	1,389	△4,753	△7,257	△12,010
株式報酬取引	21	—	1,192	—	131	—	1,323	—	1,323
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	21	—	—	2,981	—	△2,981	—	—	—
所有者との取引額等 合計		—	△4,950	△20,120	△16,873	△1,592	△43,535	△14,995	△58,530
2023年12月31日残高		15,993	10,259	710,792	△100,572	59,246	695,719	92,531	788,250

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2024年1月1日残高		15,993	10,259	710,792	△100,572	59,246	695,719	92,531	788,250
当期利益		—	—	81,842	—	—	81,842	13,386	95,227
その他の包括利益	28	—	—	—	—	37,901	37,901	6,620	44,521
当期包括利益合計		—	—	81,842	—	37,901	119,743	20,006	139,749
自己株式の取得	21	—	—	—	△19,001	—	△19,001	—	△19,001
配当金	22	—	—	△24,705	—	—	△24,705	△12,000	△36,706
非支配持分との資本取引		—	37	—	—	—	37	112	149
株式報酬取引	21	—	1,109	—	160	—	1,269	—	1,269
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	21	—	—	△1,587	—	1,587	—	—	—
所有者との取引額等 合計		—	1,146	△26,292	△18,840	1,587	△42,400	△11,889	△54,288
2024年12月31日残高		15,993	11,405	766,342	△119,412	98,734	773,062	100,649	873,711

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		132,308	134,537
減価償却費及び償却費		43,253	46,538
減損損失		3,560	912
受取利息		△5,758	△8,768
受取配当金		△831	△948
支払利息		3,195	2,864
為替差損益 (△は益)		458	2,394
固定資産除売却損益 (△は益)		686	785
売上債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		8,268	△9,381
棚卸資産の増減額 (△は増加)		20,694	△12,127
仕入債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△9,354	15,718
その他の流動負債の増減額 (△は減少)		317	4,341
その他の非流動資産の増減額 (△は増加)		△879	△128
その他		3,298	1,012
小計		199,214	177,749
利息の受取額		5,641	8,431
配当金の受取額		871	985
利息の支払額		△3,172	△2,673
法人所得税の還付額		868	1,103
法人所得税の支払額		△41,007	△48,496
営業活動によるキャッシュ・フロー		162,415	137,099

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△129,921	△188,389
定期預金の払戻による収入		129,900	182,398
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△38,412	△39,326
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		802	76
長期貸付けによる支出		△39	△47
金融資産の取得による支出		△47,314	△68,320
金融資産の売却及び償還による収入		28,020	39,484
関係会社株式の取得による支出		△11,117	—
その他		554	286
投資活動によるキャッシュ・フロー		△67,527	△73,838
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	16	△428	△5,577
長期借入れによる収入	16	—	2,901
長期借入金の返済による支出	16	—	△1,213
リース負債の返済による支出		△6,728	△7,194
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△12,090	—
自己株式の取得による支出	21	△17,004	△19,001
親会社の所有者への配当金支払額		△23,095	△24,704
非支配持分への配当金支払額		△7,744	△12,006
非支配持分からの払込による収入		81	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△67,007	△66,794
現金及び現金同等物に係る換算差額		8,736	10,816
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		36,617	7,284
現金及び現金同等物の期首残高	7	217,153	253,770
現金及び現金同等物の期末残高	7	253,770	261,054

【連結財務諸表に対する注記】

1. 報告企業

当社グループは、ウェルネスクケア関連商品・フェミニンケア関連商品・ベビーケア関連商品等のパーソナルケア、並びに、ペットケア関連商品等の製造及び販売を主な事業とし、アジアを中心に事業活動を行っております。当社グループは、アジア、中東・北アフリカ、南米などの新興各地域における、紙おむつや生理用品の需要の高まりに伴い、世界各地域で生産体制を強化しております。

当社は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に上場しております。登記上の本社の住所は、愛媛県四国中央市です。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループの当連結会計年度の連結財務諸表は、2025年3月19日開催の取締役会により承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定される金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の財務諸表に含まれる項目は、企業が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）を用いて測定しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円により表示しており、百万円未満を四捨五入しております。

(4) 新会計基準の早期適用

早期適用した基準書等はありません。

(5) 表示方法の変更

（連結財政状態計算書）

前連結会計年度において、「その他の流動資産」に含めていた未収利息等の債権については、より実態に即した明瞭な表示をすることを目的として、当連結会計年度より、「その他の金融資産」へ含めて表示しております。この結果、前連結会計年度において、流動資産として表示していた「その他の金融資産」106,445百万円及び「その他の流動資産」24,160百万円は、「その他の金融資産」107,194百万円及び「その他の流動資産」23,412百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「その他の流動負債」に含めていた販促費用や広告宣伝費用、人件費等に係る債務については、より実態に即した明瞭な表示をすることを目的として、販促費用に係る債務は第1四半期連結会計期間より、広告宣伝費用及び人件費等に係る債務については当連結会計年度より、「仕入債務及びその他の債務」として表示しております。この結果、前連結会計年度において、流動負債として表示していた「仕入債務及びその他の債務」168,867百万円、「その他の流動負債」64,261百万円は、「仕入債務及びその他の債務」210,965百万円、「その他の流動負債」22,164百万円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の流動負債の増減額（△は減少）」に含めていた販促費用や広告宣伝費用、人件費等に係る債務については、より実態に即した明瞭な表示をすることを目的として、販促費用に係る債務は第1四半期連結累計期間より、広告宣伝費用及び人件費等に係る債務については当連結会計年度より、「仕入債務及びその他の債務の増減額（△は減少）」へ含めて表示しております。この結果、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「仕入債務及びその他の債務の増減額（△は減少）」として表示していた△12,330百万円、「その他の流動負債の増減額（△は減少）」として表示していた3,293百万円は、「仕入債務及びその他の債務の増減額（△は減少）」△9,354百万円、「その他の流動負債の増減額（△は減少）」317百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「償却原価で測定する金融資産の取得による支出」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得による支出」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の取得による支出」及び「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の取得による支出」は、明瞭な表示をすることを目的として、中間連結会計期間より科目を集約し、「金融資産の取得による支出」として表示しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「償却原価で測定する金融資産の売却及び償還による収入」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却及び償還による収入」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の売却及び償還による収入」及び「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の売却及び償還による収入」は、明瞭な表示をすることを目的として、中間連結会計期間より科目を集約し、「金融資産の売却及び償還による収入」として表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得による支出」△23,158百万円、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の取得による支出」△16百万円、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の取得による支出」△24,140百万円は、投資活動によるキャッシュ・フローの「金融資産の取得による支出」△47,314百万円として組み替えております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「償却原価で測定する金融資産の売却及び償還による収入」7,900百万円、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却及び償還による収入」9,000百万円、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の売却及び償還による収入」120百万円、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の売却及び償還による収入」11,000百万円は、投資活動によるキャッシュ・フローの「金融資産の売却及び償還による収入」28,020百万円として組み替えております。

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した主な会計方針は以下のとおりであります。これらの方針は、特段の記載がない限り、表示されている全ての期間に継続して適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループが支配している企業であります。

支配とは、当社グループが企業に関与することにより生じる変動リターンに対するエクスポージャーに晒されている、または、変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合であります。また、当社グループがパワーを有しているか否かは、現時点で行使可能な潜在的議決権も考慮して決定しております。子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。また、当社グループの会計方針と整合するよう、必要に応じて子会社の財務諸表を修正しております。なお、子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行っております。

当社グループの子会社に対する所有持分が変動した場合で、かつ、当社グループの当該子会社に対する支配が継続する場合は、資本取引として非支配持分の修正額と支払対価または受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。

当社グループ企業間の取引高、残高及び未実現損益は連結手続において消去しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその経営及び財務の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配していない企業であります。当社グループが議決権の20%以上50%以下を保有する場合には、重要な影響力があると推定しております。

関連会社に対する投資は、取得時には取得原価で認識され、当社が重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

当社グループは企業結合に対して取得法を適用しております。取得対価には、当社から被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債、当社が発行した持分及び条件付対価契約から生じる負債の公正価値が含まれております。取得関連費用は発生時に費用処理しております。企業結合において取得した識別可能資産並びに引き受けた負債は、当初取得日の公正価値で測定しております。当社グループは被取得

企業の非支配持分を、買収事案ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能な純資産における非支配持分の比例持分のいずれかで認識しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートを用いて、または、財務諸表項目について再測定を実施する場合にはその評価日における為替レートを用いて、機能通貨に換算しております。これらの取引の決済から生じる外国為替差額、外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる外国為替差額、並びに、非貨幣性資産及び負債を当該公正価値算定日における為替レートで機能通貨に換算することによって生じる外国為替差額は、純損益で認識しております。ただし、その他包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで日本円に換算しております。その結果として生じる全ての為替差額は、その他の包括利益で認識しております。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、保有する金融資産を(i)償却原価で測定する金融資産、(ii)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、(iii)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、(iv)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の区分に分類しております。この分類は、金融資産の当初認識時に決定しております。

当社グループは、売上債権及びその他の債権を発生日に当初認識しており、その他の金融資産は契約の当事者となった取引日に当初認識しております。当初認識時において、全ての金融資産は公正価値で測定しております。ただし、重要な金融要素を含んでいない売上債権及びその他債権は、取引価格で測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益で認識しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却額及び認識が中止された場合の利得または損失は、当期の純損益で認識しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は、減損損失を除き、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累積額を純損益に振り替えております。

なお、当該金融資産に係る実効金利法による利息収益については、純損益として認識しております。

す。

(iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累積額を利益剰余金に直接振り替えております。

なお、当該金融資産からの配当金については、純損益として認識しております。

(iv) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、または、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(b) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に全て移転した場合に、認識を中止しております。

(c) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、連結会計期間の末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・連結会計期間の末日時点で過大なコストまたは労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益として認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れております。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループでは、デリバティブ以外の金融負債として、有利子負債、仕入債務及びその他の債務を有しており、契約の当事者となった取引日に当初認識しております。当該金融負債は、当初認識時に公正価値から発行に直接起因する取引コストを控除して測定しており、当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。

当社グループでは、義務を履行した場合、もしくは、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合には、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

(a) デリバティブ

当社グループでは、為替変動リスクをヘッジするために主として為替予約取引、直物為替先渡取引を利用しております。デリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識しております。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しております。デリバティブの公正価値の変動額はヘッジ手段として指定していない、または、ヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しております。

(b) ヘッジ会計

当社グループでは、一部のデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しております。

当社グループでは、ヘッジ開始時にヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係、並びに、ヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動を相殺する経済的關係が存在するかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に累積しております。その他の資本の構成要素に認識されたヘッジ手段にかかる金額は、ヘッジ対象が損益に影響を与える期間に、純損益に振り替えております。

ヘッジ対象である予定取引が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで認識していたその他の包括利益累計額から振り替えて、非金融資産または非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使された場合、並びに、ヘッジがヘッジの有効性の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、それまで認識していたその他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益で認識しております。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の資本の構成要素に認識されていたヘッジ手段にかかる金額は、直ちに純損益で認識しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金、当初の満期が3ヶ月以内である流動性の高いその他の短期投資で構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価は、主として総平均法を用いて算定しております。製品及び仕掛品の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）から構成されております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から関連する見積販売費を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用及び適格資産の取得、建設または生産に直接起因する借入費用を含めております。

取得後支出は、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、その費用を合理的に見積ることができる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、または、適切な場合には個別の資産として認識しております。取り替えられた部分についてはその帳簿価額の認識を中止しております。

土地等の償却を行わない資産を除き、減価償却費は、各資産の取得原価を残存価額まで以下の見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～22年

資産の償却方法、残存価額及び耐用年数は各連結会計年度の末日に見直し、必要があれば修正しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんとは、取得原価が取得日における被取得企業の識別可能な純資産に対する当社グループ持分の公正価値を超えた額であります。子会社の取得によるのれんは、無形資産に含めており、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資金生成単位グループに配分しております。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

当社グループが管理している識別可能な独自のソフトウェア製品の設計及びテストに直接関連する開発費は、信頼性をもって測定可能であり、製品または工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来、経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ、無形資産として認識しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しております。

耐用年数を確定できる主な無形資産は、それぞれ以下の見積耐用年数にわたり、定額法により償却しております。

ソフトウェア	5年
商標権（耐用年数を確定できるもの）	10～30年
顧客関連資産（耐用年数を確定できるもの）	20年

資産の償却方法、残存価額及び耐用年数は各連結会計年度の末日に見直し、必要があれば修正しております。

(9) リース

リース開始日において、使用権資産は取得原価で、リース負債はリース開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間で減価償却を行っており、連結財政状態計算書上、有形固定資産または無形資産に含めて表示しております。

リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しており、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債の返済部分とに配分しております。金融費用は、連結損益計算書上、使用権資産の減価償却費と区別して表示しております。

当社グループでは、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んだものであるかを契約の実質に基づき判断しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判断しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了する短期リース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法により純損益に認識しております。

(10) 非金融資産の減損

有形固定資産、使用権資産及び無形資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無を検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額を減損損失として認識しております。回収可能価額とは、資産の売却費用控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損を検討するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）にグループ分けしております。

のれん並びに耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、每期一定の時期、さらには減損の兆候が存在する場合にはその都度、資産の回収可能価額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんを除く、過去に減損を認識した非金融資産については、減損が戻し入れとなる可能性について、各連結会計期間の末日に再評価を行っております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻し入れは行っておりません。

関連会社への投資の帳簿価額の一部に含まれる当該投資に係るのれんについては、他の部分と区分せず、当該投資を一体の資産として、減損の対象としております。

(11) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果としてそれらを支払うべき現在の法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して、確定拠出制度及び確定給付制度を設けております。

確定拠出制度とは、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出制度については、当社グループは公的または私的管理の年金保険制度に対して拠出金を支払っております。拠出金の支払いを行っている限り、当社グループに追加的な支払債務は発生しません。拠出金は、従業員がサービスを提供した期間に従業員給付費用として認識しております。

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職後給付制度であり、確定給付制度に関連して認識される負債は、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額の影響を調整した額であります。確定給付債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて每期算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りに基づいて算定しております。

退職給付費用のうち、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額については純損益で認識し、見積りと実績との差異及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異を含む再測定は、発生した期間にその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時、または、関連するリストラクチャリング費用あるいは解雇給付を認識する時のいずれか早い時点において、純損益で認識しております。

(12) 株式報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度並びに現金決済型の株式に基づく報酬を導入しております。持分決済型の株式に基づく報酬は、付与日における公正価値で測定しております。ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルを用いて算定し、譲渡制限付株式の公正価値は、付与日の株価を用いて算定しております。付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数または譲渡制限付株式の数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。現金決済型の株式に基づく報酬は、発生した負債の公正価値で測定しております。当該負債の公正価値は、期末日及び決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益に認識しております。

(13) 資本

普通株式は資本に分類しております。

新株（普通株式）またはストック・オプションの発行に直接起因する費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を取得した場合、当該株式が消却または処分されるまで、支払われた対価は、直接関連する費用（税引後）も含めて、資本から控除しております。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(14) 収益認識

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、ウェルネスクエア関連商品、フェミニンケア関連商品、ベビーケア関連商品のパーソナルケア関連商品、並びに、ペットケア関連商品の製造及び販売を主な事業としており、このような商品販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客への財の移転と交換

に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しており、値引、割戻し及び付加価値税等の税金を控除後の金額で測定しております。値引、割戻しの変動対価は、当該変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、税金が企業結合に関連して認識される項目、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に係る場合を除き、連結損益計算書で認識しております。

当期法人所得税費用は、当社及び子会社が事業を行い、課税所得を生成している国・地域において、期末日時点で施行または実質的に施行されている税法に基づき、税務当局に納付または税務当局からの還付が予想される金額で算定しております。

繰延税金資産及び負債は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日までに施行または実質的に施行されている税率（及び税法）に基づいて、関連する繰延税金資産が実現する期または繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を用いて算定しております。繰延税金資産は将来の課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。ただし、以下の場合には、繰延税金資産または負債を認識しておりません。

- ・ 企業結合以外の取引で、かつ、取引日に会計上の損益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ取引時、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における、資産または負債の当初認識から生じる一時差異の場合
- ・ 将来加算一時差異がのれんの当初認識から生じる場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、一時差異を利用できるだけの将来の課税所得が生じる可能性が高くない、または、予測可能な期間内に解消される可能性が高くない場合

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産及び負債が、同じ納税企業体、または、純額ベースでの決済を行うことを意図している同一または異なる納税企業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び負債は相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った当社グループの連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりであります。

(1) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の評価

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産については、每期一定の時期、さらには減損の兆候が存在する場合にはその都度、資産の回収可能価額を見積り、その帳簿価額と比較しております。回収可能価額は、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む資金生成単位グループにおける使用価値により測定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しており、見積将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された3年分の事業計画を基礎とし、その後の期間については、各市場において予想される平均成長率を勘案して一定の成長率で遡増すると仮定して見積もっております。

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の期間における将来キャッシュ・フローの見積り、当該期間後における成長率並びに加重平均資本コストに基づいて算定した割引率であります。

今後3年分の事業計画における将来キャッシュ・フロー及び事業計画の期間を超えた期間に使用された成長率の見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果

によって実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 法人所得税

当社グループは世界各国・地域において事業活動を展開しており、各国・地域の税務当局に納付することになると予想される金額を、法令等に従って合理的に見積り、未払法人所得税、法人所得税費用及び繰延税金資産を計上しております。

未払法人所得税及び法人所得税費用の算定に際しては、課税対象企業及び管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、計上された未払法人所得税及び法人所得税費用と、実際の法人所得税支払額が異なる可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

(3) 退職後給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して、確定拠出制度及び確定給付制度を設けております。確定給付制度に関しては、確定給付債務の現在価値、勤務費用等は様々な数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、将来の給与支給、制度からの将来の脱退者、加入者の平均余命等、様々な要素の見積りをしております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果や関連法令の改正・公布によって実際の結果と異なる可能性があります。

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

2024年4月に公表されたIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から強制適用されるため、当社グループでは2027年12月期からの適用を予定しております。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。

IFRS第18号においては、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われています。

これらの適用による連結財務諸表への影響については検討中です。

また、他の未適用の基準書等については、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として決定しております。

当社グループは、パーソナルケア、ペットケア、その他の3つの事業単位を基本に組織が構成されており、各事業単位で日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「パーソナルケア」「ペットケア」「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「パーソナルケア」は、ウェルネスクケア関連商品、フェミニンケア関連商品及びベビーケア関連商品等の製造・販売をしております。「ペットケア」は、ペットフード関連商品及びペットトイレタリー関連商品等の製造・販売をしております。「その他」は、産業用資材関連商品等の製造・販売をしております。

なお、報告セグメントの会計方針は連結財務諸表と同一であります。

(報告セグメントの変更に関する事項)

中間連結会計期間より、当社グループ内の業績管理区分の見直しに伴い、従来「パーソナルケア」に含めていた一部の海外グループ会社で行っている紙関連事業を「その他」に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高及び業績

報告セグメントごとの売上高及び業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)					
	報告セグメント				調整額	連結財務 諸表計上額
	パーソナル ケア	ペットケア	その他	計		
外部顧客への売上高	789,238	139,446	13,106	941,790	—	941,790
セグメント間の売上高 (注)	—	—	357	357	△357	—
セグメント売上高合計	789,238	139,446	13,463	942,147	△357	941,790
セグメント利益 (コア営業利益)	103,368	23,083	1,522	127,974	—	127,974
その他の収益						8,655
その他の費用						△5,920
金融収益						6,603
金融費用						△5,004
税引前当期利益						132,308
その他の項目						
減価償却費及び償却費	38,503	4,104	646	43,253	—	43,253
減損損失	3,560	—	—	3,560	—	3,560
有形固定資産及び無形資産の増加額	41,638	9,689	786	52,112	—	52,112

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)					
	報告セグメント				調整額	連結財務 諸表計上額
	パーソナル ケア	ペットケア	その他	計		
外部顧客への売上高	826,100	148,673	14,208	988,981	—	988,981
セグメント間の売上高 (注)	—	—	114	114	△114	—
セグメント売上高合計	826,100	148,673	14,322	989,095	△114	988,981
セグメント利益 (コア営業利益)	110,883	25,840	1,740	138,463	—	138,463
その他の収益						1,872
その他の費用						△5,572
金融収益						9,716
金融費用						△9,942
税引前当期利益						134,537
その他の項目						
減価償却費及び償却費	40,764	5,081	693	46,538	—	46,538
減損損失	734	178	—	912	—	912
有形固定資産及び無形資産の増加額	33,841	10,005	636	44,483	—	44,483

(注) セグメント間の売上高は、市場実勢価格を参考にしております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスに関する情報は報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

地域ごとの外部顧客への売上高は以下のとおりであります。売上高は、連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
日本	321,847	339,922
中国	106,743	107,324
アジア	331,409	335,790
その他	181,790	205,944
合計	941,790	988,981

地域ごとの非流動資産の内訳（持分法で会計処理されている投資、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産等を除く）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
日本	127,616	122,649
中国	40,504	41,236
アジア	159,824	188,681
その他	58,460	62,182
合計	386,404	414,747

(注) アジアの区分に属する主な国又は地域は、インドネシア、タイ、ベトナム、インドであります。

(5) 主要な顧客に関する情報

特定の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
現金及び預金	334,375	353,942
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△80,605	△92,888
合計	253,770	261,054

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

8. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形及び売掛金	152,306	169,491
未収入金	2,255	2,631
貸倒引当金	△3,000	△3,491
合計	151,561	168,631

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
商品及び製品	54,331	66,082
原材料及び貯蔵品	47,678	53,041
仕掛品	956	2,010
合計	102,965	121,133

費用として認識された棚卸資産の金額は、主に売上原価に含まれております。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ722百万円及び751百万円であり、上記の費用として認識された棚卸資産の金額に含まれております。

10. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の内訳

連結財政状態計算書の「有形固定資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産	251,507	258,730
使用権資産	34,078	34,501
合計	285,585	293,230

使用権資産の増減表については、注記「12. 使用権資産」をご参照下さい。

(2) 有形固定資産の増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2023年1月1日残高	166,871	392,152	18,624	10,769	32,044	620,460
取得	1,140	1,532	—	32,940	1,289	36,901
科目振替等	4,440	15,697	△137	△23,191	1,292	△1,900
処分	△3,430	△11,935	△286	△150	△2,352	△18,154
為替変動による影響	6,412	18,386	649	358	1,449	27,253
2023年12月31日残高	175,432	415,832	18,850	20,725	33,722	664,561
取得	211	1,810	—	29,211	1,351	32,583
科目振替等	13,031	21,801	—	△39,249	1,710	△2,707
処分	△333	△8,848	—	△16	△889	△10,086
為替変動による影響	8,186	22,603	328	65	2,139	33,321
2024年12月31日残高	196,527	453,198	19,177	10,736	38,033	717,672

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2023年1月1日残高	81,260	276,749	15	755	24,223	383,002
減価償却費	6,465	22,253	—	—	2,726	31,444
減損損失	—	323	—	—	498	821
科目振替等	△157	△1,604	—	△802	△15	△2,579
処分	△3,323	△11,405	—	—	△2,296	△17,023
為替変動による影響	2,895	13,395	—	48	1,052	17,389
2023年12月31日残高	87,140	299,711	15	—	26,188	413,054
減価償却費	7,004	22,693	—	—	2,695	32,392
減損損失	122	83	—	—	—	205
科目振替等	△1	△50	—	—	△59	△110
処分	△293	△8,105	—	—	△826	△9,224
為替変動による影響	3,978	16,950	—	—	1,696	22,625
2024年12月31日残高	97,950	331,283	15	—	29,694	458,942

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2023年1月1日残高	85,610	115,404	18,610	10,014	7,820	237,458
2023年12月31日残高	88,292	116,121	18,835	20,725	7,534	251,507
2024年12月31日残高	98,577	121,915	19,162	10,736	8,339	258,730

減価償却費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、減損損失は「その他の費用」に計上しております。

所有権に対する制限及び負債の担保に供した有形固定資産はありません。

11. 無形資産

(1) 無形資産の内訳及び増減表

無形資産の内訳及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	商標権	顧客関連資産	その他	合計
2023年1月1日残高	52,160	40,663	37,159	29,338	159,321
取得	—	0	—	7,684	7,684
科目振替等	—	—	—	87	87
処分	—	—	—	△937	△937
為替変動による影響	3,085	2,208	3,002	658	8,953
2023年12月31日残高	55,245	42,872	40,161	36,830	175,108
取得	—	—	—	4,101	4,101
科目振替等	—	—	—	81	81
処分	—	—	—	△1,430	△1,430
為替変動による影響	5,885	3,757	4,850	1,443	15,936
2024年12月31日残高	61,131	46,629	45,011	41,026	193,796

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	商標権	顧客関連資産	その他	合計
2023年1月1日残高	7,181	25,876	17,363	18,584	69,004
償却費	—	987	588	3,513	5,088
減損損失	2,739	—	—	—	2,739
科目振替等	—	—	1,288	△1,288	0
処分	—	—	—	△935	△935
為替変動による影響	—	1,857	1,092	536	3,485
2023年12月31日残高	9,920	28,720	20,332	20,410	79,381
償却費	—	759	2,167	4,151	7,078
減損損失	682	—	—	25	707
科目振替等	—	—	—	—	—
処分	—	—	—	△1,393	△1,393
為替変動による影響	413	3,505	2,068	946	6,932
2024年12月31日残高	11,015	32,984	24,566	24,140	92,705

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	商標権	顧客関連資産	その他	合計
2023年1月1日残高	44,979	14,787	19,796	10,754	90,316
2023年12月31日残高	45,325	14,152	19,829	16,421	95,727
2024年12月31日残高	50,116	13,645	20,445	16,886	101,091

償却費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、減損損失は「その他の費用」に計上しております。
所有権に対する制限及び負債の担保に供した無形資産はありません。

一部の商標権については、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数が確定できないと判断しております。なお、耐用年数が確定できない商標権の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,660百万円及び1,687百万円であります。

(2) 個別に重要な無形資産

個別に重要な無形資産は、DSG (Cayman) Ltd. 株式の取得に伴い計上した「顧客関連資産」であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における帳簿価額はそれぞれ15,578百万円及び16,315百万円、残存償却期間はそれぞれ15年及び14年となります。

12. 使用権資産

使用権資産の内訳及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計
2023年1月1日残高	43,085	1,979	8,924	561	54,549
取得	7,068	277	—	182	7,527
その他	△2,397	△17	△988	△311	△3,712
2023年12月31日残高	47,756	2,240	7,936	432	58,363
取得	7,218	412	—	169	7,799
その他	△1,922	△789	643	△98	△2,166
2024年12月31日残高	53,052	1,863	8,579	503	63,996

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計
2023年1月1日残高	17,636	1,008	1,284	208	20,137
減価償却費	6,054	464	157	47	6,721
その他	△2,318	△132	△98	△25	△2,573
2023年12月31日残高	21,371	1,341	1,343	230	24,285
減価償却費	6,373	434	199	62	7,069
その他	△1,286	△612	159	△119	△1,858
2024年12月31日残高	26,458	1,162	1,702	174	29,496

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計
2023年1月1日残高	25,449	971	7,639	352	34,412
2023年12月31日残高	26,385	899	6,593	202	34,078
2024年12月31日残高	26,594	701	6,877	329	34,501

13. 非金融資産の減損

減損損失を認識した資産の種類別内訳は以下のとおりであります。

なお、減損損失のセグメント別内訳は、注記「6. セグメント情報」に記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
のれん	2,739	682
有形固定資産	821	205
無形資産 (のれん以外)	—	25
減損損失 計	3,560	912

(1) 資金生成単位

当社グループでは、資金生成単位については、個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小の単位にグルーピングを行い、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(2) 減損損失

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

主な減損損失は、当社子会社であるUni-Charm Corporation Sdn. Bhd.、DSG Malaysia Sdn. Bhd. 及び Disposable Soft Goods (Malaysia) SDN BHD. のパーソナルケアセグメントに属する事業において、事業環境の変化に応じて、使用価値の算定に用いる事業計画を見直した結果、買収時に想定していた超過収益力が低下したため、同国での事業に関連する「のれん」の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,739百万円を減損損失として「その他の費用」に計上したものととなります。

減損損失は、経営活動全般に跨る費用など、いずれの機能にも結び付かない性質の費用と考えられるため、「その他の費用」に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額8,875百万円は使用価値により測定しておりますが、使用価値は、経営者により承認された事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コストに基づいて算定した割引率 (14.2%) により現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、各市場において想定される平均成長率を勘案して1.9%と推定しております。減損テストに用いた主要な仮定である将来キャッシュ・フローが減少、又は割引率が上昇した場合には、追加の減損損失が生じる可能性があります。

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

主な減損損失は、当社子会社であるUni-Charm Corporation Sdn. Bhd.、DSG Malaysia Sdn. Bhd. 及び UNI-CHARM MALAYSIA TRADING SDN. BHD. 等のパーソナルケアセグメントに属する事業において、前連結会計年度に引き続き、事業環境の変化に応じて、使用価値の算定に用いる事業計画を見直した結果、買収時に想定していた超過収益力が低下したため、同国での事業に関連する「のれん」の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額682百万円を減損損失として「その他の費用」に計上したものととなります。

減損損失は、経営活動全般に跨る費用など、いずれの機能にも結び付かない性質の費用と考えられるため、「その他の費用」に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額9,713百万円は使用価値により測定しておりますが、使用価値は、経営者により承認された事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コストに基づいて算定した割引率 (12.6%) により現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、各市場において想定される平均成長率を勘案して2.0%と推定しております。減損テストに用いた主要な仮定である将来キャッシュ・フローが減少、又は割引率が上昇した場合には、追加の減損損失が生じる可能性があります。

※2024年1月29日付で、Disposable Soft Goods (Malaysia) SDN BHD. は、UNI-CHARM MALAYSIA TRADING SDN. BHD. へ社名を変更しております。

(3) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の資金生成単位グループごとの内訳（減損損失認識後）は以下のとおりであります。なお、いずれもパーソナルケアセグメントに配分しております。

（単位：百万円）

	資金生成単位 又は 資金生成単位グループ (構成会社のパーソナルケア セグメントに属する事業)	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
		のれん	耐用年数が 確定できない 無形資産	のれん	耐用年数が 確定できない 無形資産
タイ	Uni.Charm (Thailand) Co., Ltd. DSG International (Thailand) Public Co., Ltd.	24,420	—	27,436	—
ベトナム	Diana Unicharm Joint Stock Company	16,765	—	18,698	—
オーストラリア	Unicharm Australasia Holding Pty Ltd.	352	1,660	352	1,687
マレーシア	Uni-Charm Corporation Sdn. Bhd. DSG Malaysia Sdn. Bhd. UNI-CHARM MALAYSIA TRADING SDN. BHD.	1,942	—	1,784	—
その他		1,846	—	1,846	—
合計		45,325	1,660	50,116	1,687

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした3年分の将来キャッシュ・フローの見積額を、税引前加重平均資本コストに基づいて算定した割引率（前連結会計年度11.0%～16.7%、当連結会計年度9.5%～14.5%）で、現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は当該事業の将来の予測に関する経営者の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報との整合を確認の上、作成しております。

事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、各市場において予想される平均成長率（前連結会計年度1.9%～3.4%、当連結会計年度2.0%～3.4%）等を勘案して推定しております。

また、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損損失を認識しなかった他の資金生成単位グループについては、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、帳簿価額が回収可能額を上回る可能性は低いと判断しております。

14. 持分法で会計処理されている投資

(1) 重要性がある関連会社

重要性がある関連会社は、中国ペットフード企業大手である江蘇吉家寵物用品有限公司であります。

当社の100%連結子会社である尤妮佳（中国）投資有限公司における同社の所有持分割合は、前連結会計年度および当連結会計年度において41.85%となっております。同社の要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
流動資産	12,071	9,158
非流動資産	1,762	9,751
流動負債	5,592	8,558
非流動負債	3,922	7,518
資本合計	4,320	2,833
資本合計のうち当社グループの持分	1,808	1,186
のれん相当額及び連結調整	15,536	16,860
投資の帳簿価額	17,344	18,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
売上高	24,672	39,704
当期利益	△215	△1,896
その他の包括利益	205	321
当期包括利益	△9	△1,574

当社グループの持分

当期利益	△89	△794
その他の包括利益	805	1,494
当期包括利益	715	700

(2) 重要性がない関連会社

個々に重要性のない持分法適用会社に対する投資の帳簿価額、並びに財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
持分法で会計処理されている投資	821	603

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
持分法による投資損益 (注)	△237	△194
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	1	14
合計	△235	△180

(注) 持分法による投資損益は、「その他の費用」に含めております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	2023年1月1日	純損益と して認識	その他の包括 利益として認識	その他	2023年12月31日
繰延税金資産					
未払賞与	1,482	△82	—	22	1,422
販促未払金	6,270	△137	—	180	6,313
退職給付に係る負債	3,098	1,910	△2,231	120	2,897
繰越欠損金	725	2,315	—	59	3,099
株式報酬費用	778	361	—	—	1,139
その他	26,142	△2,013	△1,345	△130	22,653
繰延税金資産合計	38,495	2,354	△3,576	251	37,524
繰延税金負債					
減価償却費及び償却費	△4,676	△1,283	—	△248	△6,207
退職給付に係る資産	△44	△2,054	913	—	△1,185
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	△1,723	—	△31	25	△1,728
未分配利益	△28,026	8,306	—	—	△19,720
無形資産	△4,176	11	—	—	△4,165
その他	△9,931	1,280	1	—	△8,650
繰延税金負債合計	△48,575	6,260	883	△222	△41,656
繰延税金資産（負債）の純額	△10,080	8,613	△2,693	28	△4,131

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	2024年1月1日	純損益と して認識	その他の包括 利益として認識	その他	2024年12月31日
繰延税金資産					
未払賞与	1,422	△74	—	19	1,367
販促未払金	6,313	357	—	300	6,971
退職給付に係る負債	2,897	△852	924	74	3,043
繰越欠損金	3,099	△73	—	196	3,223
株式報酬費用	1,139	588	—	—	1,727
その他	22,653	2,039	0	—	24,692
繰延税金資産合計	37,524	1,986	924	589	41,023
繰延税金負債					
減価償却費及び償却費	△6,207	358	—	△464	△6,313
退職給付に係る資産	△1,185	804	△166	—	△548
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る資本性金融資産	△1,728	—	△958	162	△2,524
未分配利益	△19,720	3,505	—	—	△16,215
無形資産	△4,165	424	—	△534	△4,274
その他	△8,650	△287	0	—	△8,937
繰延税金負債合計	△41,656	4,804	△1,124	△836	△38,811
繰延税金資産（負債）の 純額	△4,131	6,790	△200	△247	2,212

純損益として認識された額の合計と繰延税金費用の差額は、為替の変動による影響であります。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、予定される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異及び繰越欠損金については繰延税金資産を計上しておりません。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
将来減算一時差異	68,561	66,007
繰越欠損金	32,468	31,447
合計	101,029	97,454

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年以内	425	—
1年超5年以内	8,716	296
5年超	23,327	31,151
合計	32,468	31,447

繰延税金負債として認識されていない子会社に対する投資に係る一時差異の総額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ54,696百万円及び84,276百万円であります。

これらは当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予見可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
当期税金費用	42,939	45,904
繰延税金費用	△8,613	△6,595
法人所得税費用合計	34,326	39,309

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額を含めております。これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,346百万円及び777百万円であります。

当社グループの法定実効税率と、実際の負担税率との関係は以下のとおりであります。なお、法定実効税率は、日本における法人税、住民税及び事業税に基づき算定しております。また、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
未認識の繰延税金資産の変動	△1.6%	△0.6%
受取配当金等	1.0%	1.5%
海外税率差異	△4.1%	△4.4%
税制改正による影響	0.0%	0.0%
税額控除	△1.2%	△1.3%
未分配利益に対する税効果	0.2%	2.6%
その他	1.0%	0.8%
実際負担税率	25.9%	29.2%

(3) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本において、第2の柱モデルルールに則したグローバル・ミニマム課税制度を導入する「所得税法等の一部を改正する法律」（2023年法律第3号）が2023年3月28日に成立しました。当該法律は、当社に対して2025年1月1日より開始する連結会計年度から適用されます。

当社は、制度対象となる構成事業体各社の直近の税務申告書、国別報告書及び財務諸表に基づきグローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、第2の柱の法人所得税に対する重要性があるエクスポージャーを想定しておりません。

16. 借入金

借入金の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	短期借入金	1年内長期 借入金	流動項目 小計	長期借入金	非流動項目 小計	合計
2023年1月1日残高	10,787	—	10,787	16,235	16,235	27,022
新規借入	5,216	—	5,216	—	—	5,216
振替	—	3,769	3,769	△3,769	△3,769	—
返済	△5,643	—	△5,643	—	—	△5,643
為替変動による影響	735	113	848	1,123	1,123	1,970
2023年12月31日残高	11,094	3,883	14,977	13,588	13,588	28,565
新規借入	3,562	—	3,562	2,901	2,901	6,463
振替	—	11,526	11,526	△11,526	△11,526	—
返済	△9,139	△1,213	△10,352	—	—	△10,352
為替変動による影響	783	499	1,282	893	893	2,175
2024年12月31日残高	6,300	14,694	20,994	5,857	5,857	26,851
平均利率（注）1	7.47	7.86	—	6.09	—	—
返済期限（注）2	—	—	—	2026年 ～2027年	—	—

（注）1. 平均利率は、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限は、当連結会計年度末の残高に対する返済期限を記載しております。

17. リース負債

当社グループは、複数の事務所及び車両等を賃借しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、支払われていないリース料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年以内	6,562	7,430
1年超5年以内	17,239	18,417
5年超	8,976	9,129
合計	32,777	34,976
将来財務費用	2,817	3,520
リース負債の現在価値	29,960	31,456
平均利率（注）	2.14%	2.66%

（注）平均利率は、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
短期リース料	286	265
少額リース料	311	317

使用権資産の減価償却費及び使用権資産の増加額並びに使用権資産の帳簿価額については、注記「12. 使用権資産」、リース負債に係る金利費用については、注記「27. 金融収益及び金融費用」、リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額については、連結キャッシュ・フロー計算書に記載しております。

また、当連結会計年度末において契約を締結しているものの、まだ開始していない重要なリース契約はありません。

18. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
支払手形及び買掛金	125,156	131,333
未払金及び未払費用	85,809	100,066
合計	210,965	231,399

19. 従業員給付

(1) 採用している退職後給付制度の概要

当社及び一部の子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度（積立型及び非積立型）を設けております。給付額は勤続年数、職能・職務等級、役職などの評価要素に基づき決定しております。

当社の確定給付企業年金制度は、法令に従い、当社と法的に分離されたユニ・チャーム企業年金基金（以下「年金基金」という。）が運営しております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。事業主は、基金への掛金拠出の義務を負っております。

年金基金は、金融機関に制度資産の運用を委託し、退職給付企業年金制度による支払いを将来にわたり確実に実施するため、許容されるリスクのもとで安定的な収益を確保することを目的としてポートフォリオを策定しております。このポートフォリオは策定時の前提条件等に大きな変化が生じた場合に、必要に応じて見直しを行うこととしております。

当社の退職一時金制度は、主に退職給付信託契約に基づき、退職金支払額を信託財産より支払うことができます。債券を中心とした流動性が高い低リスク運用を金融機関に委託し、将来の退職一時金支払の資金需要に応じて、支払うことができるようにしております。

なお、制度資産は金融商品に係る投資リスクに晒されており、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

また、当社及び一部の子会社は、確定給付制度のほか、確定拠出制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 連結財政状態計算書上の認識額

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書上の認識額との関係は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型確定給付制度債務の現在価値	44,812	45,141
制度資産の公正価値	△55,997	△60,739
小計	△11,184	△15,598
資産上限額の影響（注）1	9,585	18,006
非積立型確定給付制度債務の現在価値	10,163	9,379
退職給付に係る負債（資産）の純額	8,563	11,787
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	12,340	13,490
退職給付に係る資産（注）2	△3,777	△1,703

（注）1. 最低積立要件を考慮し、制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値に基づき、資産上限額を算定しております。

2. 連結財政状態計算書上、その他の非流動資産に含めております。

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	53,822	54,975
当期勤務費用	3,006	3,163
利息費用	1,104	1,243
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	276	308
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△1,176	△3,447
実績修正により生じた数理計算上の差異	△45	206
過去勤務費用	4	29
退職給付の支払額	△2,596	△2,808
為替変動による影響	584	850
その他	△4	0
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	54,975	54,520

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ14.6年及び13.8年であります。

③ 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	51,433	55,997
利息収益	831	1,006
再測定		
制度資産に係る収益	2,762	2,752
事業主からの拠出額	1,907	2,092
退職給付の支払額	△1,087	△1,198
為替変動による影響	151	90
制度資産の公正価値の期末残高	55,997	60,739

(注) 確定給付制度への事業主からの翌年度の予想拠出額は1,687百万円であります。

④ 資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
資産上限額の影響の期首残高	10,170	9,585
利息収益の制限	166	172
再測定		
資産上限額の影響の変動	△751	8,248
資産上限額の影響の期末残高	9,585	18,006

⑤ 制度資産の内訳

制度資産の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
負債性金融商品	—	23,593	23,593
資本性金融商品	—	14,070	14,070
現金及び現金同等物	—	741	741
生保一般勘定	0	5,151	5,151
その他	—	12,442	12,442
制度資産合計	0	55,996	55,997

- (注) 1. 負債性金融商品は、全て合同運用信託であります。合同運用信託の投資先は、主に国内債券及び債券投資信託であります。
2. 資本性金融商品は、全て合同運用信託であります。合同運用信託の投資先は、主に国内及び海外の上場株式であります。
3. 現金及び現金同等物は、主に合同運用信託で保有しております。
4. その他に分類される制度資産は、全て合同運用信託であります。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
負債性金融商品	—	24,770	24,770
資本性金融商品	—	16,635	16,635
現金及び現金同等物	—	1,129	1,129
生保一般勘定	0	5,215	5,215
その他	—	12,989	12,989
制度資産合計	0	60,739	60,739

- (注) 1. 負債性金融商品は、全て合同運用信託であります。合同運用信託の投資先は、主に国内債券及び債券投資信託であります。
2. 資本性金融商品は、全て合同運用信託であります。合同運用信託の投資先は、主に国内及び海外の上場株式であります。
3. 現金及び現金同等物は、主に合同運用信託で保有しております。
4. その他に分類される制度資産は、全て合同運用信託であります。

⑥ 数理計算上の仮定

数理計算のために使用した主要な仮定（加重平均）は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	2.0%	2.9%

⑦ 感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。なお、本分析においては、その他全ての変数は一定のものと仮定しております。また、前連結会計年度の感応度分析の作成に使用した方法及び仮定からの変更はありません。

	変動	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	0.5%の上昇	3,481百万円の減少	3,210百万円の減少
	0.5%の低下	3,946百万円の増加	3,624百万円の増加

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しております。確定拠出制度に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5,657百万円及び5,891百万円であります。

20. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未払賞与	7,497	7,826
未払消費税等	4,182	6,630
未払有給休暇	2,851	3,341
その他	7,633	7,010
合計	22,164	24,806

21. 資本

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式総数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

	授權株式総数 (千株)	発行済株式数 (千株)
2023年1月1日 残高	827,779	620,834
期中増加	—	—
期中減少	—	—
2023年12月31日 残高	827,779	620,834
期中増加	—	—
期中減少	—	—
2024年12月31日 残高	827,779	620,834

(注) 当社は、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数で記載しております。

当社が発行する株式は全て無額面の普通株式であります。全ての発行済株式は全額が払い込まれております。

資本剰余金は、資本準備金及びその他の資本剰余金から構成されております。日本における会社法の規定上、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金に組み入れることが規定されております。

また、会社法の規定上、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

なお、子会社株式の追加取得持分と追加投資額との間に生じた差額により資本剰余金が負の値になる場合には、資本剰余金をゼロとし、残額は利益剰余金から減額しております。

(2) 利益剰余金

利益剰余金は利益準備金及びその他の利益剰余金から構成されております。会社法の規定上、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることとされております。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議により、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(3) 自己株式

自己株式の増減は以下のとおりであります。

	株数 (千株)	金額 (百万円)
2023年1月1日残高	27,561	83,699
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	3,080	17,000
単元未満株式の買取による増加	1	4
譲渡制限付株式報酬制度による取得	42	104
譲渡制限付株式報酬としての処分による減少	△77	△234
2023年12月31日残高	30,606	100,572
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	3,898	19,000
単元未満株式の買取による増加	0	1
譲渡制限付株式報酬制度による取得	44	115
譲渡制限付株式報酬としての処分による減少	△84	△275
2024年12月31日残高	34,465	119,412

(注) 当社は、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数で記載しております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の 包括利益を通じて公正価値 で測定する資 本性金融資産 の純変動	その他の 包括利益を通じて公正価値 で測定する負 債性金融資産 の純変動	キャッシュ ・フロー・ ヘッジの 公正価値 変動	在外営業 活動体の 為替換算 差額	退職給付に 係る負債 (資産)の 純額に係る 再測定	持分法適用会 社における持 分相当額	合計
2023年1月1日残高	1,155	△36	△8	25,407	—	3	26,521
その他の包括利益	3,180	△57	2	27,465	2,924	806	34,318
非支配持分との資本取引	—	—	—	1,389	—	—	1,389
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△58	—	—	—	△2,924	—	△2,981
2023年12月31日残高	4,277	△94	△6	54,261	—	809	59,246
その他の包括利益	2,191	△131	0	36,177	△1,844	1,507	37,901
非支配持分との資本取引	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△257	—	—	—	1,844	—	1,587
2024年12月31日残高	6,211	△224	△6	90,438	—	2,316	98,734

22. 配当

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月8日 取締役会	普通株式	11,272	19.0	2022年12月31日	2023年3月6日
2023年8月4日 取締役会	普通株式	11,829	20.0	2023年6月30日	2023年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月7日 取締役会	普通株式	11,805	20.0	2023年12月31日	2024年3月7日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月7日 取締役会	普通株式	11,805	20.0	2023年12月31日	2024年3月7日
2024年8月6日 取締役会	普通株式	12,901	22.0	2024年6月30日	2024年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	12,900	22.0	2024年12月31日	2025年2月27日

(注) 当社は、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数で記載しております。

23. 収益

(1) 収益の分解

当社グループの売上高は、一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。また、各報告セグメントの売上高は、連結会社の所在地に基づき分解しております。これらの分解した売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
パーソナルケア		
日本	228,774	246,388
中国	106,121	106,586
アジア	329,656	333,536
その他	124,686	139,591
小計	789,238	826,100
ペットケア (注) 1	139,446	148,673
その他 (注) 2	13,106	14,208
合計	941,790	988,981

(注) 1. ペットケア事業は、主に日本及び北米地域（その他に区分される地域）における売上高であります。

2. その他は、主に日本及び中東地域（その他に区分される地域）における売上高であります。

(2) 顧客との契約から生じた債権、契約負債

顧客との契約から生じた債権は、「売上債権及びその他の債権」に含まれている受取手形及び売掛金が該当します。前連結会計年度末及び当連結会計年度において、契約負債の額、並びに、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、契約負債は「その他の流動負債」に含めております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
販売運賃諸掛	60,343	67,884
販売促進費	29,373	33,408
広告宣伝費	30,807	36,300
従業員給付費用	49,189	53,852
減価償却費及び償却費	11,137	13,525
研究開発費	9,818	10,304
その他	32,888	36,175
合計	223,555	251,446

25. 従業員給付費用

売上原価並びに販売費及び一般管理費に含めている従業員給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
給与及び賞与	66,033	71,845
厚生費及び法定福利費	7,204	6,905
退職給付費用	8,867	9,432
株式報酬費用	1,294	1,029
その他	823	1,497
合計	84,221	90,708

26. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
その他の収益		
補助金収入	88	559
スクラップ売却益	533	490
火災保険金 (注) 1	6,369	—
その他	1,665	823
その他の収益合計	8,655	1,872
その他の費用		
固定資産処分損	1,116	855
減損損失 (注) 2	3,560	912
EPCG関連費用 (注) 3	—	1,848
その他	1,245	1,957
その他の費用合計	5,920	5,572

(注) 1. 2020年6月24日に当社子会社である、Unicharm India Private Ltd. アーメダバード工場にて発生した火災事故に関して、前連結会計年度において、火災保険金6,369百万円を受領しており、連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

2. 減損損失は、注記「13. 非金融資産の減損」に記載しております。

3. 当社子会社であるUnicharm India Private Ltd. は、インド政府の外国貿易政策において定められるExport Promotion Capital Goods (EPCG) スキームを適用し、輸入関税の免除を受けておりましたが、販売戦略の変更により、EPCGスキームの適用を一部中止いたしました。中止に伴い支払う関税の減免額等の費用について、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

27. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
金融収益		
受取利息 (注) 1	5,758	8,768
受取配当金 (注) 2	831	948
その他	14	—
金融収益合計	6,603	9,716
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債 (注) 3	3,195	2,864
為替差損	1,409	6,518
デリバティブ評価損	88	183
その他	312	377
金融費用合計	5,004	9,942

- (注) 1. 受取利息は償却原価で測定する金融資産、現金及び現金同等物、貸付金及び債権から発生しております。
2. 受取配当金はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産から発生しております。
3. 償却原価で測定する金融負債に係る支払利息には、リース負債に係る金利費用を含めており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ702百万円及び929百万円であります。

28. その他の包括利益

その他の包括利益に係る当期発生額、組替調整額及び税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果	税効果調整後
純損益に組み替えられないこと のない項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融資産の純変動	4,579	—	4,579	△1,399	3,180
退職給付に係る負債（資 産）の純額に係る再測定	4,368	—	4,368	△1,318	3,050
小計	8,947	—	8,947	△2,717	6,230
純損益に組み替えられる可能 性のある項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性 金融資産の純変動	△83	—	△83	25	△57
キャッシュ・フロー・ヘッ ジの公正価値変動	86	△82	5	△2	3
在外営業活動体の為替換算 差額	33,204	—	33,204	—	33,204
持分法によるその他の包括 利益	806	—	806	—	806
小計	34,013	△82	33,931	24	33,955
その他の包括利益合計額	42,960	△82	42,878	△2,693	40,185

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果	税効果調整後
純損益に組み替えられないこと のない項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融資産の純変動	3,207	—	3,207	△1,015	2,191
退職給付に係る負債（資 産）の純額に係る再測定	△2,564	—	△2,564	758	△1,806
小計	643	—	643	△258	385
純損益に組み替えられる可能 性のある項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性 金融資産の純変動	△188	—	△188	58	△131
キャッシュ・フロー・ヘッ ジの公正価値変動	99	△99	△0	0	0
在外営業活動体の為替換算 差額	42,759	—	42,759	—	42,759
持分法によるその他の包括 利益	1,507	—	1,507	—	1,507
小計	44,177	△99	44,078	58	44,136
その他の包括利益合計額	44,820	△99	44,721	△200	44,521

29. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	86,053	81,842
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	86,053	81,842
普通株式の加重平均株式数 (千株)	1,775,324	1,763,570
基本的1株当たり当期利益 (円)	48.47	46.41

(注) 当社は、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しました。

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

希薄化後1株当たり当期利益は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益と同一です。

30. キャッシュ・フロー情報

重要な非資金取引（現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
リース取引に係る使用権資産の増加	7,527	7,799

31. 株式報酬

(1) 譲渡制限付株式報酬制度

①譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社グループは、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役、取締役を兼務しない執行役員及び理事（以下「対象取締役等」といいます。）並びに当社グループの従業員（以下「対象従業員」といいます。）に対して、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の現物出資により対象取締役等及び対象従業員に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものであります。

当社は、対象取締役等及び対象従業員との間で、対象取締役等及び対象従業員は当該割当契約によって交付された当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）を当該割当契約に定める譲渡制限期間に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと及び一定の事由が生じた場合には、当社が本割当株式を無償で取得すること等を含む譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

対象取締役が本処分期日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間（以下「役務提供期間」といいます。）中、継続して、当社の取締役の地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限が解除されます。対象執行役員及び理事が、本処分期日が属する事業年度に係る委任契約期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び理事の地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限が解除されます。対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の使用人又はその他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限が解除されます。

他方で、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない株式については、当社が無償で取得することとなります。

②期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
付与日	2023年3月24日	2024年3月27日
付与数(株)	77,140	83,840
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の割当数のうち、 60,700株は割当日から2026年4月20日 まで、16,440株は割当日から2025年7 月1日まで(注1)(注3)	譲渡制限付株式の割当数のうち、 72,540株は割当日から2027年4月23日 まで、11,300株は割当日から2025年 7月1日まで(注2)(注3)
付与日の公正価値(円)	5,269	4,773

(注) 1. 原則として、対象取締役等が、当社の取締役等の地位から、役務提供期間の満了、任期満了又は定年その他正当な事由（ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く）により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点又は2024年4月1日のいずれか遅い時点をもって、譲渡制限が解除されます。死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限が解除されます。ただし、上記の定めにかかわらず、対象取締役等が2024年4月1日の直前時点までに、死亡により退任又は退職した場合には、当社は当然に、その時点の保有する本割当株式の全部を無償で取得することとなります。

2. 原則として、対象取締役等が、当社の取締役等の地位から、役務提供期間の満了、任期満了又は定年その他正当な事由（ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く）により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点又は2025年4月1日のいずれか遅い時点をもって、譲渡制限が解除されます。死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限が解除されます。ただし、上記の定めにかかわらず、対象取締役等が2025年4月1日の直前時点までに、死亡により退任又は退職した場合には、当社は当然に、その時点の保有する本割当株式の全部を無償で取得することとなります。

3. 対象従業員が、当社又は当社子会社の使用人又はその他これに準ずる地位からも定年その他正当な事由により退職（死亡による退職を含む）した場合には、本割当株式の全部について、対象従業員の退職の直後の時点をもって、譲渡制限が解除されます。
4. 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割の影響を反映しておりません。

(2) 株式報酬費用

株式報酬費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
持分決済型	1,324	1,357
現金決済型	328	77
合計	1,652	1,435

(注) 現金決済型株式報酬は、海外居住者となる対象取締役等及び対象従業員に対して、所定の株数に権利確定日の株価を乗じた金額を現金で支払うものであります。現金決済型報酬制度から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ903百万円及び920百万円であります。

(3) 期中に付与したストック・オプションの公正価値の算定方法

該当事項はありません。

32. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<金融資産>		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	253,770	261,054
売上債権及びその他の債権	151,561	168,631
その他の金融資産（流動）	81,787	94,992
その他の金融資産（非流動）	5,570	13,629
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産（流動）	25,407	12,703
その他の金融資産（非流動）	8,712	7,395
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産		
その他の金融資産（非流動）	34,506	38,914
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産		
その他の金融資産（非流動）	23,697	57,632
合計	585,010	654,950
<金融負債>		
償却原価で測定する金融負債		
仕入債務及びその他の債務	210,965	231,399
借入金	28,565	26,851
その他の金融負債（流動）（注）1	5,965	6,701
その他の金融負債（非流動）（注）2	25,084	25,765
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債（流動）	396	666
合計	270,975	291,382

(注) 1. その他の金融負債（流動）には、リース負債（流動）を含めており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ5,965百万円及び6,701百万円であります。

2. その他の金融負債（非流動）には、リース負債（非流動）を含めており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ23,994百万円及び24,754百万円であります。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループが保有する資本性金融商品は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式、並びに、低金利下における余資運用の一環としての株式取得であり、短期売買目的で保有するものではないことから、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

① 主な銘柄ごとの公正価値

主な銘柄ごとの公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

銘柄	公正価値
花王(株)	16,185
住友不動産(株)	5,112
ピジョン(株)	2,192
(株)瑞光	1,769
(株)あらた	1,403
その他	7,845
合計	34,506

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

銘柄	公正価値
花王(株)	17,826
住友不動産(株)	6,022
ピジョン(株)	3,884
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,669
(株)いよぎんホールディングス	1,562
その他	7,951
合計	38,914

② 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、取引先企業との関係の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産を売却により処分し、認識を中止しております。期中で認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識中止時点の公正価値、累積利得は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
公正価値	120	813
累積利得	83	529

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動による累積利得は、認識を中止した場合にその他の資本の構成要素から利益剰余金に直接振り替えております。利益剰余金へ直接振り替えたその他の包括利益の累積利得は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ83百万円及び529百万円であります。

③ 受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
期中に認識を中止した金融資産	2	34
期末日現在で保有している金融資産	828	913
合計	831	948

(3) 資本管理

資本管理における当社グループの基本的な方針は、持続的な企業価値の向上と、それを通じて親会社の所有者に対し安定的な剰余金の配当を実施するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性・柔軟性も確保された、最適な資本構成を維持することとしております。

当社グループは、親会社の所有者に帰属する持分及び親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を、収益性や事業における投下資本の運用効率を示す経営上の重要な指針とし、適宜モニタリングしております。

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	695,719	773,062
親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）（％）	13.1	11.1

(4) 財務リスク管理

当社グループの活動は、市場リスク（外国為替リスク、価格リスク、金利リスクを含む）、信用リスク及び流動性リスクなどの様々な財務リスクに晒されております。当社グループは外国為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、直物為替先渡取引、先物取引であります。執行・管理については、内規に従って行われており、実需に基づくものに限定しております。

なお、当社グループは、金融商品に関して重大な集中リスクには晒されております。

① 市場リスク

(a) 外国為替リスク

当社グループは、海外で商品を製造・販売しており、資材・商品の輸入や商品の輸出に関して外貨建取引を行っております。海外における事業展開により、外国為替リスクに晒されております。外国為替リスクは先物為替取引、認識されている資産及び負債から発生しております。

当社グループは、通貨別に把握された為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引、直物為替先渡取引を利用してキャッシュ・フローの変動をヘッジしております。

デリバティブ

当社グループの実施している為替の変動リスクを抑制するための主なデリバティブの概要は以下のとおりであります。なお、連結財政状態計算書上、デリバティブ資産または負債はその他の金融資産またはその他の金融負債に含めて表示しております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)			当連結会計年度 (2024年12月31日)		
	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値
		内1年超			内1年超	
為替予約取引 売建 米ドル	7,953	—	△256	10,818	—	△589
為替予約取引 買建 米ドル	11,404	—	△77	3,330	—	89
為替予約取引 買建 ユーロ	200	—	△4	8	—	0
為替予約取引 買建 円	539	—	20	10	—	△0
為替予約取引 売建 円	36	—	11	46	—	1
為替予約取引 買建 タイバーツ	166	—	△2	—	—	—
為替予約取引 売建 豪ドル	553	—	2	528	—	△1
直物為替先渡取引 買建 米ドル	2,818	—	△75	4,765	—	△71
先物取引 買建 米ドル	21	—	△0	13	—	1
合計	23,691	—	△382	19,518	—	△570

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

	主な ヘッジ 対象	前連結会計年度 (2023年12月31日)				当連結会計年度 (2024年12月31日)			
		契約額等		公正価値	平均レート	契約額等		公正価値	平均レート
			内1年超				内1年超		
為替予約取引 買建 米ドル	仕入 債務	588	—	△5	151.62円 /米ドル	—	—	—	—円 /米ドル
為替予約取引 買建 ユーロ	仕入 債務	590	—	9	139.08円 /ユーロ	—	—	—	—円 /ユーロ
為替予約取引 売建 加ドル	仕入 債務	637	—	△3	0.75加ドル /米ドル	—	—	—	—加ドル /米ドル
合計		1,814	—	1		—	—	—	

為替感応度分析

為替感応度分析は、報告日現在における為替リスクエクスポージャー（純額）に対して、日本円が10%円高となった場合に連結損益計算書の当期利益に与える影響を示しております。本分析においては、その他全ての変数は一定のものと仮定しております。また、主なエクスポージャーがあるのは米ドル及び中国元となっております。なお、日本円が10%円安となった場合は以下の表と同額で反対の影響があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
米ドル	△45	791
中国元	6	10
合計	△38	802

(b) 価格リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式、並びに、低金利下における余資運用の一環としての株式取得であり、短期売買目的で保有するものではありません。資本性金融商品には、上場株式と非上場株式を含んでおり、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直すことにより管理しております。

感応度分析

当社グループが保有する上場株式について株価が10%下落した場合における連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮後)の影響は以下のとおりであります。

なお、本分析は、その他全ての変数が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
その他の包括利益 (税効果考慮後)	△2,306	△2,590

(c) 金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っており、そのうちの一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、有利子負債を超える現金及び現金同等物を維持しております。現状においても利息の支払いが当社グループに与える影響は小さいため、金利リスクは僅少であります。

② 信用リスク

信用リスクとは、顧客または金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであります。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の経営成績の悪化や期日経過情報等を考慮しております。

現金及び現金同等物、デリバティブ、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産等については、信用力が高いと当社が判断した金融機関のみと取引を行っているため、信用リスクは僅少であります。

売上債権及びその他の債権については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、営業管理部門が、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、特定の取引先に対して、信用リスクが集中していることはありません。

これらの金融資産について、返済期日を大幅に経過している場合など債務不履行と認識される場合には、信用減損金融資産と判断しております。

当社グループは、金融資産の全部又は一部が回収不能と評価され、信用調査の結果償却することが適切であると判断した場合、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

連結財務諸表で表示している金融資産の減損控除後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮にいない場合の、当社の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

(a) 信用リスク・エクスポージャー

売上債権及びその他の債権、その他の金融資産並びにこれらに対する貸倒引当金の期日別分析は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	合計	期日経過前	期日経過額				
			30日以内	30日超 60日以内	60日超 90日以内	90日超 120日以内	120日超
売上債権及びその他の債権（総額）	154,561	141,034	7,932	1,321	611	239	3,425
貸倒引当額	△3,000	△330	△16	△1	△325	△33	△2,295
売上債権及びその他の債権（純額）	151,561	140,704	7,916	1,320	286	206	1,130
その他の金融資産（総額）	110,306	110,306	—	—	—	—	—
貸倒引当額	—	—	—	—	—	—	—
その他の金融資産（純額）	110,306	110,306	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	合計	期日経過前	期日経過額				
			30日以内	30日超 60日以内	60日超 90日以内	90日超 120日以内	120日超
売上債権及びその他の債権（総額）	172,122	154,852	9,572	1,766	744	237	4,951
貸倒引当額	△3,491	△301	△32	△2	△384	△2	△2,771
売上債権及びその他の債権（純額）	168,631	154,551	9,541	1,763	360	235	2,180
その他の金融資産（総額）	166,254	166,254	—	—	—	—	—
貸倒引当額	—	—	—	—	—	—	—
その他の金融資産（純額）	166,254	166,254	—	—	—	—	—

(b) 貸倒引当金の増減分析

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	12か月の予想信用 損失に等しい 金額で測定した 貸倒引当金	全期間の予想損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			合計
		信用減損ではない 金融資産	信用減損している 金融資産	売上債権及び その他の債権	
2023年1月1日時点の 残高	—	—	—	2,395	2,395
期中増加額	—	—	—	703	703
期中減少額 （目的使用）	—	—	—	△11	△11
期中減少額（戻入れ）	—	—	—	△148	△148
その他 （外貨換算差額等）	—	—	—	60	60
2023年12月31日時点の 残高	—	—	—	3,000	3,000

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12か月の予想信用 損失に等しい 金額で測定した 貸倒引当金	全期間の予想損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			合計
		信用減損ではない 金融資産	信用減損している 金融資産	売上債権及び その他の債権	
2024年1月1日時点の 残高	—	—	—	3,000	3,000
期中増加額	—	—	—	363	363
期中減少額 （目的使用）	—	—	—	△62	△62
期中減少額（戻入れ）	—	—	—	△19	△19
その他 （外貨換算差額等）	—	—	—	209	209
2024年12月31日時点の 残高	—	—	—	3,491	3,491

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが、仕入債務や借入金等の金融負債に関連する債務を履行できなくなるリスクであります。

この流動性リスクに対応するため、当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、財務状況、市場環境を踏まえ、資金調達の手段を選定し実施しております。また、各部署からの報告等に基づき経理財務本部が適時に資金繰計画を作成・更新をするとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。なお、金額は契約上の割引前キャッシュ・フローで記載しております。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
仕入債務及びその他の債務	210,918	22	25	—	—	0	210,965
借入金	17,046	14,100	—	—	—	—	31,146
リース負債（注）	6,562	5,745	4,786	3,960	2,748	8,976	32,777
その他の金融負債	—	—	—	—	—	1,090	1,090
デリバティブ負債							
キャッシュ・アウトフロー	396	—	—	—	—	—	396
合計	234,922	19,867	4,811	3,960	2,748	10,066	276,374

（注）当連結会計年度のリース負債の返済期限は、最長で2041年であります。なお、リース負債は連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
仕入債務及びその他の債務	230,597	636	149	3	0	14	231,399
借入金	22,208	236	5,993	—	—	—	28,438
リース負債（注）	7,430	6,434	5,236	3,902	2,844	9,129	34,976
その他の金融負債	—	—	—	—	—	1,011	1,011
デリバティブ負債							
キャッシュ・アウトフロー	666	—	—	—	—	—	666
合計	260,900	7,306	11,379	3,905	2,844	10,154	296,489

（注）当連結会計年度のリース負債の返済期限は、最長で2041年であります。なお、リース負債は連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含めて表示しております。

(5) 金融商品の公正価値

① 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

当社グループが経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2023年12月31日）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	—	—	33,435	33,435
デリバティブ資産	—	13	—	13
その他	—	111	559	671
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	33,237	—	1,245	34,483
その他	—	—	23	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
債券	—	23,697	—	23,697
合計	33,237	23,821	35,263	92,322
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	396	—	396
合計	—	396	—	396

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2024年12月31日）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
＜金融資産＞				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	—	—	18,057	18,057
デリバティブ資産	—	96	—	96
その他	—	109	1,835	1,945
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	37,333	—	1,557	38,890
その他	—	—	23	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
債券	—	57,632	—	57,632
合計	37,333	57,838	21,473	116,644
＜金融負債＞				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	666	—	666
合計	—	666	—	666

当社グループは、振替の原因となった事象または状況の変化が認められた時点で、公正価値のヒエラルキーをレベル間で振り替えております。

なお、前連結会計年度、当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

債券

債券の公正価値は、取引先金融機関から提示された評価額を用いて算定しております。

提示された評価額は、市場金利及びクレジットスプレッドを加味した割引率のインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

デリバティブ資産、デリバティブ負債

為替予約及び直物為替先渡取引は、期末日の先物為替相場に基づき算定しております。

株式

市場性のある株式の公正価値は、期末日の市場価格を用いて算定しております。非上場株式は、類似企業比較法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算定しております。

レベル3に分類された金融商品の連結会計期間中の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
期首残高	21,413	35,263
利得または損失合計	△317	283
純損益 (注) 1	△91	△26
その他の包括利益 (注) 2	△226	309
購入	23,167	10,327
売却・決済	△8,998	△24,400
期末残高	35,263	21,473

(注) 1. 純損益に含めている利得または損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの損益は「金融収益」及び「金融費用」に含めております。

2. その他の包括利益に含めている利得または損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動」及び「在外営業活動体の為替換算差額」に含めております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に債券及び非上場株式により構成されております。

レベル3に分類される金融商品の重要な観察可能でないインプットは、主に信用リスクや非流動性ディスカウントであり、公正価値は信用リスクや非流動性ディスカウントの上昇（低下）により減少（増加）します。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

担当部門が公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、各対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

② 償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値

各決算日における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品（主として売上債権及びその他の債権、3ヶ月超の定期預金、仕入債務及びその他の債務等）については、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<金融資産>				
債券	—	—	7,002	6,984
<金融負債>				
借入金	28,565	28,565	26,851	26,851

(注) 債券及び借入金の公正価値のレベルはレベル2及びレベル3であります。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

債券

債券の公正価値は、取引先金融機関から提示された評価額を用いて算定しております。

提示された評価額は、市場金利及びクレジットスプレッドを加味した割引率のインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

借入金

借入金の公正価値は、類似した負債を当社グループが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより見積もっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の改定が行われているため、帳簿価額と公正価値は近似しております。

33. 主要な子会社

当連結会計年度末の当社グループの主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

会社名	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
ユニ・チャームプロダクツ㈱	愛媛県四国中央市	パーソナルケア	100.0
嬌聯股份有限公司	台湾-大中華圏	パーソナルケア	52.6
Uni.Charm (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国	パーソナルケア	100.0
LG Unicharm Co., Ltd.	大韓民国	パーソナルケア	51.0
尤妮佳生活用品（中国）有限公司（注）	中華人民共和国	パーソナルケア	75.0 (75.0)
PT UNI-CHARM INDONESIA Tbk	インドネシア共和国	パーソナルケア	59.2
Unicharm Gulf Hygienic Industries Co. Ltd.	サウジアラビア王国	パーソナルケア	85.0
Unicharm India Private Ltd.	インド共和国	パーソナルケア	100.0
Unicharm Australasia Holding Pty Ltd.	オーストラリア連邦	パーソナルケア	100.0
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E.	エジプト・アラブ共和国	パーソナルケア	95.0
The Hartz Mountain Corporation	アメリカ合衆国	ペットケア	51.0
尤妮佳（中国）投資有限公司	中華人民共和国	パーソナルケア	100.0
UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.	ブラジル連邦共和国	パーソナルケア	80.1
DSG International (Thailand) Public Co., Ltd.（注）	タイ王国	パーソナルケア	99.3 (99.3)
Uni-Charm Corporation Sdn. Bhd.	マレーシア	パーソナルケア	100.0
Diana Unicharm Joint Stock Company	ベトナム社会主義共和国	パーソナルケア	95.0

（注）1. 議決権の所有割合欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. 主要な子会社及び議決権の所有割合に重要な変動はありません。

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 経営幹部に対する報酬

経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
基本報酬及び業績連動報酬	421	416
譲渡制限付株式報酬	171	170
合計	591	586

35. コミットメント

各連結会計年度の末日現在、契約しているが発生していない資本的支出は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産	4,005	3,745
無形資産	629	213
合計	4,634	3,958

36. 後発事象

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年12月6日開催の取締役会決議に基づき、2025年1月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年12月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年12月30日）を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	620,834,319株
今回の分割により増加する株式数	1,241,668,638株
株式分割後の発行済株式総数	1,862,502,957株
株式分割後の発行可能株式総数	2,483,337,276株

③日程

基準日公告日	2024年12月16日
基準日	2024年12月31日
効力発生日	2025年1月1日

④その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(3) 定款の一部変更

①変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年1月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

②定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>827,779,092株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,483,337,276株</u> とする。

③変更の日程

定款一部変更の効力発生日 2025年1月1日

(4) 期末配当

今回の株式分割は、2025年1月1日を効力発生日としておりますので、2024年12月31日を基準日とする2024年12月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(自己株式の取得)

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(2) 取得の内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②取得する株式の総数	25,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.42%）
③株式の取得価額の総額	22,000百万円（上限）
④取得する期間	2025年2月14日から2025年12月18日まで
⑤取得の方法	東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む 市場買付

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	487,729	988,981
税引前中間 (当期) 利益 (百万円)	73,360	134,537
親会社の所有者に 帰属する中間 (当期) 利益 (百万円)	39,628	81,842
基本的1株当たり 中間 (当期) 利益 (円)	22.42	46.41

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり中間 (当期) 利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,714	106,600
受取手形及び売掛金	50,116	51,950
有価証券	32,400	18,648
商品及び製品	4,140	—
原材料及び貯蔵品	5,244	2,855
短期貸付金	1,854	2,092
その他	9,530	21,317
貸倒引当金	—	△9
流動資産合計	※1 191,999	※1 203,454
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,045	3,883
機械装置及び運搬具	5,330	3,044
工具、器具及び備品	1,158	1,204
土地	2,424	1,111
建設仮勘定	1,158	958
その他	118	23
有形固定資産合計	15,234	10,223
無形固定資産		
のれん	18,075	15,299
商標権	2,897	2,371
ソフトウェア	4,868	13,236
その他	9,324	1,128
無形固定資産合計	35,164	32,035
投資その他の資産		
投資有価証券	65,461	107,787
関係会社株式・出資金	159,353	191,572
長期貸付金	10,812	12,628
前払年金費用	7,076	7,487
繰延税金資産	3,594	3,449
その他	4,505	1,588
貸倒引当金	△76	△2,049
投資その他の資産合計	※1 250,724	※1 322,463
固定資産合計	301,121	364,721
資産合計	493,120	568,175

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,890	32,730
短期借入金	34,440	31,440
未払金	18,745	21,184
未払法人税等	6,153	8,810
賞与引当金	2,200	2,023
その他	2,394	5,962
流動負債合計	※1 104,822	※1 102,148
固定負債		
退職給付引当金	1,579	1,094
その他	2,043	1,450
固定負債合計	3,622	2,544
負債合計	108,444	104,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,993	15,993
資本剰余金		
資本準備金	18,591	18,591
その他資本剰余金	40,408	40,472
資本剰余金合計	58,999	59,063
利益剰余金		
利益準備金	1,992	1,992
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進積立金	200	200
繰越利益剰余金	404,655	500,724
利益剰余金合計	406,847	502,916
自己株式	△100,572	△119,412
株主資本合計	381,266	458,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,567	5,080
土地再評価差額金	△157	△157
評価・換算差額等合計	3,410	4,923
純資産合計	384,676	463,483
負債純資産合計	493,120	568,175

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
売上高	※2 348,740	※2 369,638
売上原価	※2 242,952	※2 256,799
売上総利益	105,788	112,839
販売費及び一般管理費	※1, ※2 63,104	※1, ※2 64,959
営業利益	42,684	47,880
営業外収益		
受取利息	617	688
受取配当金	100,952	95,486
その他	372	707
営業外収益合計	※2 101,942	※2 96,881
営業外費用		
支払利息	183	158
デリバティブ費用	272	344
為替差損	748	258
その他	48	38
営業外費用合計	※2 1,252	※2 798
経常利益	143,374	143,962
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	82	529
特別利益合計	82	529
特別損失		
固定資産除却損	160	159
貸倒引当金繰入額	—	1,973
関係会社株式・出資金評価損	1,575	1,487
投資有価証券評価損	—	109
関係会社債権放棄損	—	203
特別損失合計	1,735	3,931
税引前当期純利益	141,721	140,560
法人税、住民税及び事業税	22,688	22,522
法人税等調整額	△372	△482
法人税等合計	22,316	22,040
当期純利益	119,405	118,520

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,993	18,591	40,288	58,879	1,992	200	308,351	310,543	△83,699	301,716
当期変動額										
剰余金の配当							△23,101	△23,101		△23,101
当期純利益							119,405	119,405		119,405
自己株式の取得									△17,004	△17,004
会社分割による増加										—
株式報酬取引			120	120					131	250
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	120	120	—	—	96,303	96,303	△16,873	79,550
当期末残高	15,993	18,591	40,408	58,999	1,992	200	404,655	406,847	△100,572	381,266

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	348	△157	190	301,907
当期変動額				
剰余金の配当				△23,101
当期純利益				119,405
自己株式の取得				△17,004
会社分割による増加				—
株式報酬取引				250
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,219	—	3,219	3,219
当期変動額合計	3,219	—	3,219	82,770
当期末残高	3,567	△157	3,410	384,676

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,993	18,591	40,408	58,999	1,992	200	404,655	406,847	△100,572	381,266
当期変動額										
剰余金の配当							△24,705	△24,705		△24,705
当期純利益							118,520	118,520		118,520
自己株式の取得									△19,001	△19,001
会社分割による増加							2,254	2,254		2,254
株式報酬取引			64	64					160	224
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	64	64	－	－	96,069	96,069	△18,840	77,293
当期末残高	15,993	18,591	40,472	59,063	1,992	200	500,724	502,916	△119,412	458,560

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,567	△157	3,410	384,676
当期変動額				
剰余金の配当				△24,705
当期純利益				118,520
自己株式の取得				△19,001
会社分割による増加				2,254
株式報酬取引				224
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,513	—	1,513	1,513
当期変動額合計	1,513	—	1,513	78,806
当期末残高	5,080	△157	4,923	463,483

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品及び製品

総平均法

(2) 貯蔵品

個別法

(3) 原材料

移動平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～16年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数として、のれんは発生日以後20年以内、商標権は10年、ソフトウェア（自社利用分）は社内における見込利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資評価損引当金

関係会社に対する投資価値の低落に備えるため、実質価額の低下に応じた金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、ウェルネスクケア関連商品、フェミニンケア関連商品、ベビーケア関連商品のパーソナルケア関連商品やペットケア関連商品の販売を主な事業としており、このような商品販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しており、値引、割戻し及び売上割引を控除後の金額で測定しております。値引、割戻し及び売上割引の変動対価は、当該変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式・出資金の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式・出資金	159,353	191,572
関係会社株式・出資金評価損	1,575	1,487

上記のうち前事業年度に計上した関係会社株式・出資金評価損は次のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E. 株式評価損	1,575

エジプト国内において主にパーソナルケア製品の製造販売を行う子会社であるUnicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E. の株式10,709百万円については、実質価額が著しく低下しており、将来の事業計画によって回復可能性が認められないことから、関係会社投資評価損引当金8,321百万円を取崩し、1株当たり純資産額を基礎とした金額を実質価額として関係会社株式・出資金評価損を1,575百万円計上しております。

上記のうち当事業年度に計上した関係会社株式・出資金評価損は次のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E. 株式評価損	1,487

エジプト国内において主に製造及び販売を行う子会社であるUnicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E. の株式1,487百万円については、実質価額が著しく低下しており、将来の事業計画によって回復可能性が認められないことから、1株当たり純資産額を基礎とした金額を実質価額として関係会社株式・出資金評価損を1,487百万円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式・出資金は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により純資産を基礎として算定した実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として認識しております。超過収益力を反映して財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した株式については、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

なお、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの実質価額がある程度低下したとき及び実質価額が著しく低下したものの回復可能性が見込めると判断して減損処理を行わなかったときには、低下に相当する額を関係会社投資評価損引当金として処理しております。

関係会社株式・出資金の評価にあたって、事業計画等の見積りについて売上高成長率等一定の仮定を設定しております。

関係会社株式・出資金の評価については、実質価額の回復可能性の判断と超過収益力の評価は事業計画と実績との比較に基づく分析に基づいて行われ、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が悪化した場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式・出資金及び関係会社投資評価損引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	17,847百万円	30,937百万円
長期金銭債権	10,292百万円	10,702百万円
短期金銭債務	56,137百万円	60,178百万円

※2 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)
Unicharm India Private Ltd.	12,728百万円	Unicharm India Private Ltd.	13,764百万円
Uni.Charm Molnlycke B.V.	1,989百万円	Uni.Charm Molnlycke B.V.	1,356百万円
ワンドット(株)	400百万円	ワンドット(株)	400百万円
UcM Inco USA, Inc.	340百万円	UcM Inco USA, Inc.	380百万円
計	15,458百万円	計	15,899百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
販売促進費	3,686百万円	4,548百万円
広告宣伝費	7,637百万円	8,942百万円
諸手数料	5,708百万円	6,785百万円
従業員給与・賞与	6,912百万円	7,284百万円
賞与引当金繰入額	1,571百万円	1,402百万円
減価償却費	6,331百万円	8,144百万円
研究開発費	9,189百万円	9,681百万円
販売費及び一般管理費のうち販売費割合	36%	34%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高	235,743百万円	282,322百万円
営業取引以外の取引による取引高	100,813百万円	95,219百万円

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	3,088	22,638	19,550

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	120,304
子会社出資金	34,827
関連会社株式	1,133

当事業年度 (2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	3,088	18,327	15,239

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	152,524
子会社出資金	34,827
関連会社株式	1,133

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	674百万円	619百万円
関係会社株式・出資金評価損	37,574百万円	37,877百万円
販促未払金	2,731百万円	3,226百万円
退職給付引当金	1,784百万円	1,644百万円
株式報酬費用	958百万円	1,130百万円
貸倒引当金	－百万円	630百万円
その他	3,454百万円	3,425百万円
繰延税金資産小計	47,176百万円	48,551百万円
評価性引当額	△39,546百万円	△40,434百万円
繰延税金資産合計	7,629百万円	8,117百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△2,167百万円	△2,293百万円
その他有価証券評価差額金	△1,455百万円	△2,123百万円
その他	△413百万円	△253百万円
繰延税金負債合計	△4,035百万円	△4,668百万円
繰延税金資産（負債）の純額	3,594百万円	3,449百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△20.7%	△19.7%
のれん等償却	0.6%	0.6%
評価性引当額	0.3%	0.7%
税額控除	△1.1%	△1.1%
減資に伴う子会社株式譲渡損	－	△0.3%
外国子会社配当金源泉税	6.0%	5.0%
その他	△0.1%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7%	15.7%

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

連結財務諸表に対する注記「36. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

連結財務諸表に対する注記「36. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2024年5月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるユニ・チャームプロダクツ(株) (以下、「ユニ・チャームプロダクツ」)へペットケア事業の生産・物流機能に関して有する権利義務の一部を、会社分割により承継させました。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及び当該事業の内容

ペットケア事業の生産・物流機能

②企業結合日

2024年5月1日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、ユニ・チャームプロダクツを承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

ユニ・チャームプロダクツ

⑤その他取引の概要に関する事項

・生産・物流機能をユニ・チャームプロダクツに統合することによって、グループ全体の機動力を高め、変化が常態化した「New Normal」な環境下におけるバリューチェーンの強靱性確保を実現いたします。

・生産・物流機能に従事する人材の育成・登用を一元化することにより、グローバル展開の加速に欠かすことのできない人的資源の強化を実現いたします。

・ユニ・チャームプロダクツが有する不織布・吸収体の加工・成形技術と、当社ペットケア生産本部が有するペットフード生産技術といった異なる知見を融合することにより、新たな付加価値の創出を実現いたします。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建 物 及 び 構 築 物	5,045	102	914	350	3,883	4,224
	機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,330	1,275	2,153	1,408	3,044	4,086
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,158	474	178	251	1,204	2,468
	土 地	2,424 (△157)	—	1,313	—	1,111 (△157)	139
	建 設 仮 勘 定	1,158	882	1,082	—	958	—
	そ の 他	118	13	96	12	23	24
	有形固定資産計	15,234	2,747	5,736	2,021	10,223	10,941
無形 固定 資産	の れ ん	18,075	—	—	2,776	15,299	—
	商 標 権	2,897	—	—	526	2,371	—
	ソ フ ト ウ ェ ア	4,868	11,890	22	3,500	13,236	—
	ソフトウェア仮勘定	9,320	3,707	11,914	—	1,113	—
	そ の 他	3	13	0	0	15	—
	無形固定資産計	35,164	15,609	11,937	6,802	32,035	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	ペットケア関連製品開発機	98百万円
機械装置及び運搬具	ベビーケア関連製品開発機	531百万円
機械装置及び運搬具	フェミニンケア関連製品開発機	287百万円
機械装置及び運搬具	ウェルネスケア関連製品開発機	318百万円
ソフトウェア	新基幹システム等のDX開発関連	11,890百万円

2. ()内は、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地に係る土地再評価差額金であります。

3. 減価償却累計額には減損損失累計額を含めております。

4. 当期減少額には、ユニ・チャームプロダクツ㈱との吸収分割による減少額が次のとおり含まれております。

建物及び構築物	914百万円
機械装置及び運搬具	1,987百万円
工具、器具及び備品	156百万円
土地	1,313百万円
建設仮勘定	166百万円
その他(有形固定資産)	96百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	76	1,982	－	2,058
賞与引当金	2,200	2,023	2,200	2,023

(注) 引当金の計上の理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針 6. 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当)、12月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.unicharm.co.jp/ja/ir/e-announcement
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第64期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
2024年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第65期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
2024年5月8日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第65期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
2024年8月9日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年3月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

2024年6月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

2024年7月2日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

2024年11月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

2025年2月3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2025年3月21日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2024年1月12日、2024年3月15日、2024年4月11日、2024年5月14日、2024年6月13日、2024年7月12日、
2024年8月15日、2024年9月13日、2024年10月11日、2024年11月13日、2024年12月11日、2025年1月15日、
2025年3月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2025年3月19日

ユニ・チャーム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敬
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 東 大 夏
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新基幹システムの稼働に関する検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ユニ・チャーム株式会社（以下「会社」という。）は、販売、購買、在庫管理及び会計に関するシステムを一元化することにより、事業運営を改善し、業務効率を向上することを目的として、会社及び国内の一部の子会社に新基幹システムを導入し、2024年5月より稼働させている。 新基幹システムは、事業管理に係る業務及び会計業務を担うものである。そのため、財務報告の信頼性の観点から正確かつ安定的に稼働することが重要であり、また、旧基幹システムから新基幹システムへのデータの移行は正確かつ網羅的に実行される必要がある。 会社は新基幹システムの稼働に先立ち、データを移行するとともに、新基幹システムに関連する内部統制を整備、運用しているが、新基幹システムで生じたシステム不具合によって、製品の入出荷情報の不整合や、各種データ連携のエラー等の事象が生じた。これらの不具合に対して会社は、システム改修や補完統制の追加等の対応によって、連結財務諸表の関連する勘定科目及び開示に重要な誤謬が発生するリスクを回避、低減している。 新基幹システムにおける内部統制の整備、運用状況の理解及び評価、不具合の影響の評価にはITに関する高度な専門知識を必要とする。また、会社の対応が不十分な場合には連結財務諸表の関連する勘定科目及び開示に重要な誤謬が生じる可能性がある。 以上から、当監査法人は、新基幹システムの稼働に関する検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は新基幹システムの稼働に関する検討をするため、当監査法人内部のITの専門家と連携して、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 新基幹システムへのデータ移行に関する検討 - 会社のIT担当者への質問、会社の開発管理資料、移行計画書やデータ移行の結果資料及び社内会議議事録の閲覧等により、新基幹システムへのデータ移行に関連するIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 - 新基幹システム稼働開始時の各勘定科目の金額が新旧システムで一致しているかを確認することで、データ移行の正確性及び網羅性を検討した。 (2) 新基幹システムの稼働に関する検討 - システム開発変更管理、システム運用管理、アクセス管理等に関するIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 - 新基幹システム稼働後のIT業務処理統制が重要な誤謬の発生するリスクを十分に低減できるものになっているか否かを、会社のIT担当者や業務プロセスの担当者への質問、新基幹システムの要件定義書や出力証憑の閲覧により検討した。また、期中を通じて有効に運用されているか否かを、抽出したサンプルに関する証憑の閲覧及び再実施により検討した。 (3) システム不具合への対応 - 新基幹システムで生じたシステム不具合の影響を把握するため、不具合に係る台帳の閲覧及び担当者への質問を実施し、影響を受ける可能性のある勘定科目を検討した。 - 会社のシステム改修による不具合の是正状況を、担当部門への質問及び改修状況に関する資料の閲覧により確認した。 - 棚卸実施頻度の増加、実在庫とシステム上のデータの照合及び差異分析の頻度の増加、四半期ごとの得意先からの入金予定額と請求データとの照合等の補完統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。

パーソナルケアセグメントのマレーシアのれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「13. 非金融資産の減損」に記載のとおり、会社は、2024年12月31日現在、連結財政状態計算書上、のれんを50,116百万円計上している。会社は、企業結合で生じたのれんを、各資金生成単位グループに配分しており、当連結会計年度に、パーソナルケアセグメントに含まれる資金生成単位グループであるマレーシアのれんについて、682百万円の減損損失を計上している。なお、当該資金生成単位グループは、マレーシア子会社のUni-Charm Corporation Sdn. Bhd.、DSG Malaysia Sdn. Bhd. 及びUNI-CHARM MALAYSIA TRADING SDN. BHD. 等で構成されている。 連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針（10）非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんについては、毎期一定の時期、さらには減損の兆候が存在する場合にはその都度、資産の回収可能価額を見積り、その帳簿価額と比較している。回収可能価額は、資産の売却費用控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額としている。 また、連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断（1）のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の評価」に記載のとおり、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しており、見積将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された3年分の事業計画を基礎とし、その後の期間については、市場において予想される平均成長率を勘案して一定の成長率で通増すると仮定して見積っている。 経営者が承認した事業計画には、市場予測データや販売拡大の見込みが含まれる。それらの予測及び効果の測定には高い不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。加えて、使用価値の算定に用いる割引率の算出においては、計算手法やインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、パーソナルケアセグメントのマレーシアのれんの評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、パーソナルケアセグメントのマレーシアのれんの評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 経営者による事業計画の作成及び承認プロセスを理解・評価するとともに、のれんの減損テストのプロセス及び内部統制を理解し、関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 使用価値の見積りの合理性の評価 使用価値の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 - 経営者が資金生成単位グループを適切に識別しているか評価するために、内部管理目的でモニターされている経営管理資料の閲覧、及び会社の経営者へ質問を行った。 - 使用価値の基礎となる、事業計画の期間におけるマレーシア子会社の将来キャッシュ・フローについて、以下の手続を実施した。 - 会社及び子会社の経営者への質問を実施し、事業計画における施策を理解し、その合理性を評価した。 - 過年度における事業計画とその実績を比較し、将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響を評価した。 - 会社及び子会社の経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 - 将来キャッシュ・フローの見積りに使用される市場予測データについて、外部機関が公表している市場予測データとの整合性の確認を行うとともに、販売拡大の見込みについては、過去の販売実績等を踏まえて、仮定の適切性を検討した。 - 当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用し、割引率について、当該専門家が外部情報等に基づき独自に見積った割引率との比較により合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニ・チャーム株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユニ・チャーム株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月19日

ユニ・チャーム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 大 夏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新基幹システムの稼働に関する検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ユニ・チャーム株式会社（以下「会社」という。）は、販売、購買及び会計に関するシステムを一元化することにより、事業運営を改善し、業務効率を向上することを目的として新基幹システムを導入し、2024年5月より稼働させている。 新基幹システムは、事業管理に係る業務及び会計業務を担うものである。そのため、財務報告の信頼性の観点から正確かつ安定的に稼働することが重要であり、また、旧基幹システムから新基幹システムへのデータの移行は正確かつ網羅的に実行される必要がある。 会社は新基幹システムの稼働に先立ち、データを移行するとともに、新基幹システムに関連する内部統制を整備、運用しているが、新基幹システムで生じたシステム不具合によって、製品の入出荷情報の不整合や、各種データ連携のエラー等の事象が生じた。これらの不具合に対して会社は、システム改修や補完統制の追加等の対応によって、財務諸表の関連する勘定科目及び開示に重要な誤謬が発生するリスクを回避、低減している。 新基幹システムにおける内部統制の整備、運用状況の理解及び評価、不具合の影響の評価にはITに関する高度な専門知識を必要とする。また、会社の対応が不十分な場合には財務諸表の関連する勘定科目及び開示に重要な誤謬が生じる可能性がある。 以上から、当監査法人は、新基幹システムの稼働に関する検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は新基幹システムの稼働に関する検討をするため、当監査法人内部のITの専門家と連携して、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 新基幹システムへのデータ移行に関する検討 - 会社のIT担当者への質問、会社の開発管理資料、移行計画書やデータ移行の結果資料及び社内会議議事録の閲覧等により、新基幹システムへのデータ移行に関連するIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 - 新基幹システム稼働開始時の各勘定科目の金額が新旧システムで一致しているかを確認することで、データ移行の正確性及び網羅性を検討した。 (2) 新基幹システムの稼働に関する検討 - システム開発変更管理、システム運用管理、アクセス管理等に関するIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 - 新基幹システム稼働後のIT業務処理統制が重要な誤謬の発生するリスクを十分に低減できるものになっているか否かを、会社のIT担当者や業務プロセスの担当者への質問、新基幹システムの要件定義書や出力証憑の閲覧により検討した。また、期中を通じて有効に運用されているか否かを、抽出したサンプルに関する証憑の閲覧及び再実施により検討した。 (3) システム不具合への対応 - 新基幹システムで生じたシステム不具合の影響を把握するため、不具合に係る台帳の閲覧及び担当者への質問を実施し、影響を受ける可能性のある勘定科目を検討した。 - 会社のシステム改修による不具合の是正状況を、担当部門への質問及び改修状況に関する資料の閲覧により確認した。 - 四半期ごとの得意先からの入金予定額と請求データとの照合等の補完統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。

市場価格のない関係会社株式・出資金の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式・出資金191,572百万円が計上されている。注記事項(有価証券関係)に記載されているとおり、これには企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における市場価格のない株式等である関係会社株式・出資金188,484百万円が含まれており、総資産568,175百万円に占める割合は33.2%である。また、損益計算書上、関係会社株式・出資金評価損1,487百万円を計上している。 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式・出資金について、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。また、超過収益力等を反映して財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した株式については、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映している。 市場価格のない関係会社株式・出資金は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。 以上から、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式・出資金の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、市場価格のない関係会社株式・出資金の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 投資先の実質価額の著しい低下の有無の判定を含む、関係会社株式・出資金の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 市場価格のない関係会社株式・出資金の評価の合理性 市場価格のない関係会社株式・出資金の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 ・ 経営者により内部管理目的でモニターされている経営管理資料の閲覧及び会社の経営者への質問を通じて、子会社及び関連会社の経営環境を理解するとともに、財政状態の悪化の兆候が示唆される子会社及び関連会社の有無を確認した。また、重要な子会社については、子会社の経営者とディスカッションを実施し経営環境を理解した。 ・ 実質価額の算定の基礎となる、重要な子会社の財務数値については、子会社の監査人が実施した監査手続とその結果により、当該財務情報の信頼性を評価した。それ以外の子会社及び関連会社の財務数値については、総括的な分析を実施し財務情報の信頼性を評価した。 ・ 帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性を確かめるため、子会社及び関連会社の純資産額について各社の財務数値と突合し、株式等の所有割合に基づき再計算を行った。 ・ 関係会社株式・出資金の帳簿価額を子会社及び関連会社の純資産額を基礎とした実質価額と比較検討することにより、実質価額の著しい低下の有無の判定が正しく行われているかどうかを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月21日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 （上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記の場所で行っております。） 東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 高原豪久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。財務報告に係る内部統制は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ組織内の全ての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って連結財務諸表及び財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針及び手続が含まれます。

なお、内部統制には、判断の誤りや共謀により有効に機能しない場合、当初想定していなかった環境変化や非定型的取引等に対応しない場合、将来において現在の内部統制が適合しなくなる可能性など、内部統制が有効に機能しない固有の限界があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制については、連結財務諸表における金額的及び質的重要性の観点から勘定科目及び開示事項を選定し、当該事項等を構成する事業ごとに財務報告の基礎となる取引及び会計事象並びに財務報告に係る重要な業務プロセスを選定して、評価の範囲を決定し、当事業年度末日における内部統制の有効性の評価を行いました。

- 1) 全社的な内部統制の評価対象拠点については、財務報告に対する影響の重要性が僅少である子会社を除き、当社及び全ての連結子会社を対象としました。
- 2) 重要な事業拠点の選定は、連結売上高の一定割合（概ね2/3）に達するように選定しました。
- 3) 業務プロセスに係る内部統制の評価対象については、全社的な内部統制の評価を行った上で、以下の7つのプロセスを対象としました。

業務プロセス

- ① 売上・売掛金・代金回収プロセス
- ② 販売促進費プロセス
- ③ 仕入・買掛金・代金支払プロセス
- ④ 棚卸資産（製品）プロセス
- ⑤ 原価計算プロセス
- ⑥ 決算・財務報告プロセス
- ⑦ IT全般統制

本評価では、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に示されている内部統制の評価基準に準拠して、取締役会における意思決定プロセスを含む全社的な内部統制の整備及び運用状況に関する評価を実施しました。また、業務プロセスの中で財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点について内部統制の基本的な要素が機能しているかの観点で評価を実施しました。評価にあたっては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等を通じて統制上の要点の整備及び運用状況を評価しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月21日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 （上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記の場所で行っております。） 東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）
【縦覧に供する場所】	

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 高原豪久は、当社の第65期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。